

人体解剖学実習に関するアンケート結果

2017年6月1日

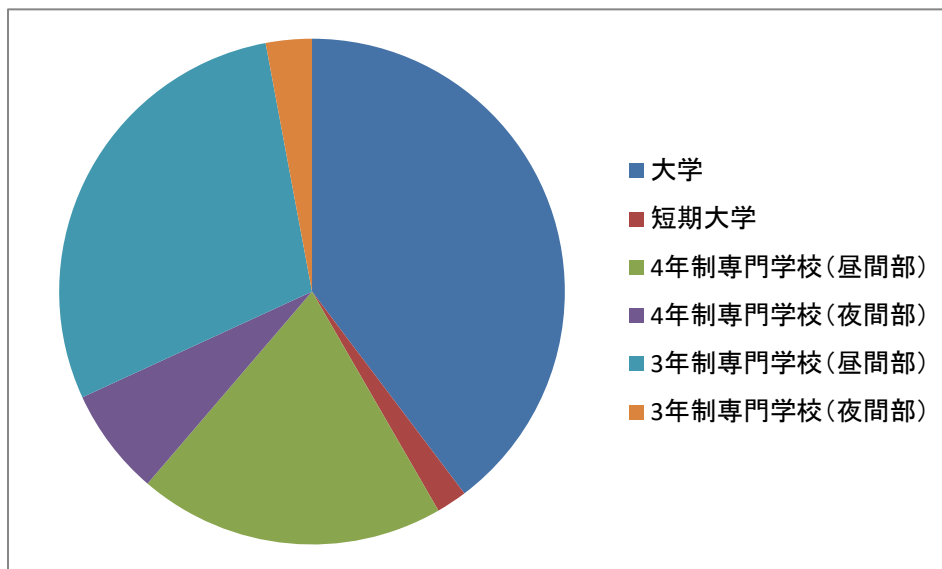
日本理学療法士学会
解剖学実習検討ワーキンググループ

アンケート概要

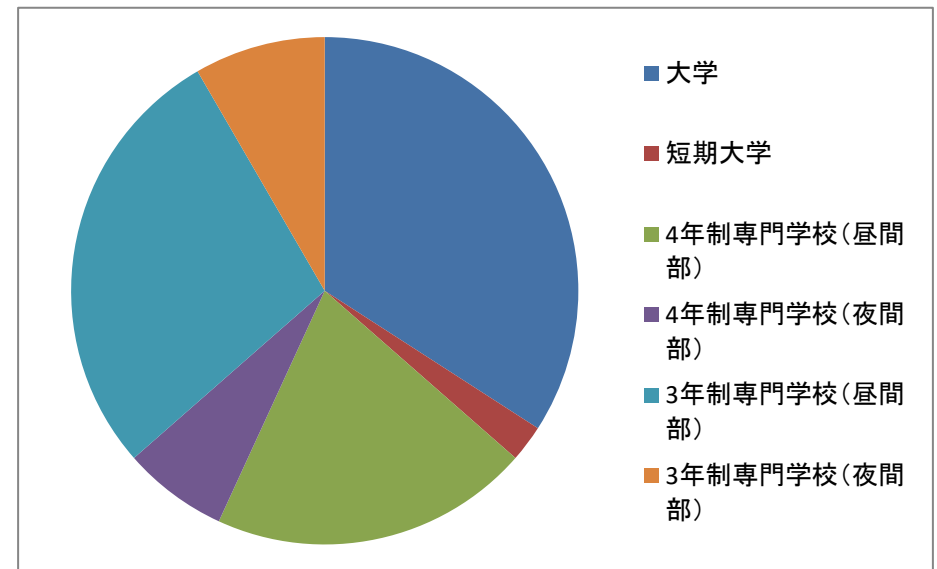
実施主体	日本理学療法士学会 解剖学実習検討ワーキンググループ
	メンバー 網本 和（学会運営審議会議長） 植松 光俊（担当運営審議員） 河上 敬介（日本基礎理学療法学会） 日高 正巳（日本理学療法教育学会） 荒川 高光（日本基礎理学療法学会）
対象	理学療法養成施設理学療法学科（専攻）責任者・ （昼間部・夜間部毎の回答とする）
期間	平成28年9月16日（金）～10月24日（月）13時
発送数	299件
回答方法及び回答数	Webアンケート、回答数204人（回答率68.2%）

属性（教育形態）

	対象数	件数	全体に占める割合	属性別回答割合
大学	102	81	39.7	79.4
短期大学	7	4	2.0	57.1
4年制専門学校（昼間部）	61	40	19.6	65.6
4年制専門学校（夜間部）	20	14	6.9	70.0
3年制専門学校（昼間部）	84	59	28.9	70.2
3年制専門学校（夜間部）	25	6	2.9	24.0
合計	299	204	100.0	68.2



回答者の属性別割合

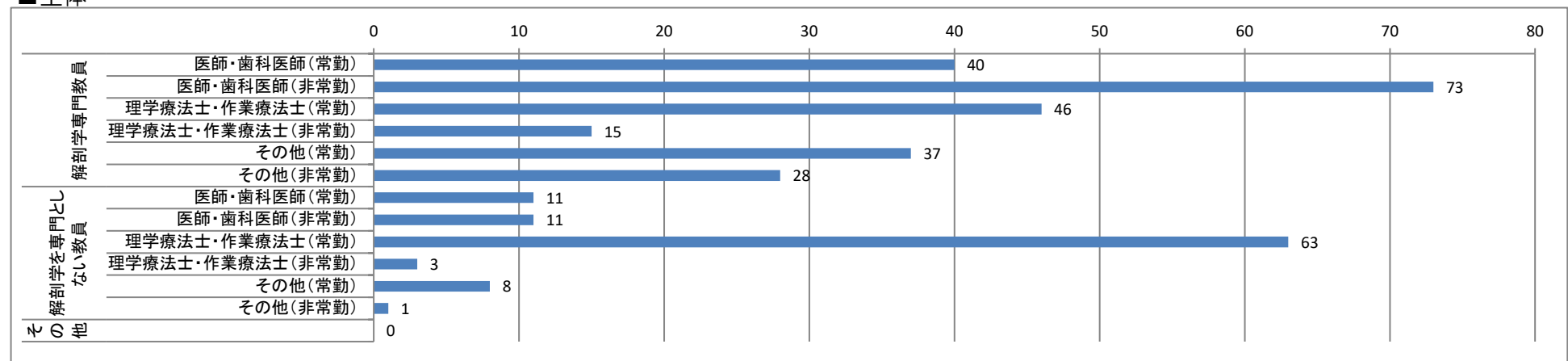


対象となる学校種別の割合

属性（担当教員）

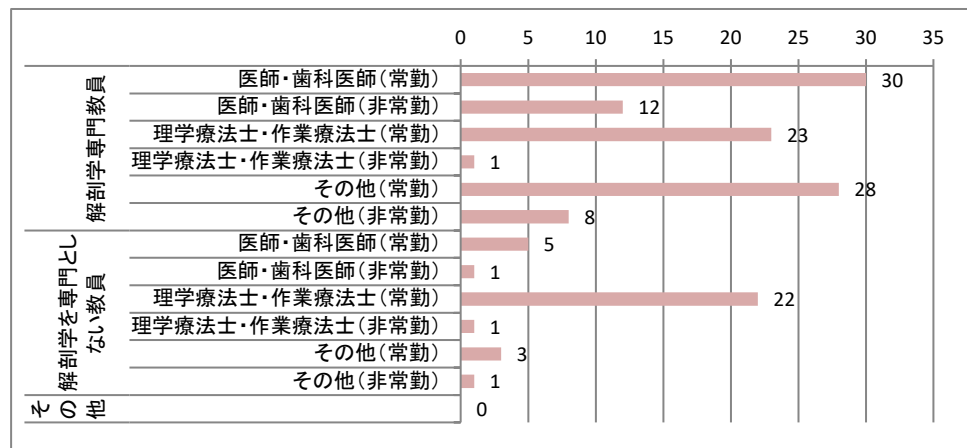
人数		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
解剖学専門教員	医師・歯科医師(常勤)	40	30	2	5	3
	医師・歯科医師(非常勤)	73	12	21	30	10
	理学療法士・作業療法士(常勤)	46	23	6	12	5
	理学療法士・作業療法士(非常勤)	15	1	4	8	2
	その他(常勤)	37	28	3	4	2
	その他(非常勤)	28	8	6	10	4
解剖学を専門としない教員	医師・歯科医師(常勤)	11	5	3	2	1
	医師・歯科医師(非常勤)	11	1	4	5	1
	理学療法士・作業療法士(常勤)	63	22	14	20	7
	理学療法士・作業療法士(非常勤)	3	1	1	1	0
	その他(常勤)	8	3	2	2	1
	その他(非常勤)	1	1	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
合計		336	135	66	99	36

■全体

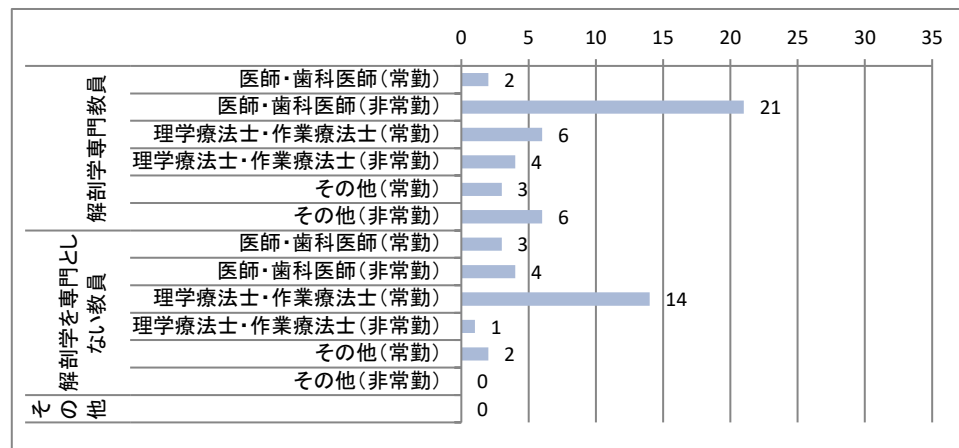


属性（担当教員）※教育形態別

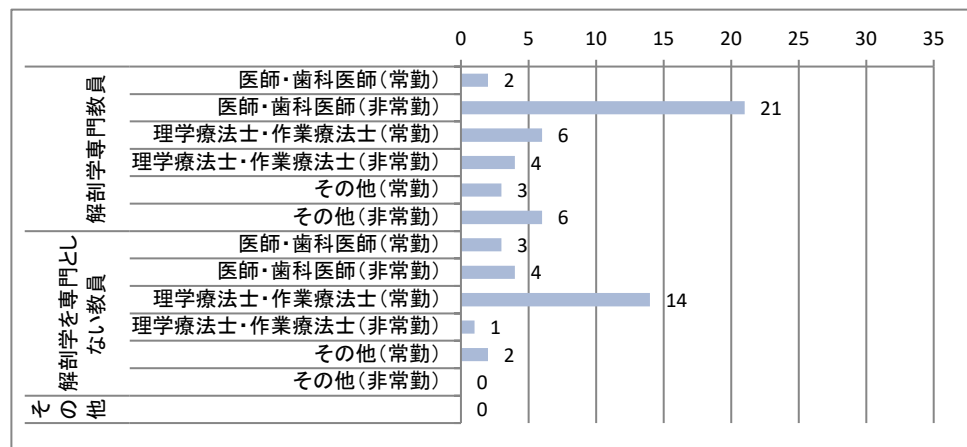
■大学・短期大学（n=85）



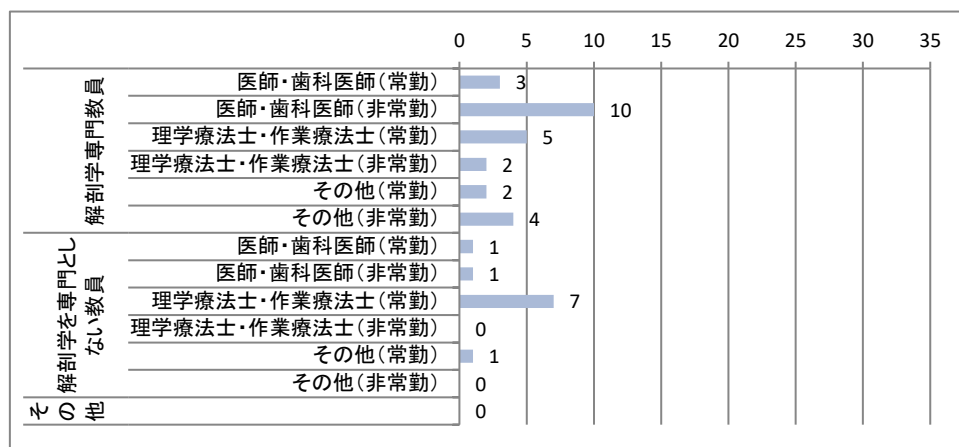
■4年制専門学校（昼間部）（n=40）



■3年制専門学校（昼間部）（n=59）



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）（n=20）



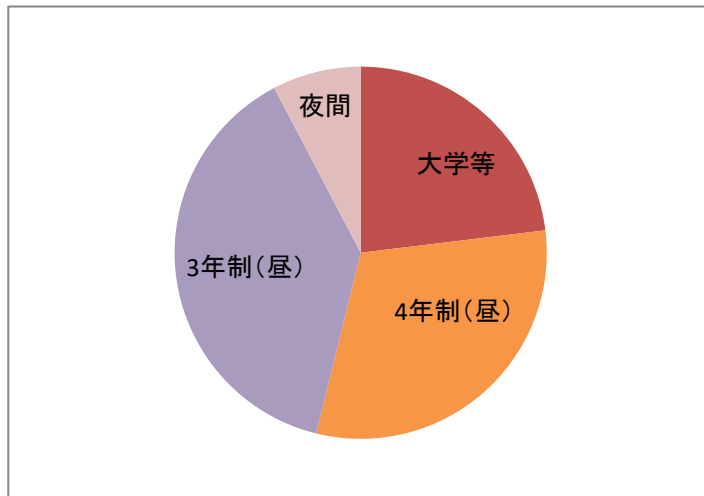
※解剖学専門教員とは、解剖学を主な教育・研究分野として、解剖学教室にて大学院生・研究生・共同研究員等として学んだ経験がある教員のことを言う。

属性（担当教員）のうち、「解剖学を専門としない教員」のみで解剖学を教育している施設数
※教育形態別

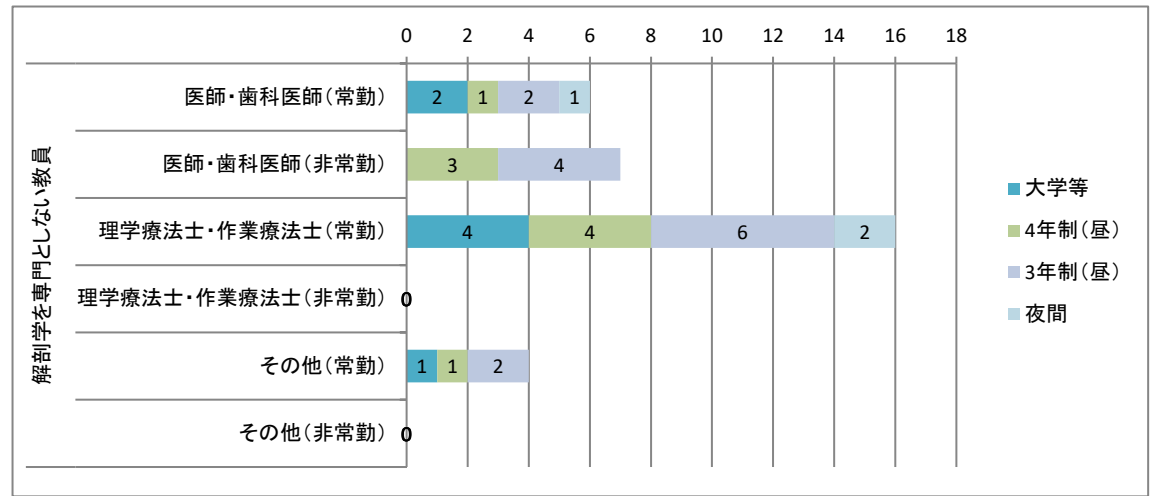
人数		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
対象件数		26	6	8	10	2
解剖学を専門としない教員	医師・歯科医師(常勤)	6	2	1	2	1
	医師・歯科医師(非常勤)	7	0	3	4	0
	理学療法士・作業療法士(常勤)	16	4	4	6	2
	理学療法士・作業療法士(非常勤)	0	0	0	0	0
	その他(常勤)	4	1	1	2	0
	その他(非常勤)	0	0	0	0	0
合計		33	7	9	14	3

※「解剖学専門教員」のいずれも選択していない26件を対象とする

■対象施設の分布



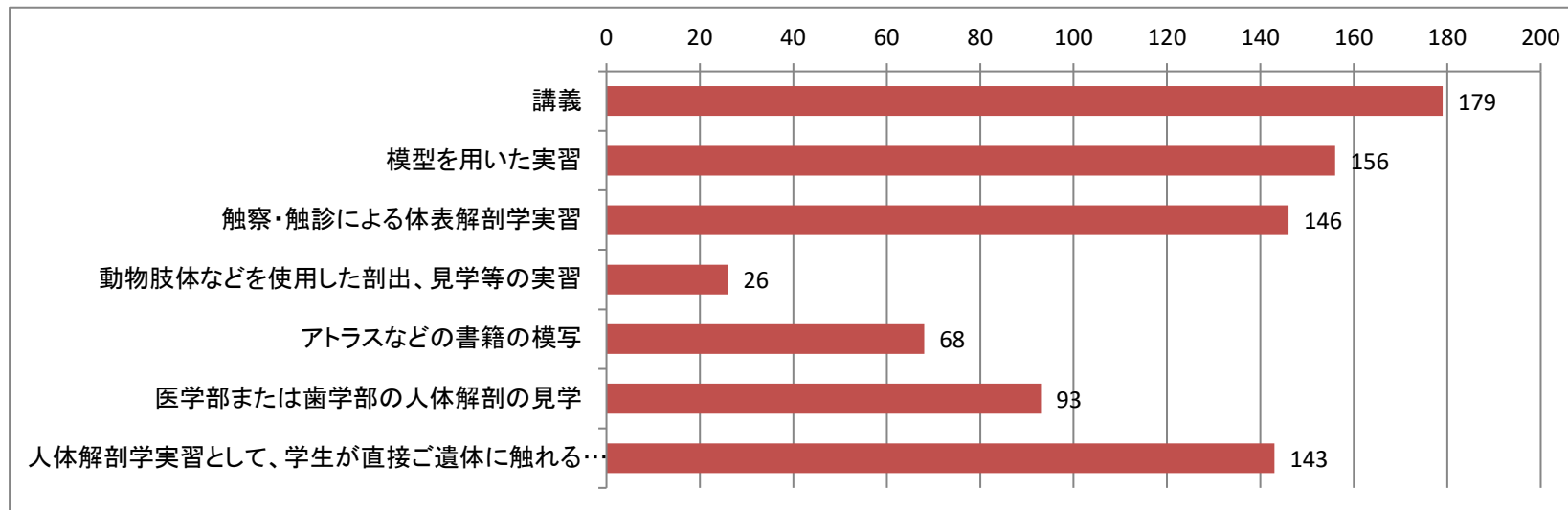
■教育形態別の分布



質問3 理学療法士養成教育において、人体解剖学関連実習について、
どのような取り組みをされていますか？（複数回答可）

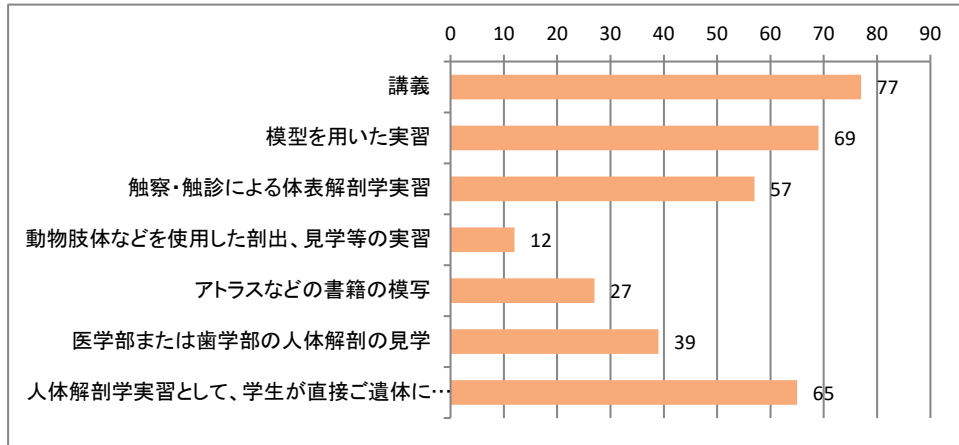
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 講義	179	77	31	54	17
2 模型を用いた実習	156	69	22	48	17
3 触察・触診による体表解剖学実習	146	57	27	48	14
4 動物肢体などを使用した剖出、見学等の実習	26	12	3	7	4
5 アトラスなどの書籍の模写	68	27	13	20	8
6 医学部または歯学部の人体解剖の見学	93	39	17	26	11
7 人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む）を設けている	143	65	26	38	14

■全体

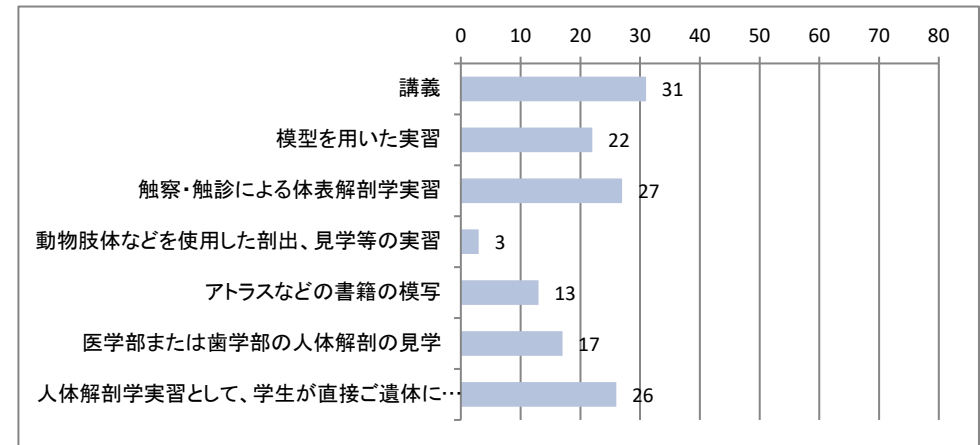


質問3 理学療法士養成教育において、人体解剖学関連実習について、
どのような取り組みをされていますか？（複数回答可） ※教育形態別

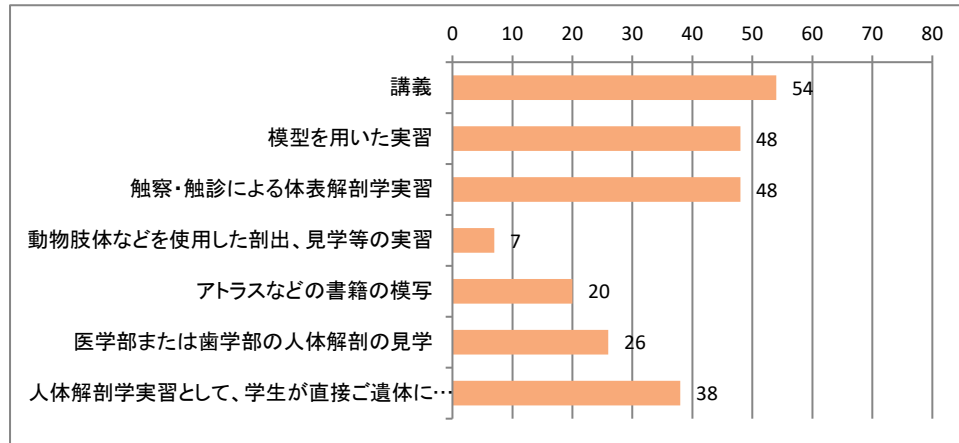
■大学・短期大学（n=85）



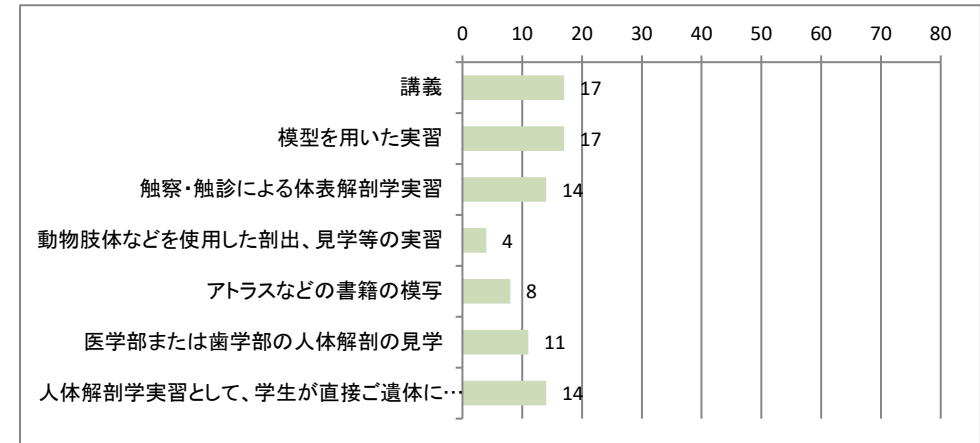
■4年制専門学校（昼間部）（n=40）



■3年制専門学校（昼間部）（n=59）



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）（n=20）



質問4 ご遺体に対する実習はどのような方法で行っていますか？

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習	26	12	4	9	1
2 ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習	18	10	4	3	1
3 液浸標本、医学部等の剖出中のご遺体を直接触れながら観察する実習	94	40	16	26	12
4 その他	5	3	2	0	0
合計	143	65	26	38	14

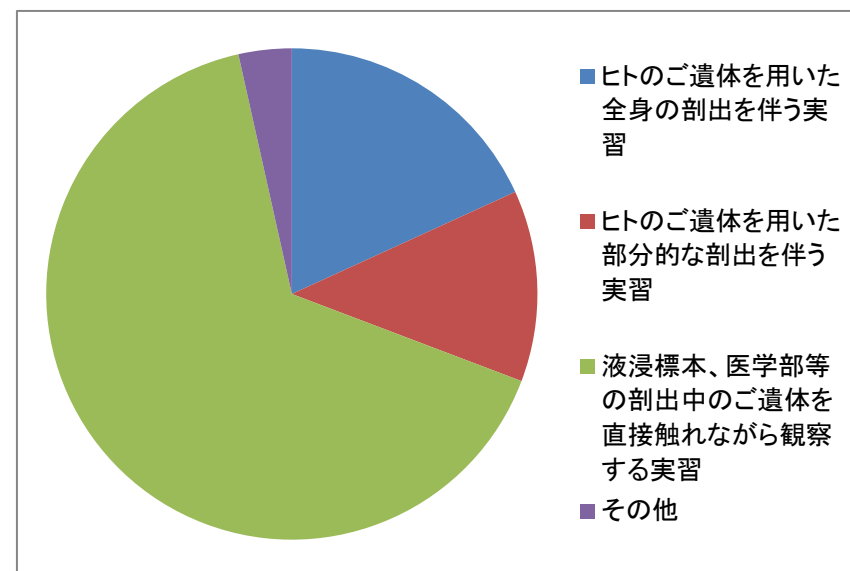
※質問3で「人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む）を設けている」を選択した143件が対象

※複数の方法で実施されている施設はより選択肢上段に近い方法を選択

【その他】記載内容

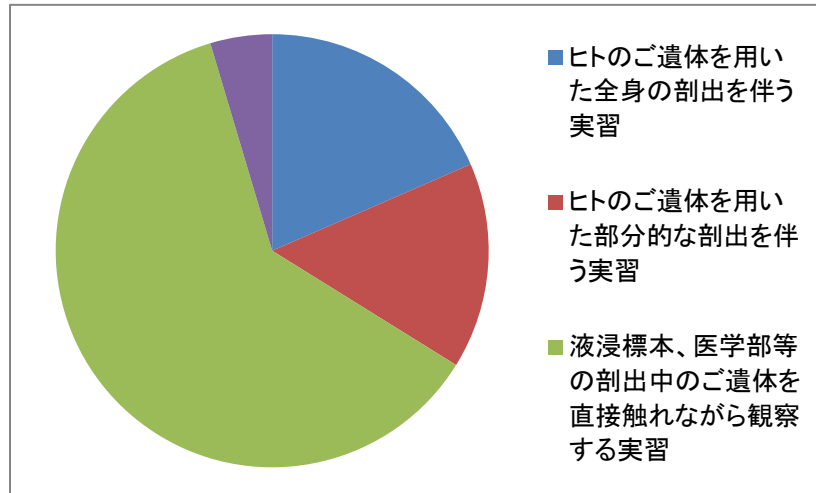
1	解剖担当教員がご遺体を解剖し学生に見学だけでなく触れることもさせている
2	他大学（医大）への解剖実習見学
3	海外研修
4	大学の解剖学講座に所属する訪問研究員が剖出した標本を直接触れながら観察する実習
5	剖出後のご遺体を直接触れて観察。同時に液浸標本も観察。

■全体

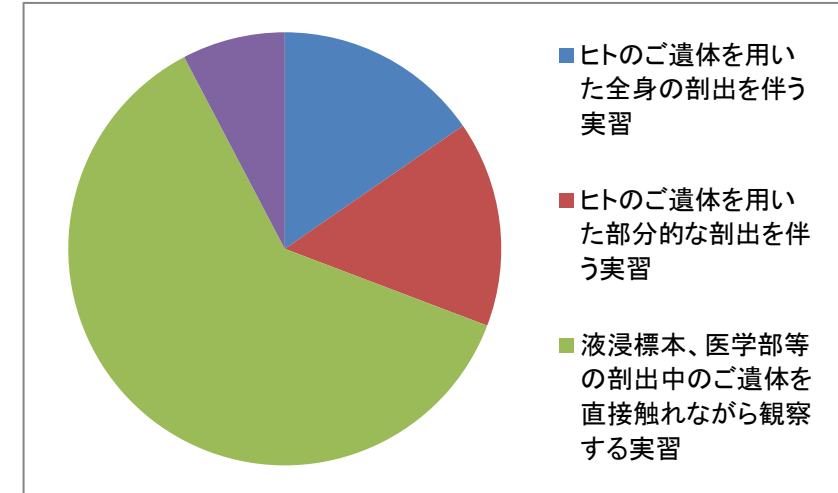


質問4 ご遺体に対する実習はどのような方法で行っていますか？ ※教育形態別

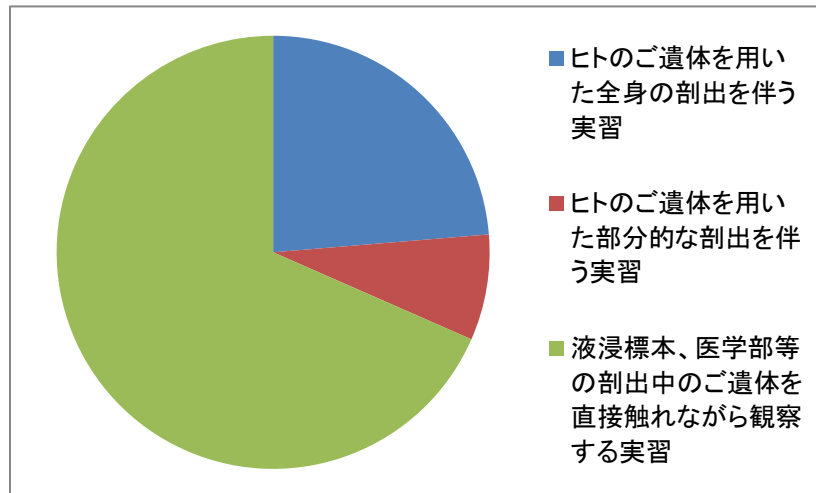
■ 大学・短期大学 (n=65)



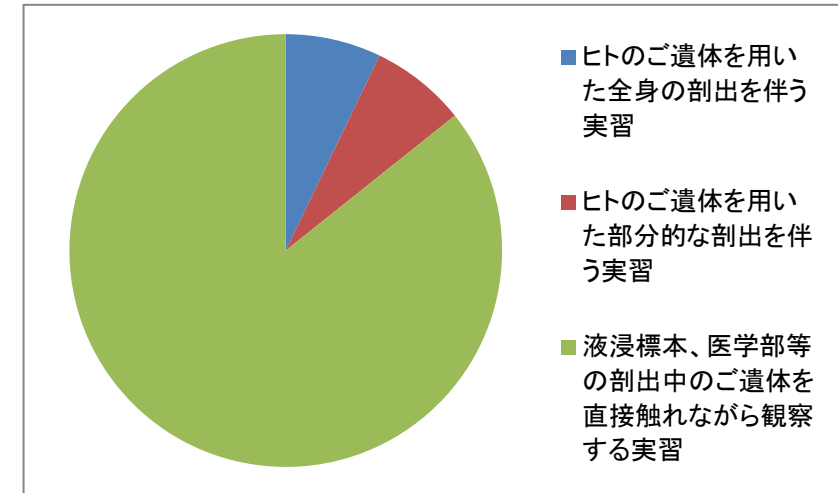
■ 4年制専門学校 (昼間部) (n=26)



■ 3年制専門学校 (昼間部) (n=38)



■ 4年制専門学校 (夜間部) ・ 3年制専門学校 (夜間部) (n=14)



質問5 人体解剖学実習について、何年次に行っていますか？（複数回答）

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	1年次	21	7	4	8	2
2	2年次	29	16	6	7	0
3	3年次	5	2	2	1	0
4	4年次	3	2	0	0	1
5	その他	1	0	1	0	0
	合計	59	27	13	16	3

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

【その他】記載内容

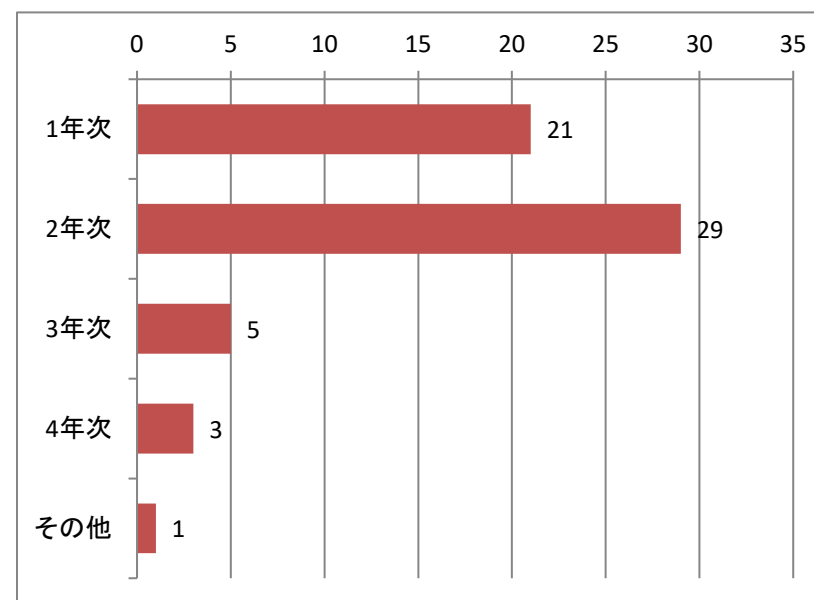
1 卒業生（PT免許を有する者）

（参考：回答者注記）

1 1年次は見学のみ（1年次・2年次実施）

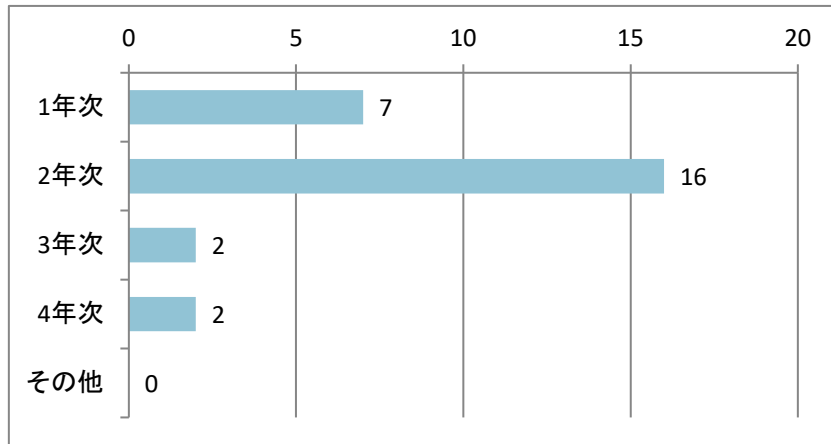
2 ただし希望者か、希望者が多い場合は、選抜試験をしている。（2年次実施）

■全体

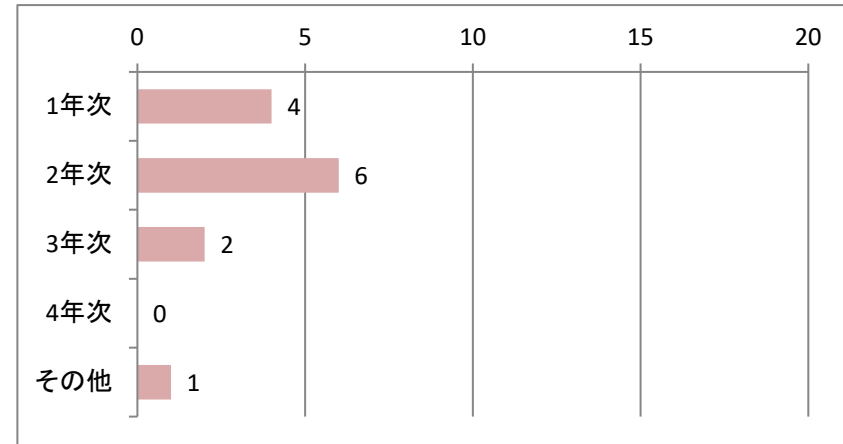


質問5 人体解剖学実習について、何年次に行っていますか？（複数回答） ※教育形態別

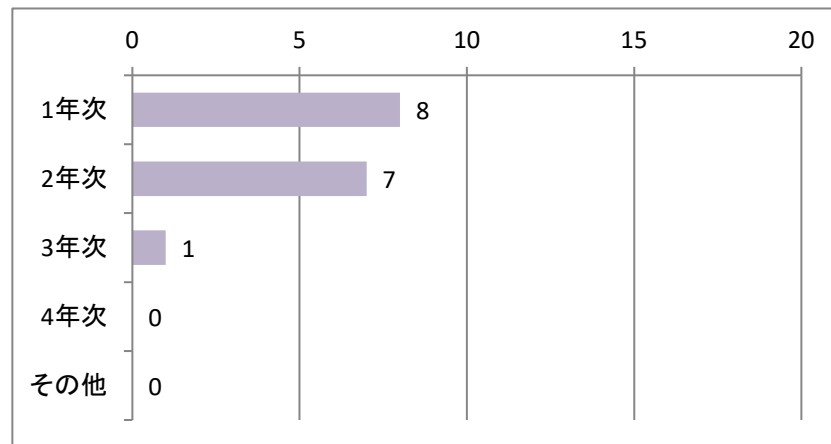
■大学・短期大学(n=22)



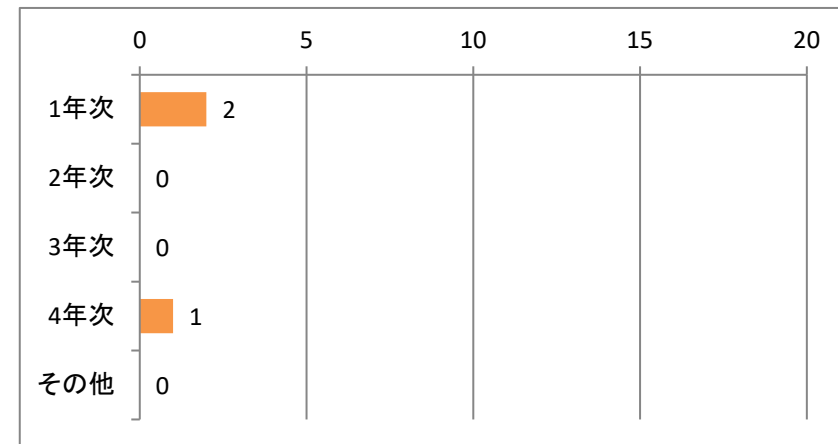
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



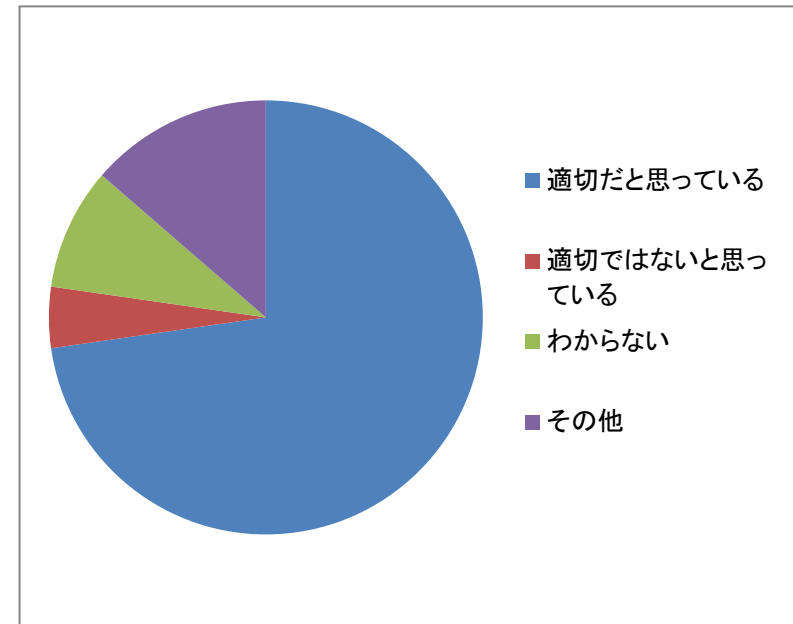
質問6 人体解剖学実習の実施年次は適切だと思いますか？

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 適切だと思っている	32	18	3	9	2
2 適切ではないと思っている	2	0	1	1	0
3 わからない	4	2	2	0	0
4 その他	6	2	2	2	0
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

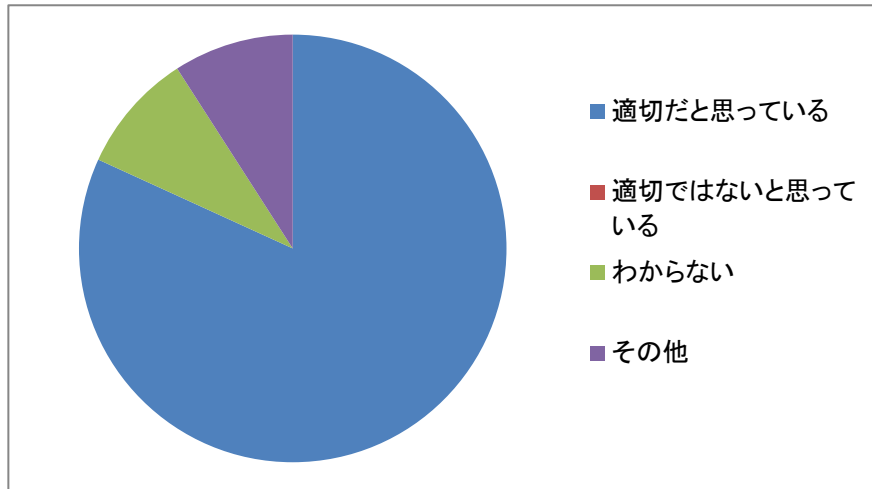
【その他】記載内容

1	1年生は職業倫理感、4年生は国家試験2か月前の総復習と社会人となる自覚
2	1年次は若干早い、2年次は適切
3	1年次 適切だと思っている。 2年次 適切だと思っている。
4	1年次、適切だと思っている、2年次、適切だと思っている
5	1年次解剖学講義終了後に1回目を実施。そこでの反省をもとに再学習させ、2年次の5月に2回目を実施。
6	人体解剖実習の基礎を1年生で必須科目として学び、2-4年生は希望者を対象に行っている。どの学年も学年、学習度に応じた実習が行われており適切であると思っている。

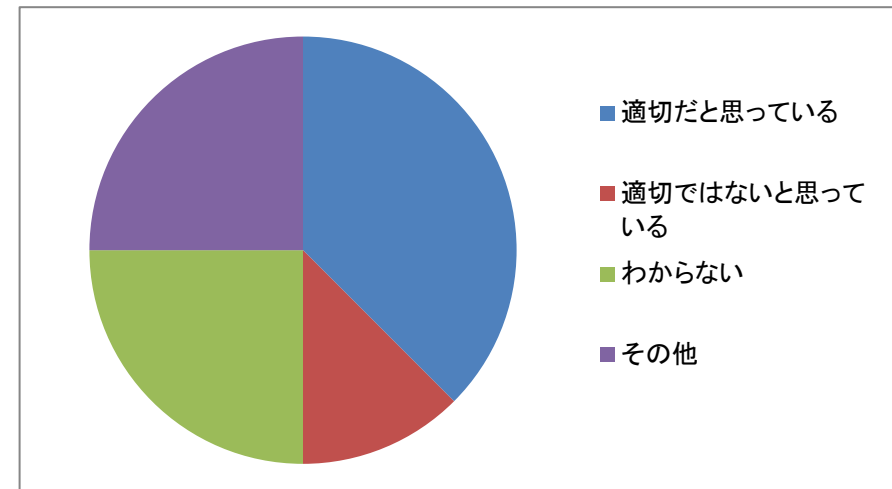


質問6 人体解剖学実習の実施年次は適切だと思いますか？ ※教育形態別

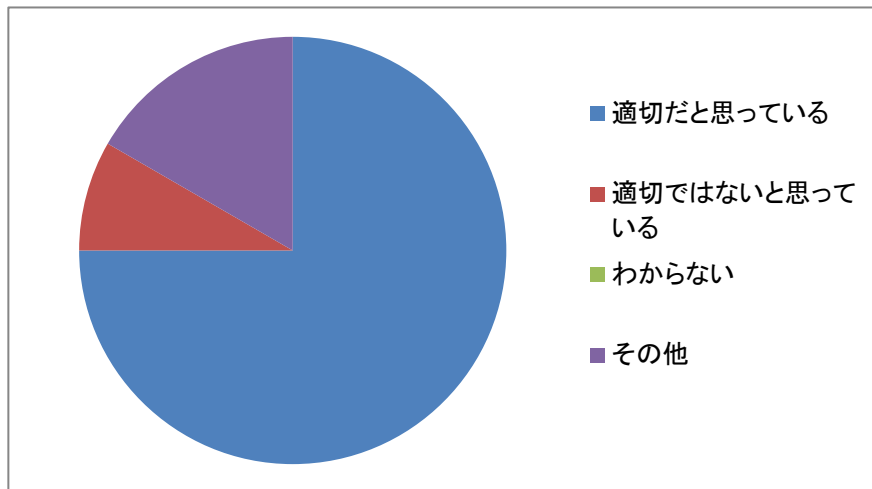
■ 大学・短期大学 (n=22)



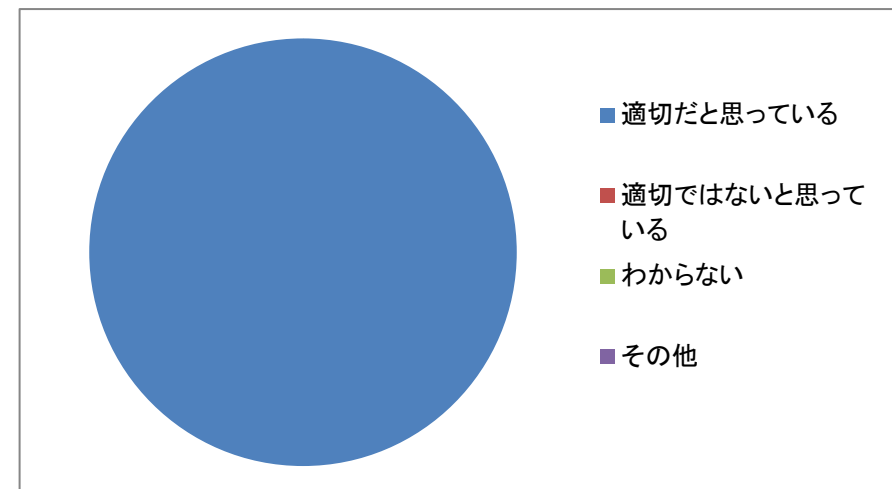
■ 4年制専門学校（昼間部） (n=8)



■ 3年制専門学校（昼間部） (n=12)



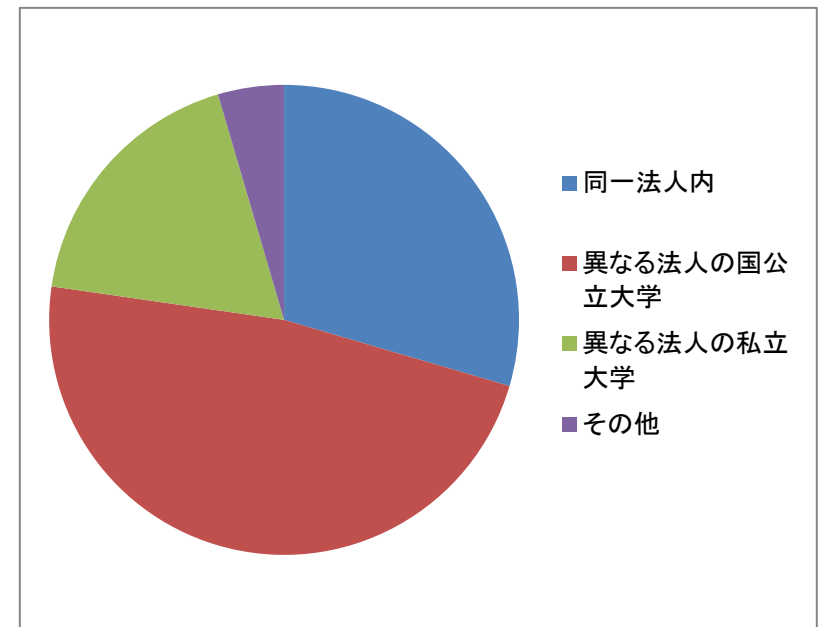
■ 4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部） (n=2)



質問7 人体解剖学実習をどこで行っていますか？

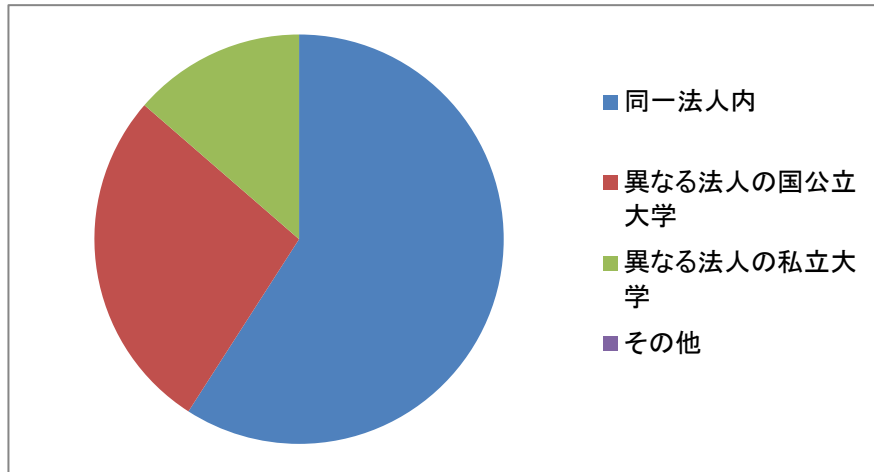
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 同一法人内	13	13	0	0	0
2 異なる法人の国公立大学	21	6	6	8	1
3 異なる法人の私立大学	8	3	1	3	1
4 その他	2	0	1	1	0
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

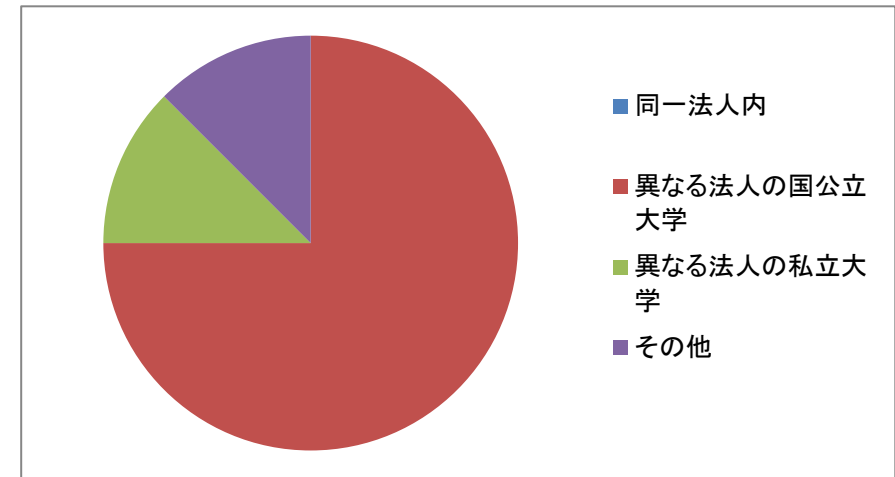


質問7 人体解剖学実習をどこで行っていますか？ ※教育形態別

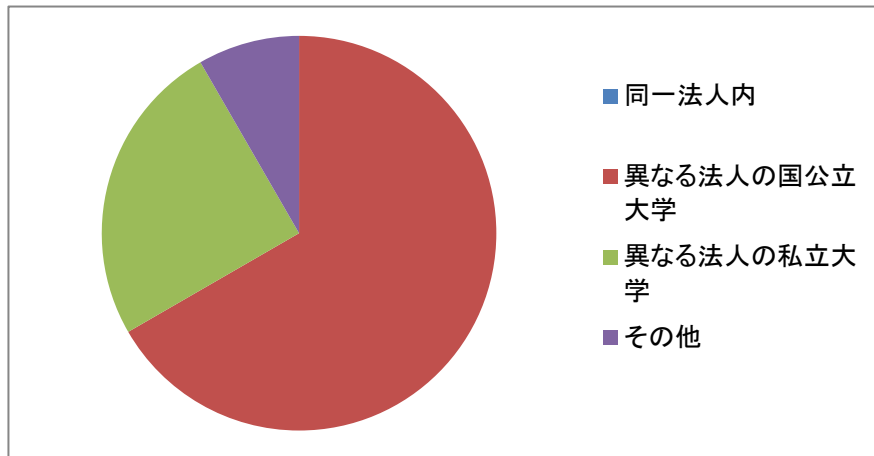
■大学・短期大学(n=22)



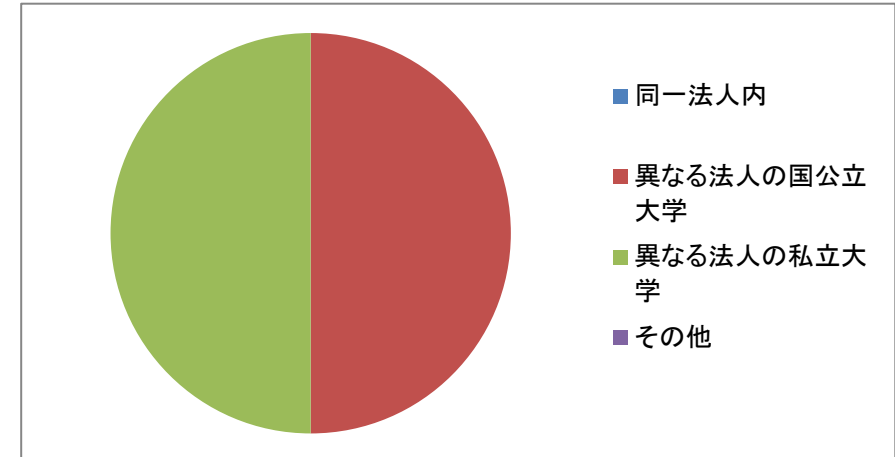
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問8 実施場所の利便性はどうですか？

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 便利である	28	15	4	8	1
2 不便である	14	5	4	4	1
3 その他	2	2	0	0	0
合計	44	22	8	12	2

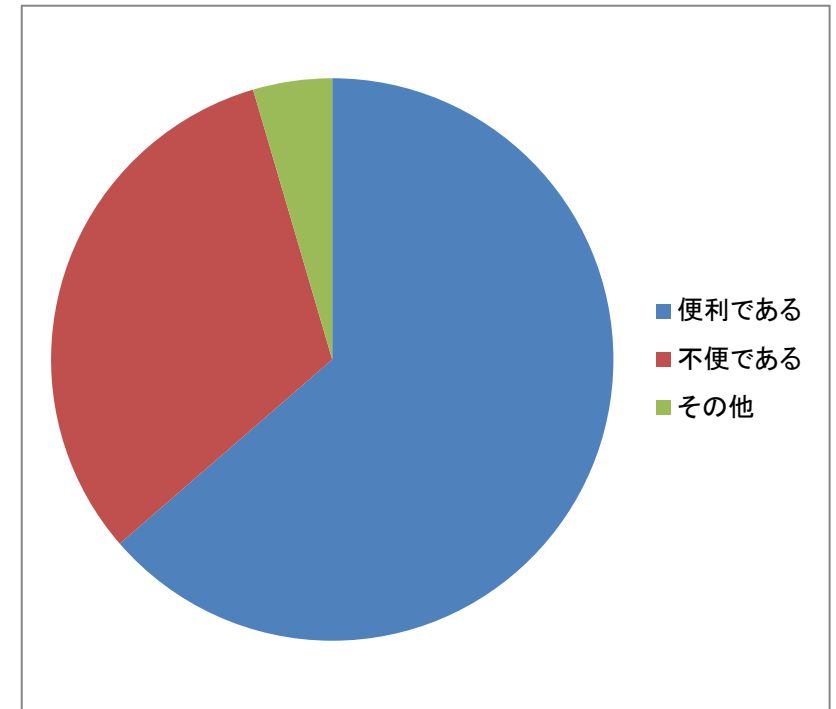
【その他】記載内容

1	少し遠いと思うが不便という程ではない
2	遠距離のため宿泊を伴うことあり

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

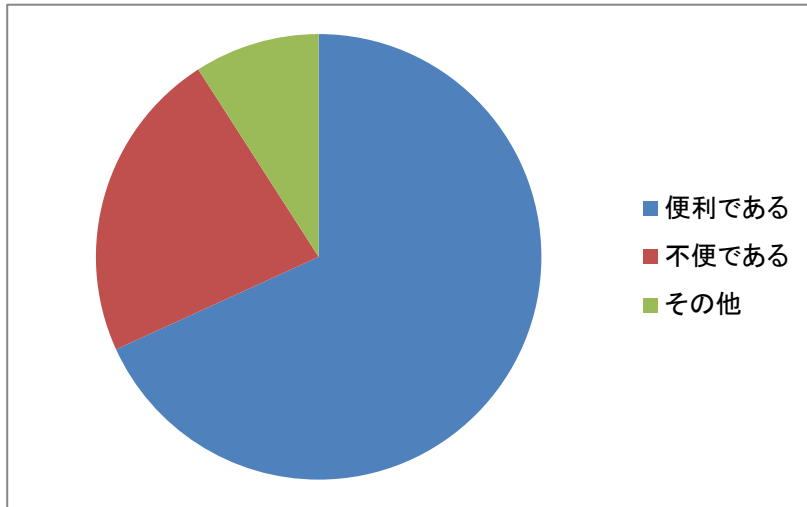
【不便であることに対する理由】

1	当学院から40kmほど離れているため
2	医学科のキャンパスが離れており、地下鉄で7駅、30分ほどかかるところまで全員で行かなければならない
3	バスや電車を利用して、学校からで2時間以上もかかる。
4	バスにて移動が必要
5	施設までの往復に時間がかかる為。
6	解剖学実習を行う施設と大学が離れている。
7	解剖学実習施設まで行くのに遠く、宿泊を要する。
8	大人数の学生を同時に外国に連れて行くことが大変で、引率の教員の負担はかなりのものである。
9	移動時間(約1時間)
10	解剖実習をさせていただいている大学が、当校からかなり離れた場所にあるため。
11	距離が遠い
12	距離が遠い
13	大学と解剖実習実施場所が離れているため、スクールバスで学生を送迎(片道約30分)している。
14	キャンパスが離れているため、移動に時間がかかるため。

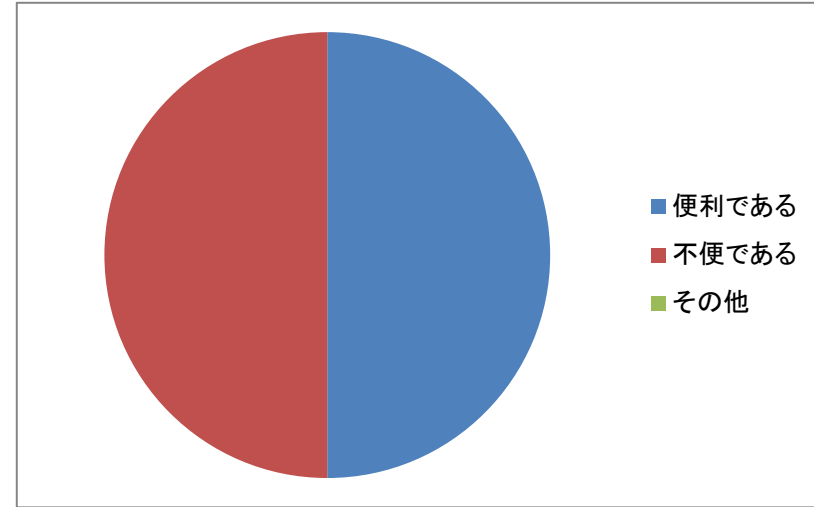


質問8 実施場所の利便性はどうですか？ ※教育形態別

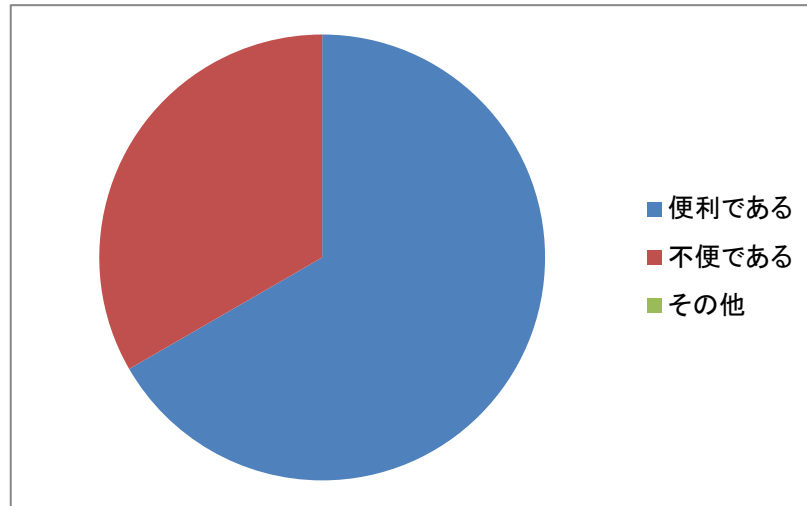
■大学・短期大学(n=22)



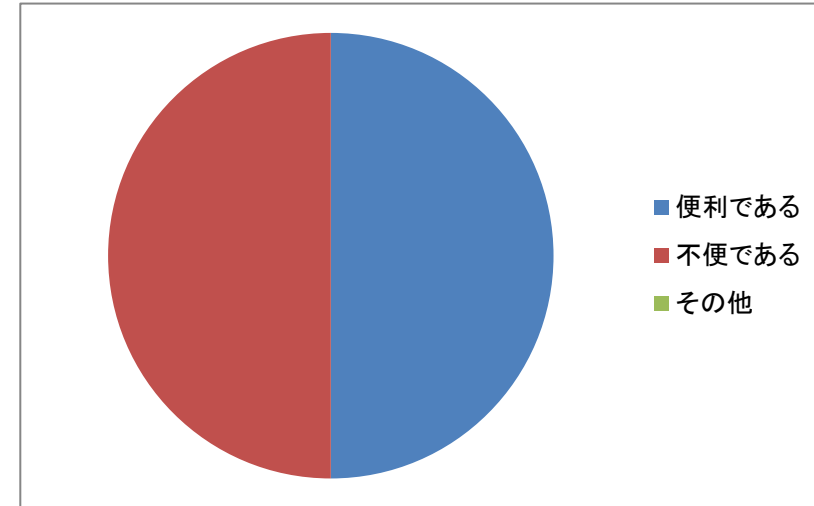
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



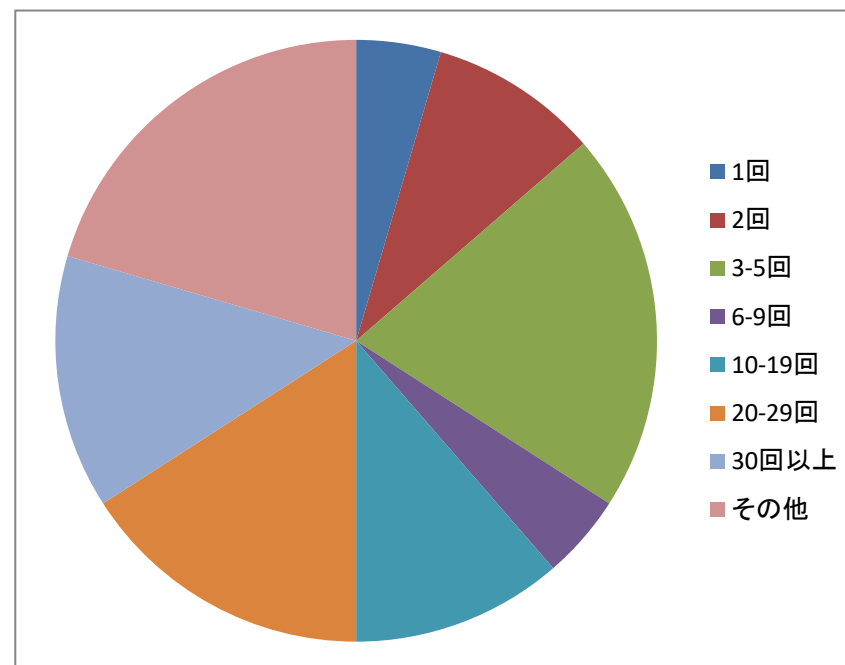
質問9 実習回数は何回ですか？（1回=90分の実習とする）

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	1回	2	0	2	0	0
2	2回	4	1	1	2	0
3	3-5回	9	3	0	4	2
4	6-9回	2	1	0	1	0
5	10-19回	5	3	0	2	0
6	20-29回	7	5	1	1	0
7	30回以上	6	6	0	0	0
8	その他	9	3	4	2	0
	合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

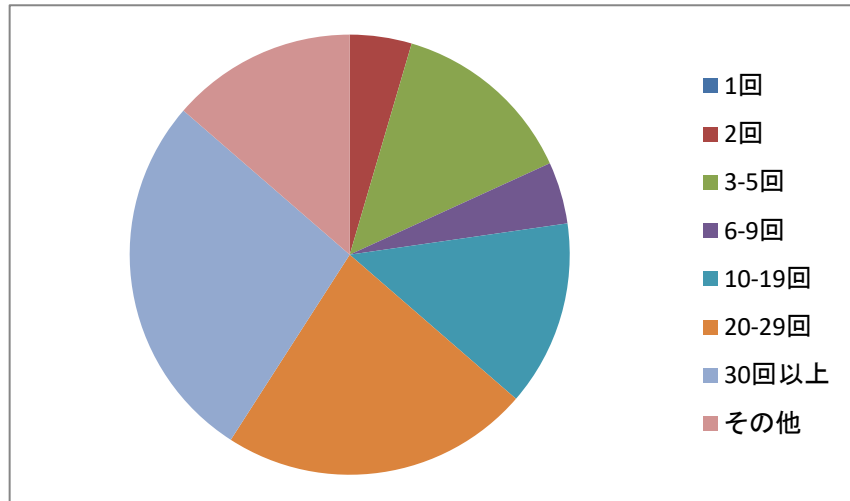
【その他】（複数学年実施校）記載内容

1	1年生5回、4年生3回
2	1年次2回、2年次2回
3	2年2回 3年次2回
4	2年生PT9回、3年生PT13回
5	1年次、1回、2年次2回
6	1年次：4回、2年次：12回
7	1年次2回 2年次2回
8	1回3時間を2回実施
9	1年生は約30回相当、2-4年は6回相当

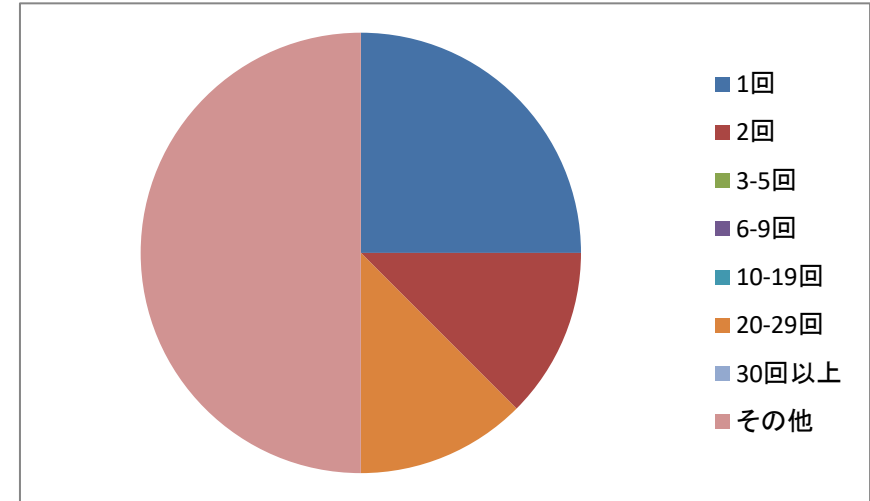


質問9 実習回数は何回ですか？（1回=90分の実習とする） ※教育形態別

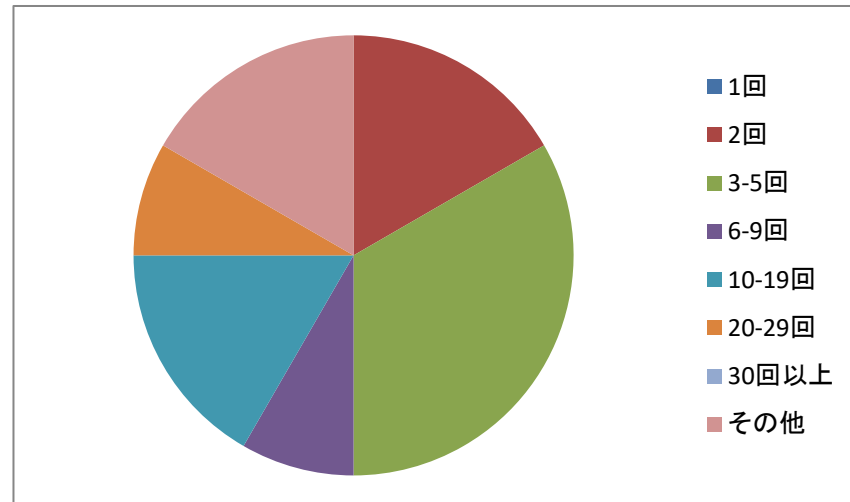
■大学・短期大学(n=22)



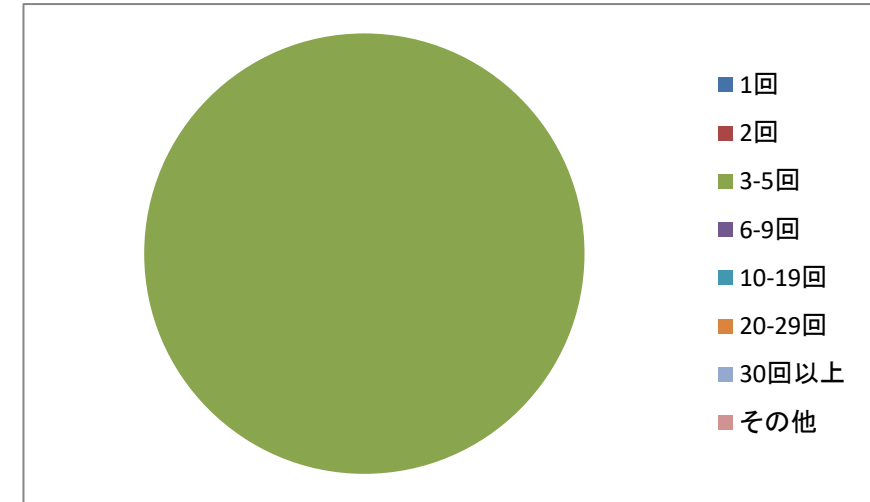
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



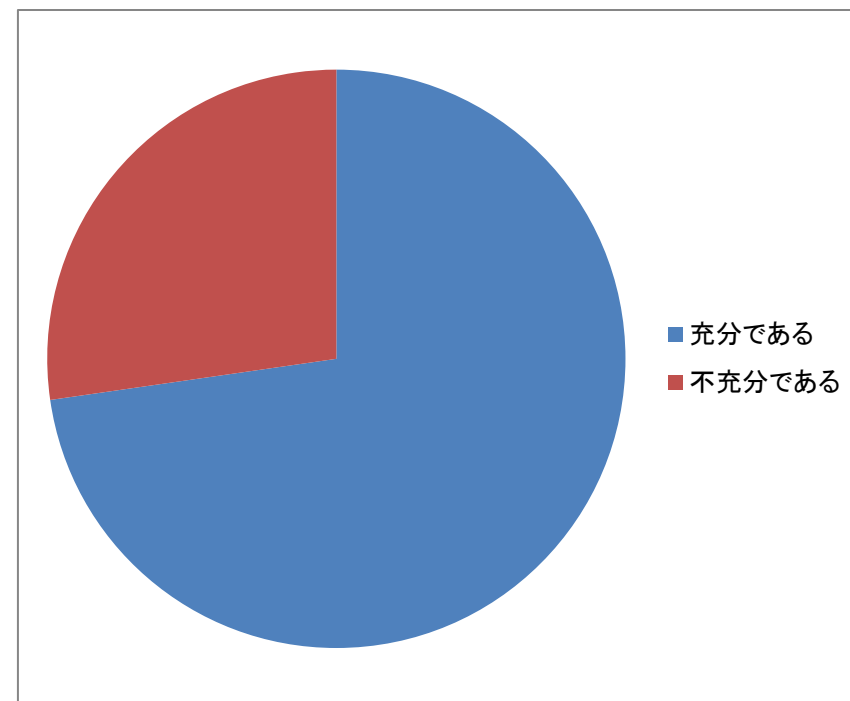
質問10 実習回数は充分ですか？

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	充分である	32	15	7	9	1
2	不十分である	12	7	1	3	1
	合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

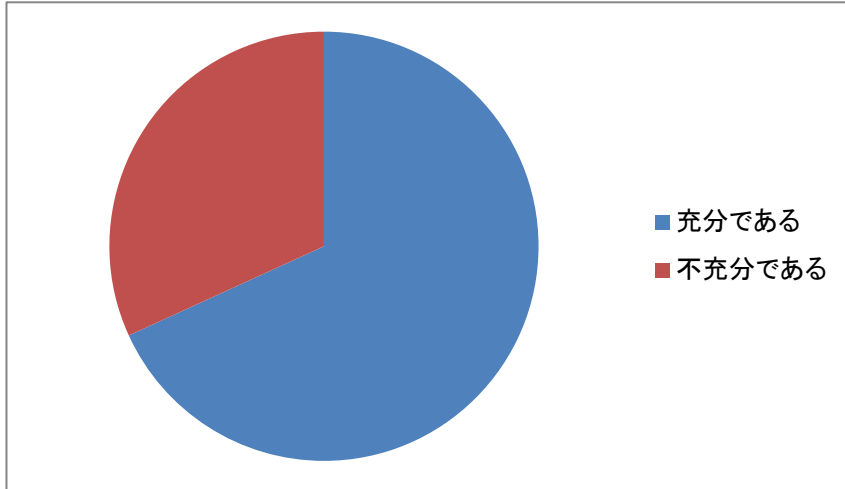
【不十分であることに対する理由】

1	4年次(4年制)の長期臨床実習の前後にもう一度、実習を行わせたいため。
2	よりリアルな構造を複数回確認できればさらに知識の整理ができるものと考えている。 そのためには崇高な意志が尊重されるための感謝の気持ちが必要であると感じる。
3	よりリアルな構造を複数回確認できればさらに知識の整理ができるものと考えている。 そのためには崇高な意志が尊重されるための感謝の気持ちが必要であると感じる。
4	看護学専攻、検査技術科学専攻と遺体をシェアしているため、理学療法学専攻の学生が呼吸器や循環器の剖出ができず、実習に継続性がどうしてもなくなってしまふ。
5	一般的な方法である「解剖学実習の手びき 寺田/藤田」に従って剖出を行っているが、この方法では時間が足りず、必要最小限の剖出に限定して実施している。
6	3年次にもある方が、実習も経験した後で、より理解が深まると考える。
7	十分に解剖できない
8	この回数では、全身の剖出を伴う実習は難しい。
9	2回の解剖学実習では部分的になってしまっている。
10	実習環境が不足している
11	6時間程度の実習では十分とは言えないが、それ以上の大学側の受入れは困難。
12	実習スピードが必要とされ、剖出した部位の機能的な学習などに費やす時間が取れないため。

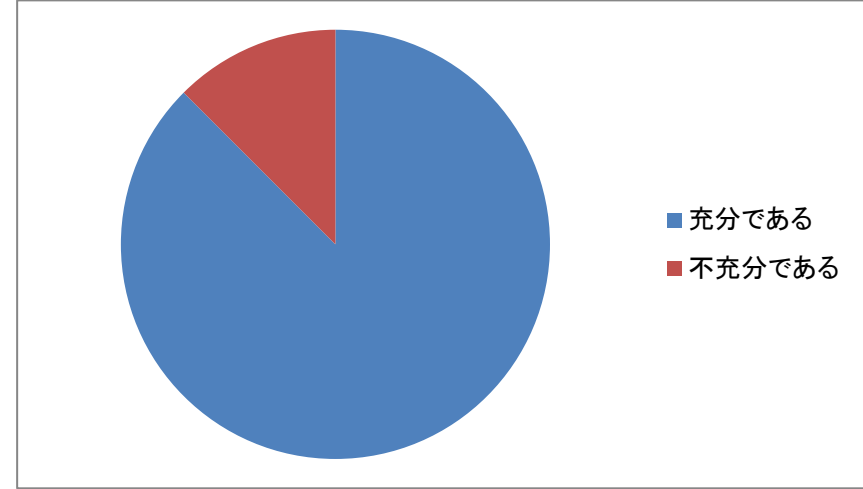


質問10 実習回数は充分ですか？ ※教育形態別

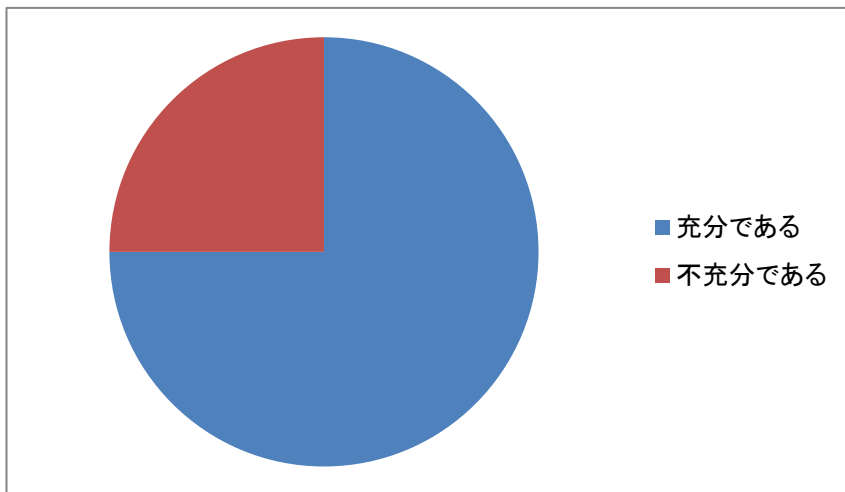
■ 大学・短期大学 (n=22)



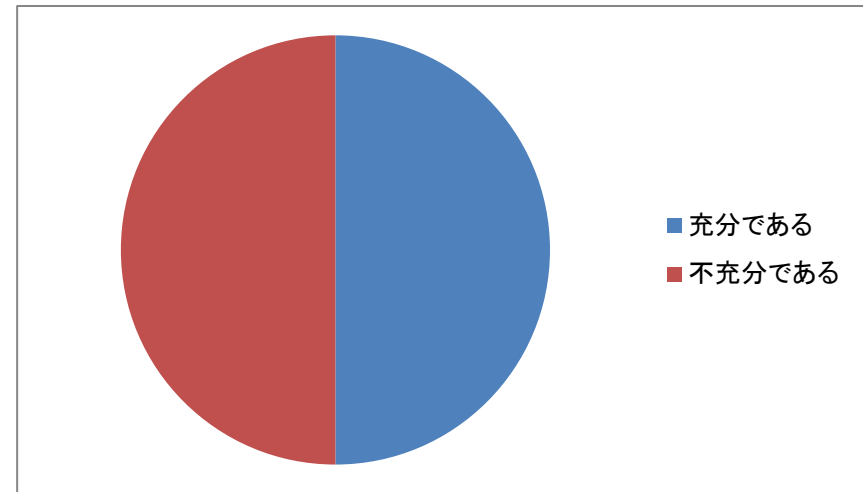
■ 4年制専門学校 (昼間部) (n=8)



■ 3年制専門学校 (昼間部) (n=12)



■ 4年制専門学校 (夜間部) ・ 3年制専門学校 (夜間部) (n=2)



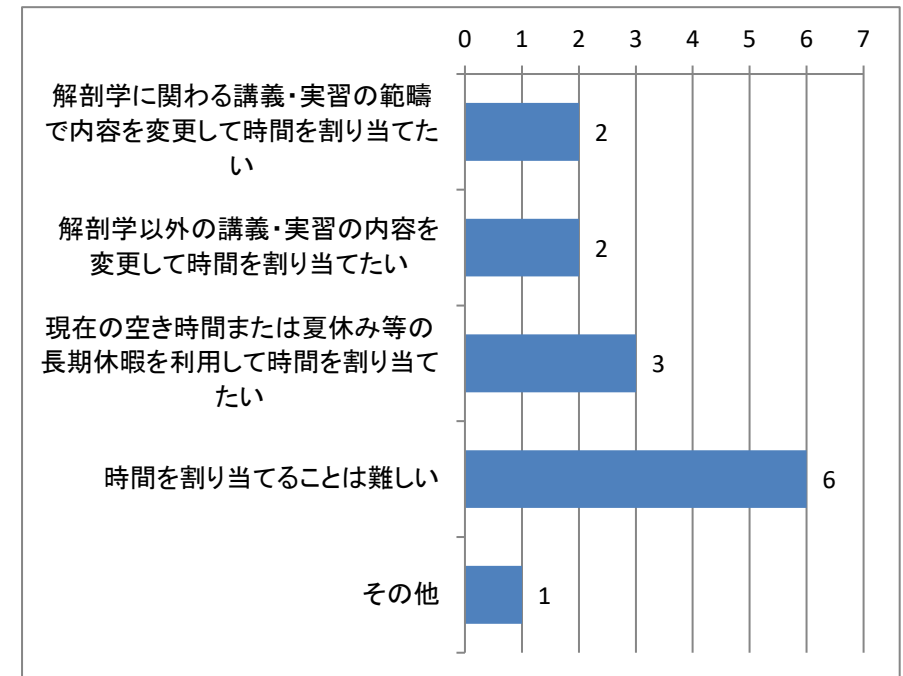
質問11 実習時間を増やすことに対してのお考えをお選びください。（複数回答可）

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 解剖学に関わる講義・実習の範疇で内容を変更して時間を割り当てたい	2	2	0	0	0
2 解剖学以外の講義・実習の内容を変更して時間を割り当てたい	2	1	0	1	0
3 現在の空き時間または夏休み等の長期休暇を利用して時間を割り当てたい	3	1	1	1	0
4 時間を割り当てることは難しい	6	3	0	2	1
5 その他	1	1	0	0	0
合計	14	8	1	4	1

※質問10で「不十分である」を選択した12件が対象

【その他】記載内容

1	実習を受けていただいている大学の現状により、現状維持でやむを得ない
---	-----------------------------------



質問12 ご遺体一体に対し何人の学生を割り当てていますか？

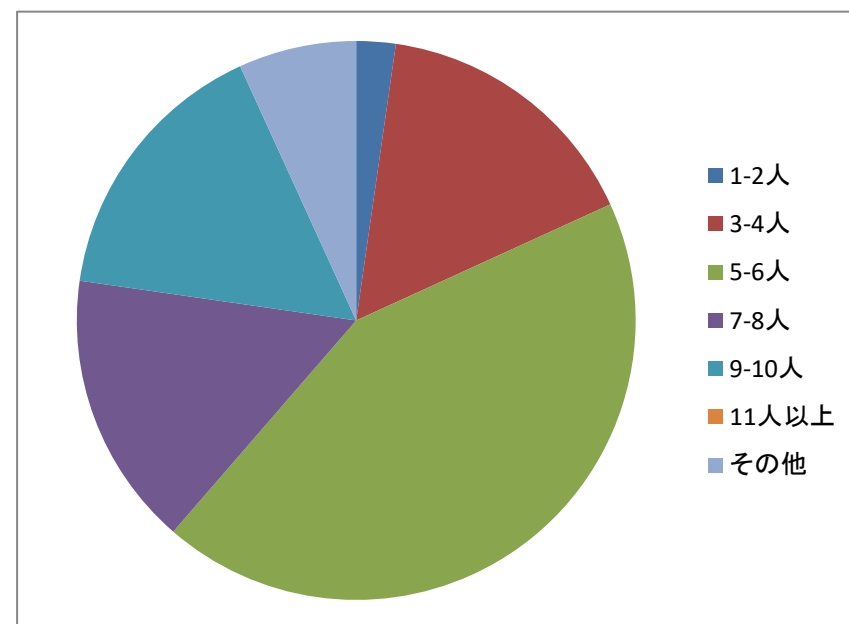
		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	1-2人	1	1	0	0	0
2	3-4人	7	5	2	0	0
3	5-6人	19	9	2	6	2
4	7-8人	7	2	3	2	0
5	9-10人	7	3	1	3	0
6	11人以上	0	0	0	0	0
7	その他	3	2	0	1	0
	合計	44	22	8	12	2

平均値
6.085

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

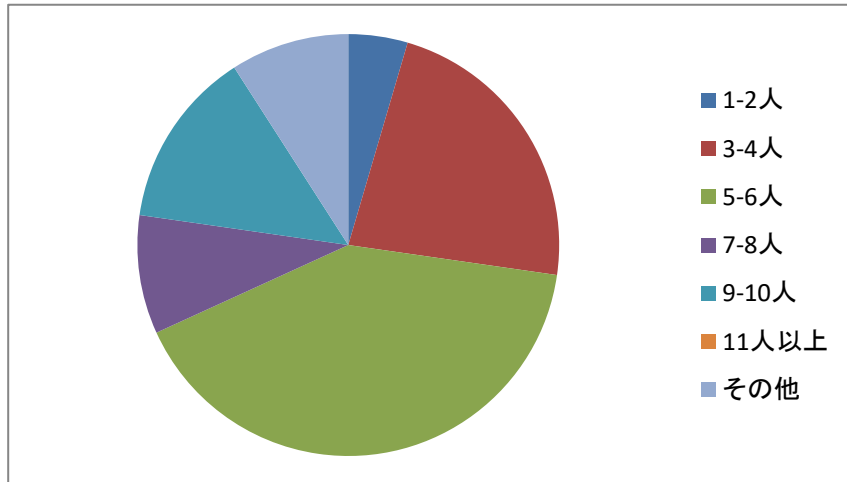
【その他】(複数学年実施校) 記載内容

1	ご遺体を直接触れながら観察する実習では、PT/OT学生約40名が8体のご遺体と種々の剖出標本を観察。脳解剖実習では8名で1個の脳の解剖を行う
2	1年次・2年次共に3-4人
3	1年生は7-8人に対して1体、2-4年生は年によって変わるがおおよそ4人に1体

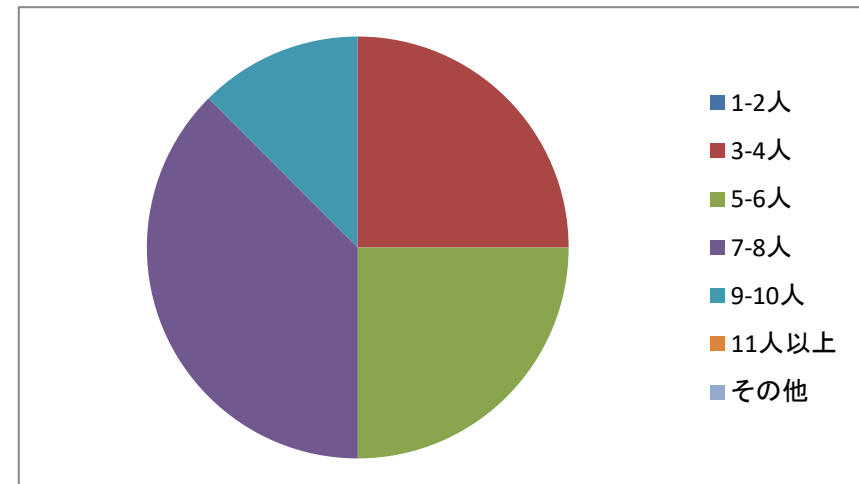


質問12 ご遺体一体に対し何人の学生を割り当てていますか？ ※教育形態別

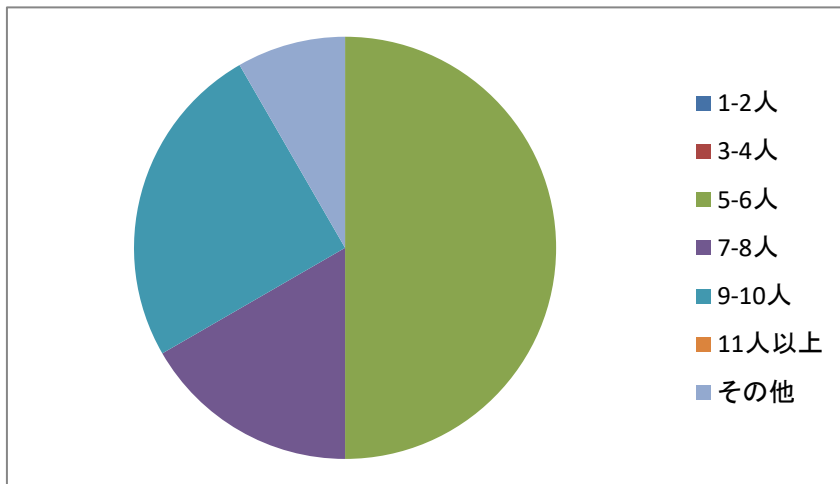
■大学・短期大学(n=22)



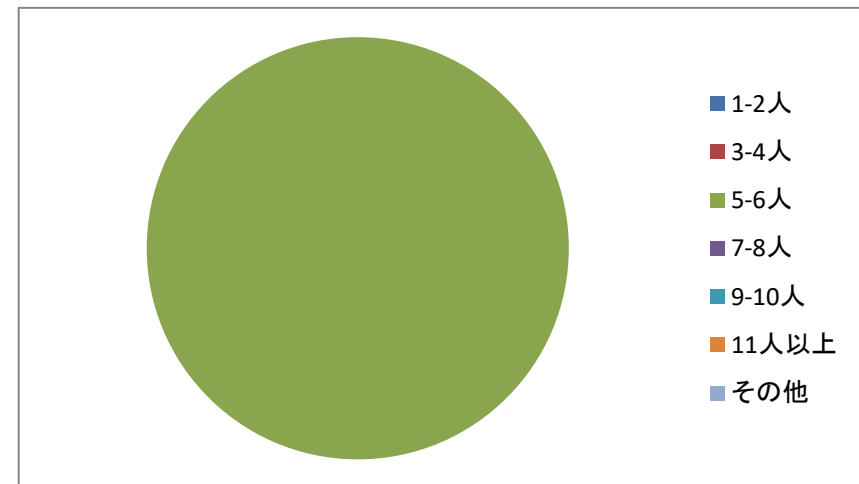
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問13 ご遺体一体に対し学生の割り当ては充分と思いますか？

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 学生が多すぎる	6	3	1	2	0
2 適当である	36	18	6	10	2
3 学生が少なすぎる	0	0	0	0	0
4 その他	2	1	1	0	0
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

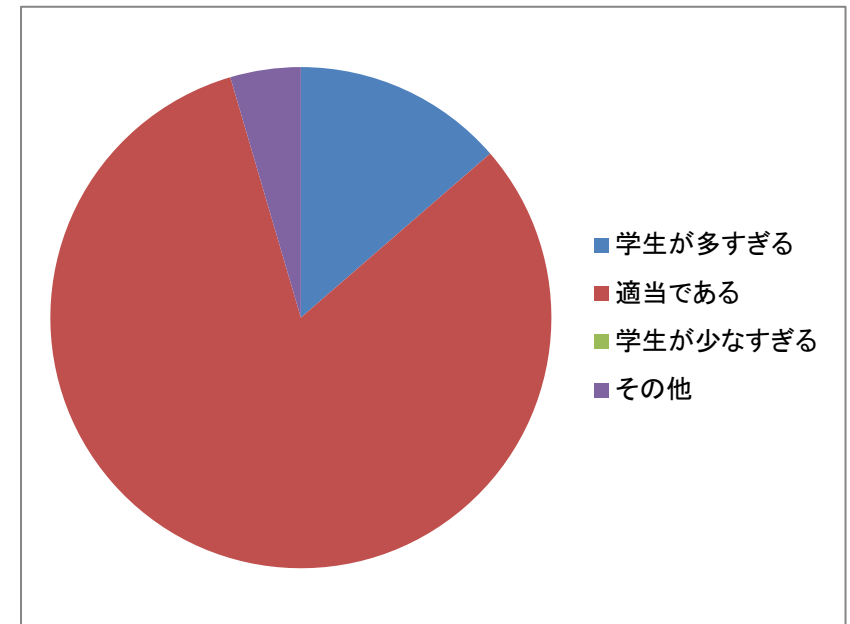
【その他】(複数学年実施校)記載内容

1	1年次、学生が多すぎる、2年次、学生が多すぎる
2	どの学年も適当である(1~4年次実施)

【「ご遺体一体に対し学生の割り当てが多すぎる」と回答した施設の
1体あたりの学生の割り当て数】

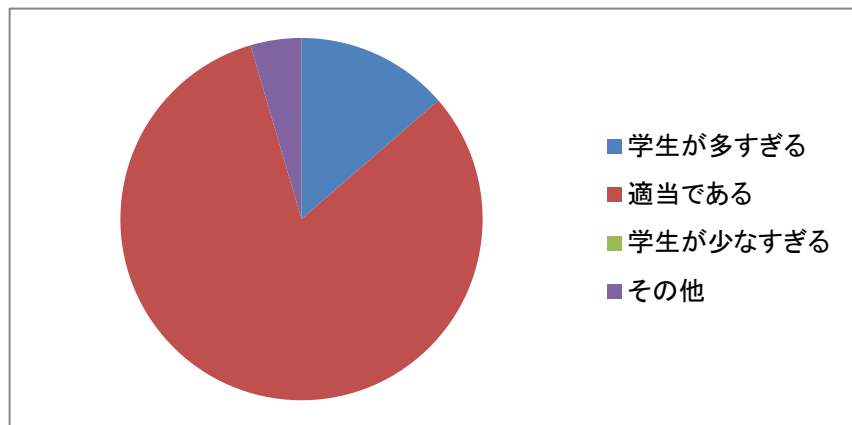
大学	5-6人	1
大学	9-10人	2
4年制(昼)	7-8人	1
3年制(昼)	7-8人	1
3年制(昼)	5-6人	1

平均値
7.5

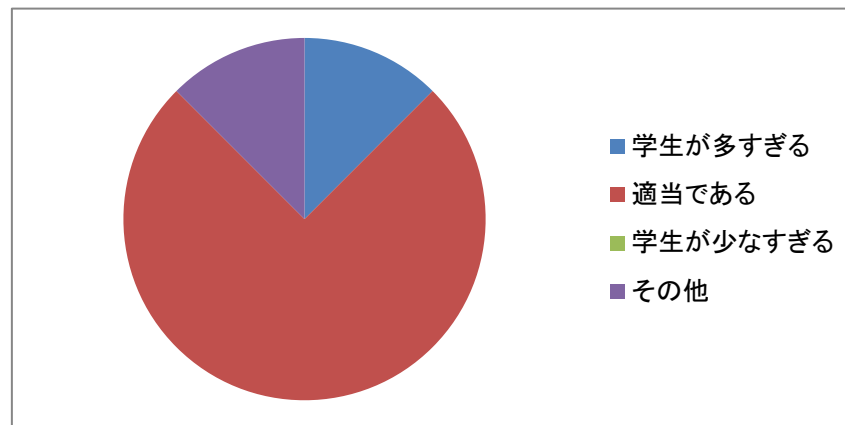


質問13 ご遺体一体に対し学生の割り当ては充分と思いますか？ ※教育形態別

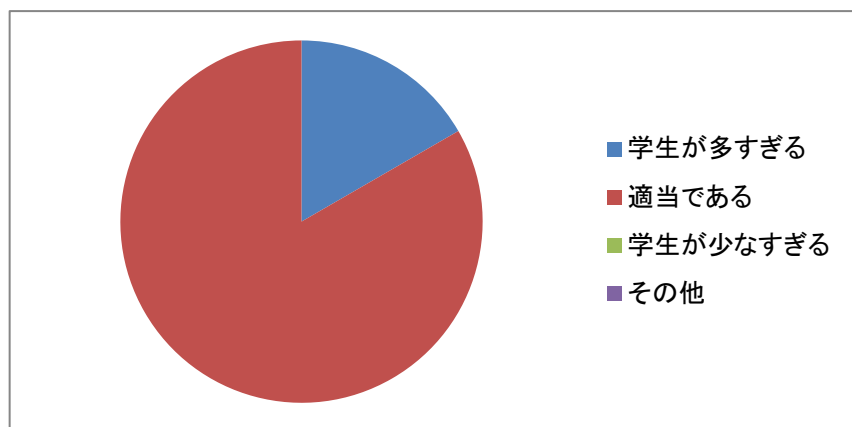
■大学・短期大学(n=22)



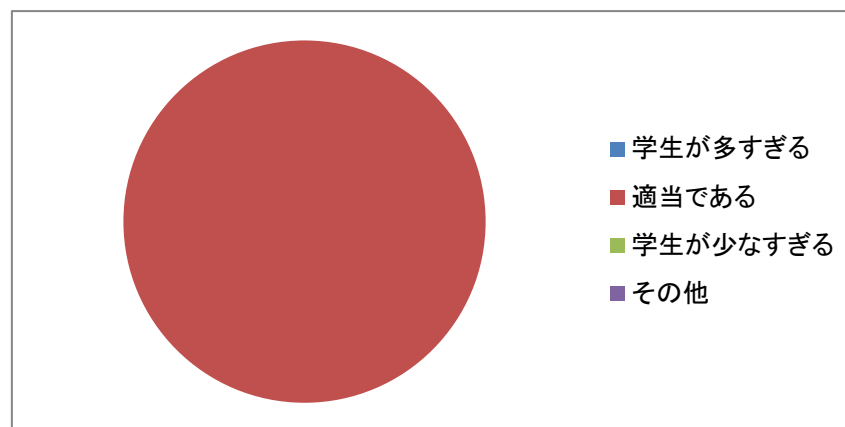
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



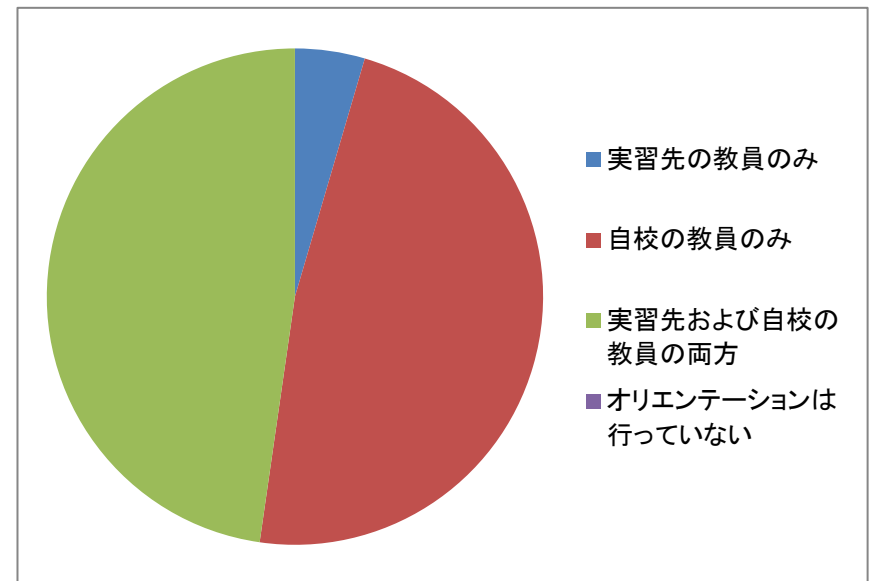
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問14 実習前のオリエンテーション（説明等）はどなたが行っていますか？

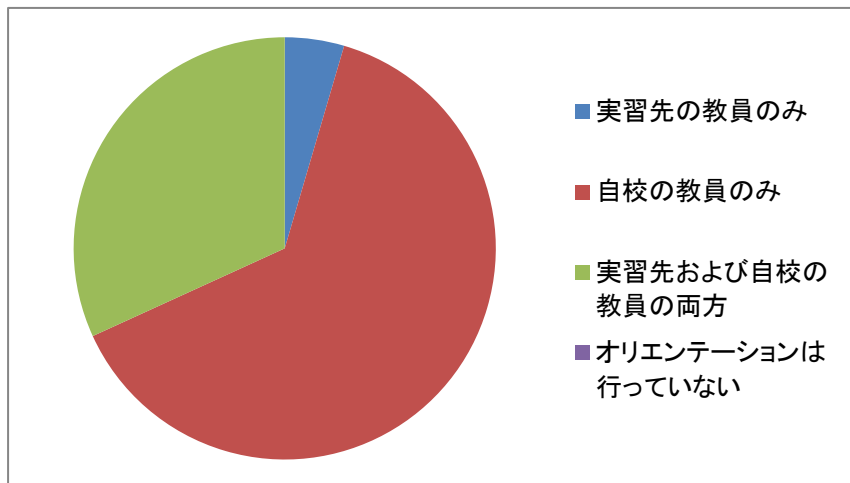
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 実習先の教員のみ	2	1	1	0	0
2 自校の教員のみ	21	14	1	5	1
3 実習先および自校の教員の両方	21	7	6	7	1
4 オリエンテーションは行っていない	0	0	0	0	0
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

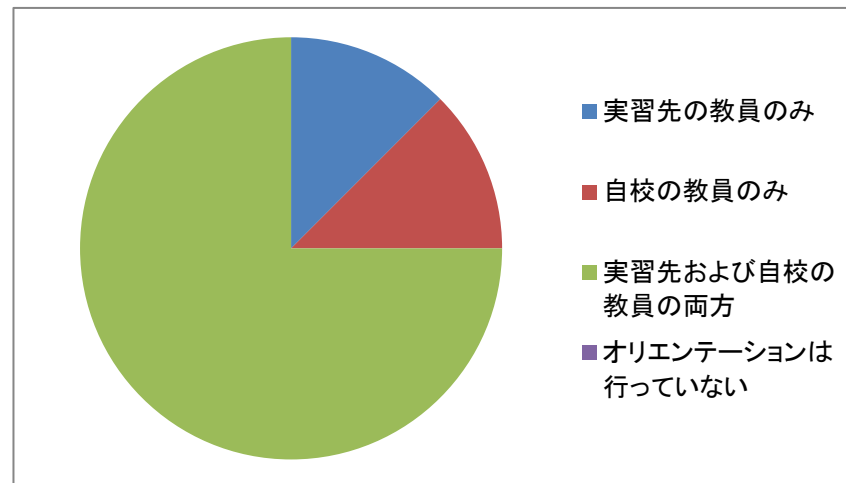


質問14 実習前のオリエンテーション（説明等）はどなたが行っていますか？ ※教育形態別

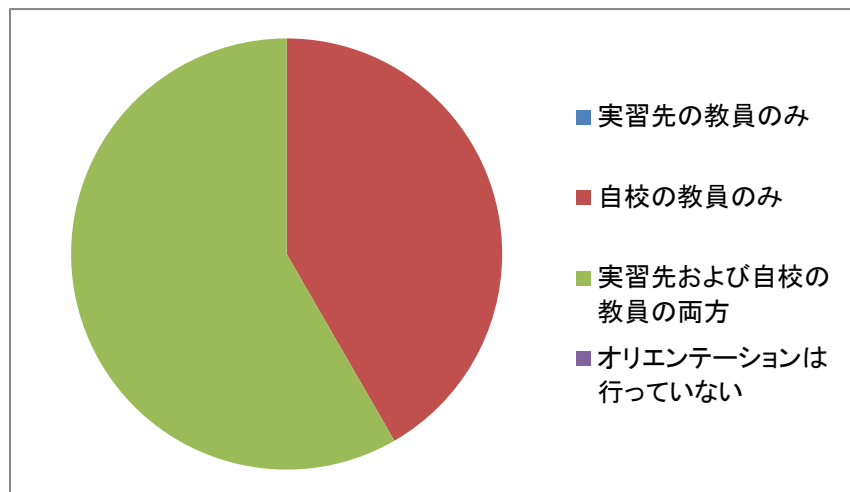
■大学・短期大学(n=22)



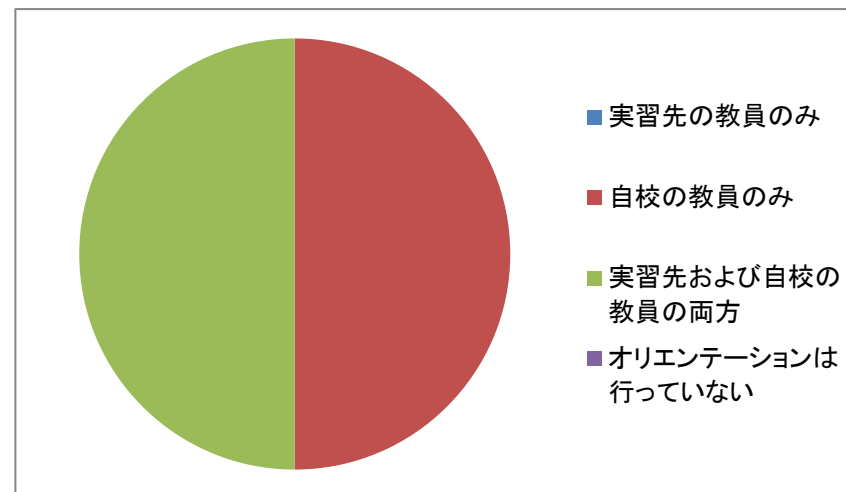
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



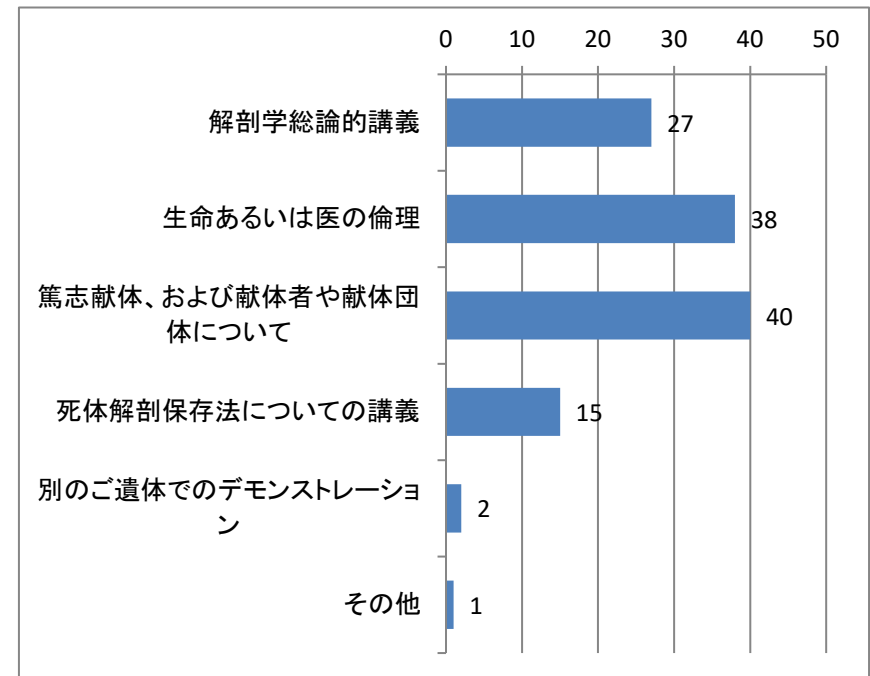
質問15 実習前のオリエンテーションの内容について、何を行っていますか？（複数回答可）

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 解剖学総論的講義	27	14	4	7	2
2 生命あるいは医の倫理	38	19	7	10	2
3 篤志献体、および献体者や献体団体について	40	20	8	10	2
4 死体解剖保存法についての講義	15	11	1	2	1
5 別のご遺体でのデモンストレーション	2	1	0	1	0
6 その他	1	1	0	0	0
合計	123	66	20	30	7

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

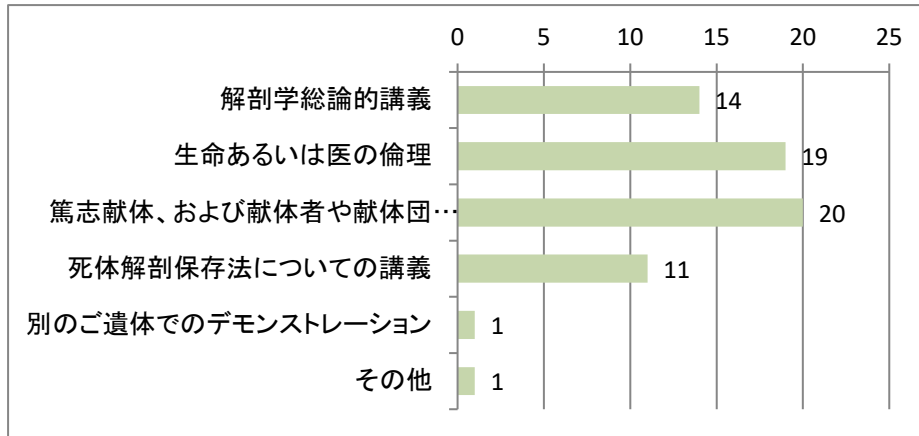
【その他】記載内容

1 SNS等で解剖実習に関する内容を発信しないように指導

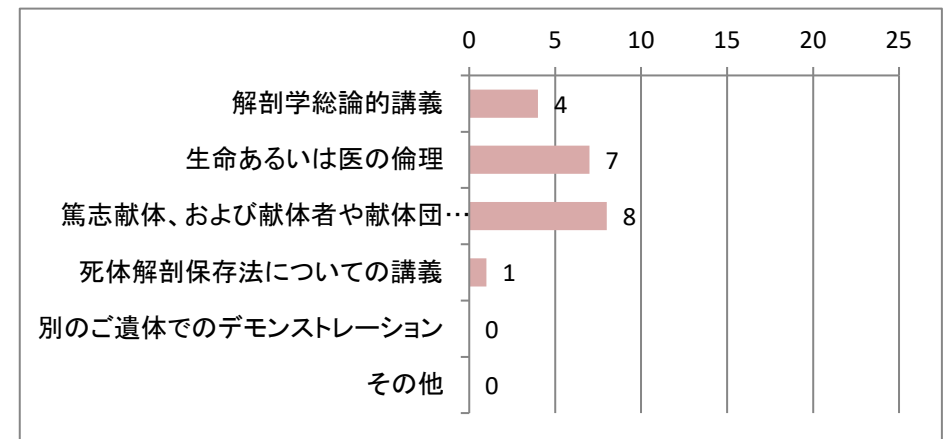


質問15 実習前のオリエンテーションの内容について、何を行っていますか？（複数回答可） ※教育形態別

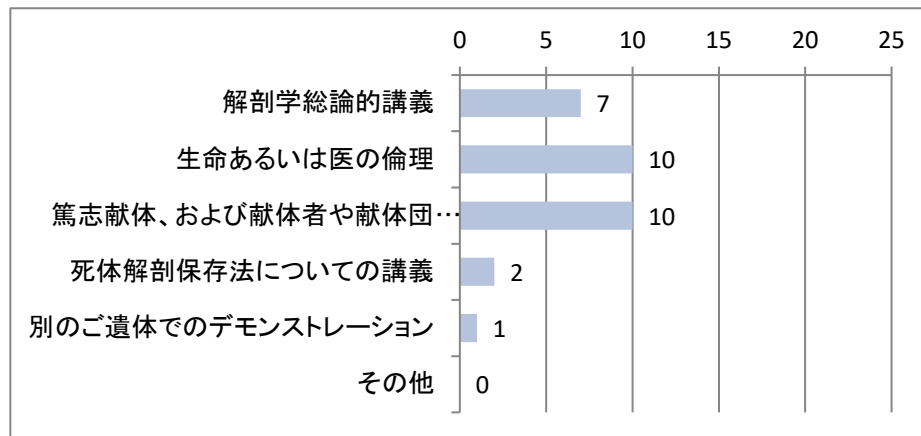
■大学・短期大学(n=22)



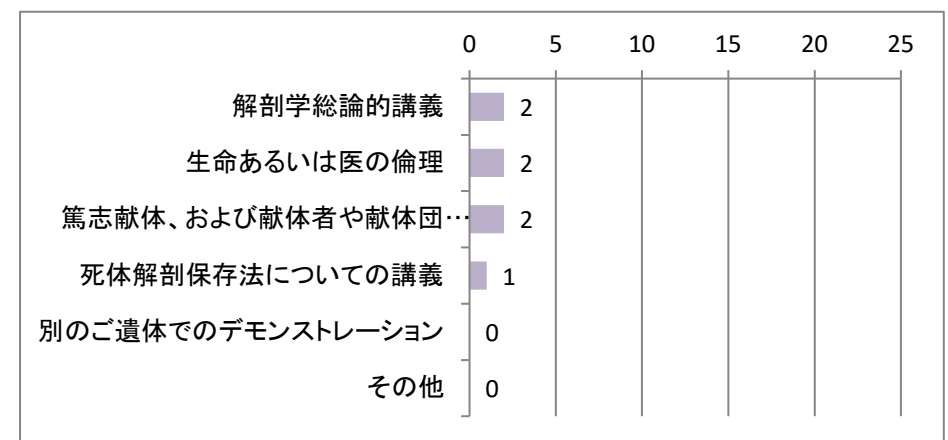
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



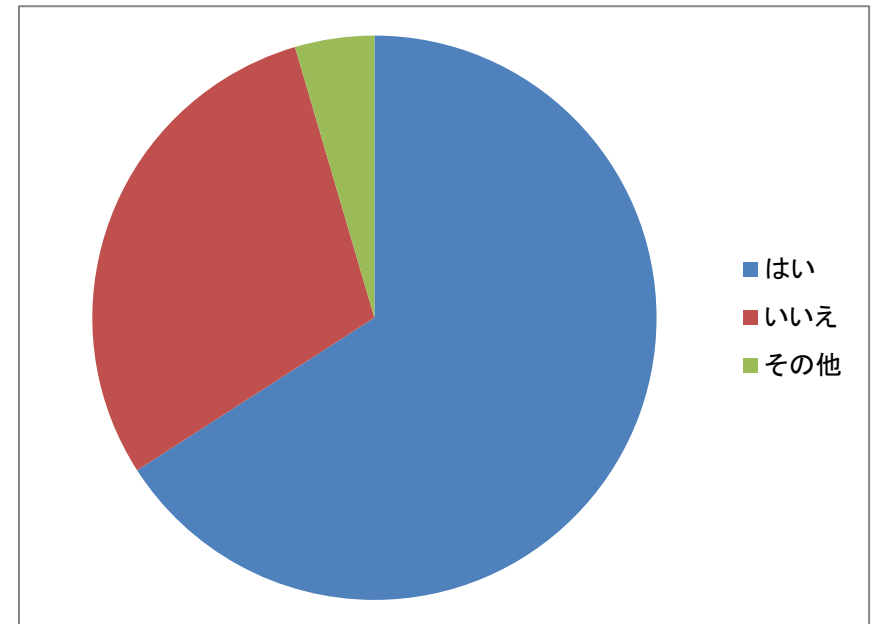
質問16 学生に対して実習后感想文の課題を課していますか？

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	はい	29	13	4	10	2
2	いいえ	13	8	3	2	0
3	その他	2	1	1	0	0
	合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

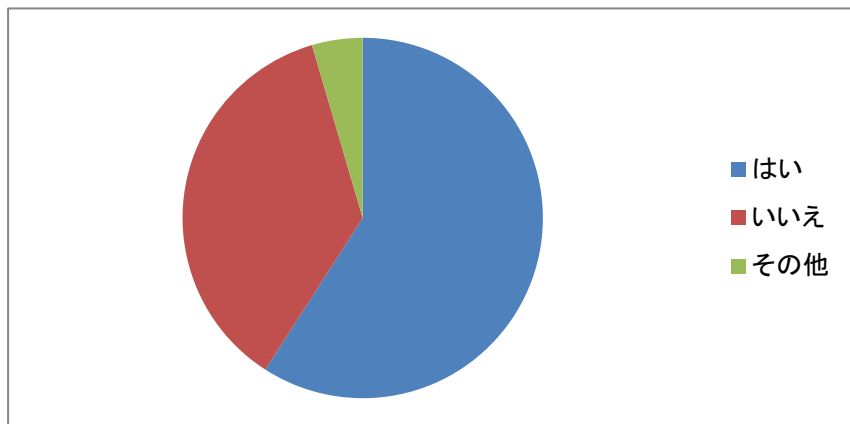
【その他】記載内容

1	レポートの提出
2	1年次のみ感想文を書かせている

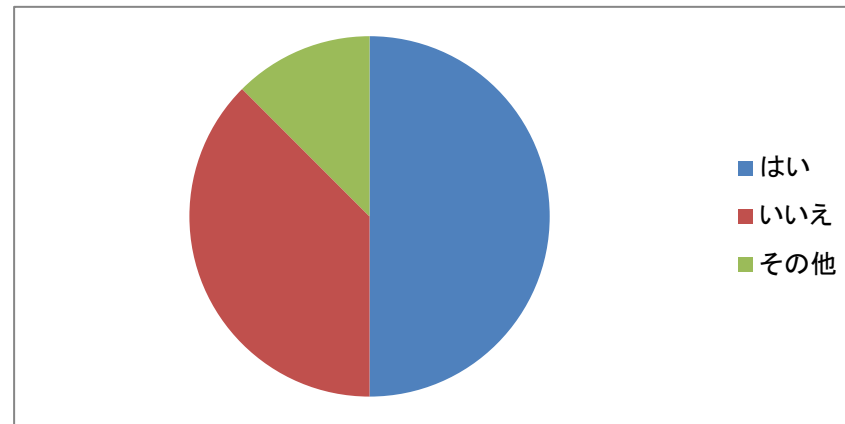


質問16 学生に対して実習后感想文の課題を課していますか？ ※教育形態別

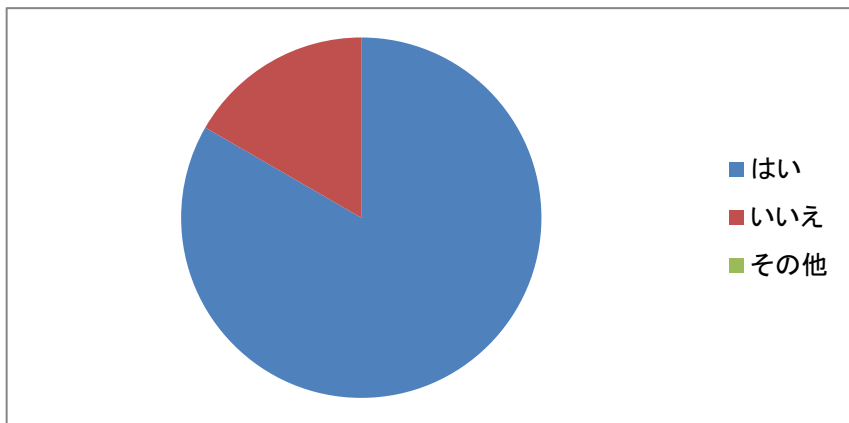
■大学・短期大学(n=22)



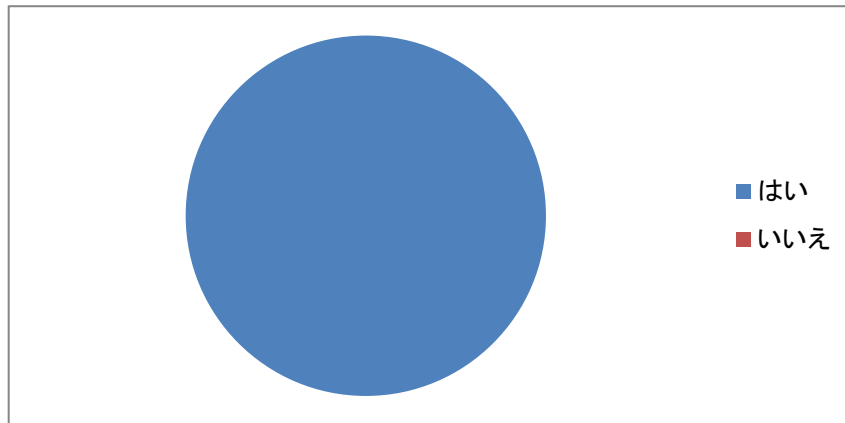
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



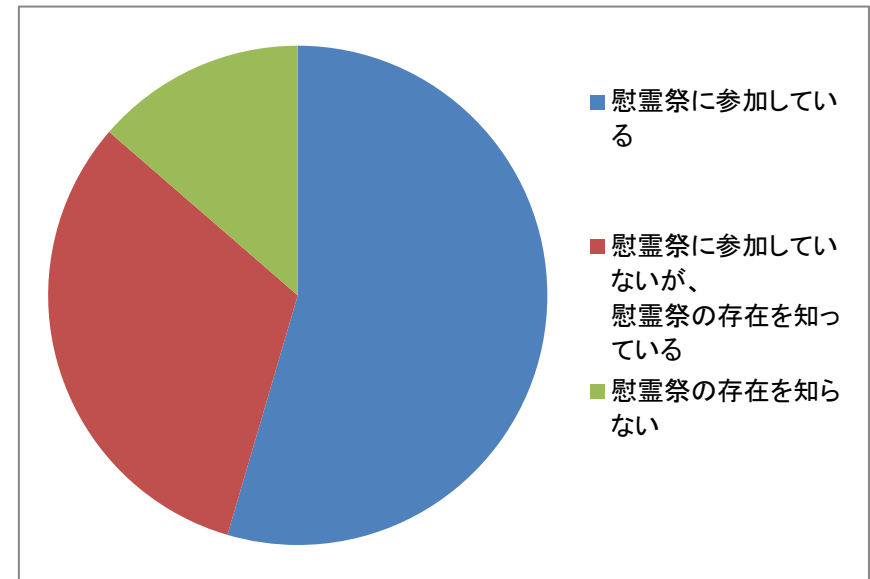
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問17 慰霊祭について

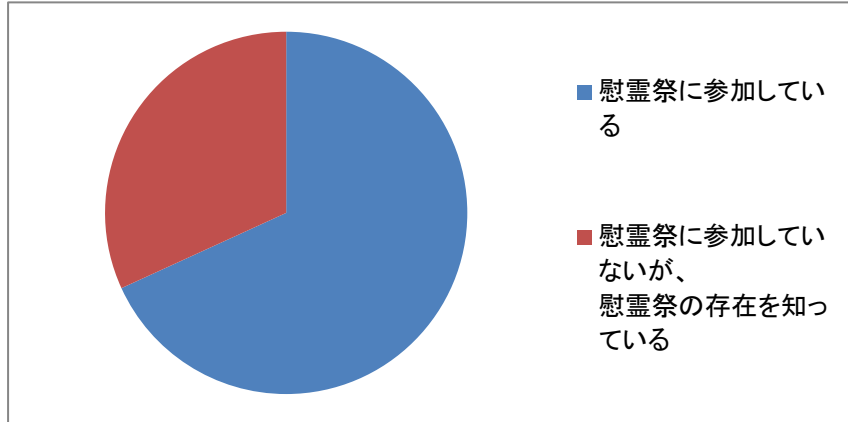
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 慰霊祭に参加している	24	15	3	5	1
2 慰霊祭に参加していないが、慰霊祭の存在を知っている	14	7	3	4	0
3 慰霊祭の存在を知らない	6	0	2	3	1
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

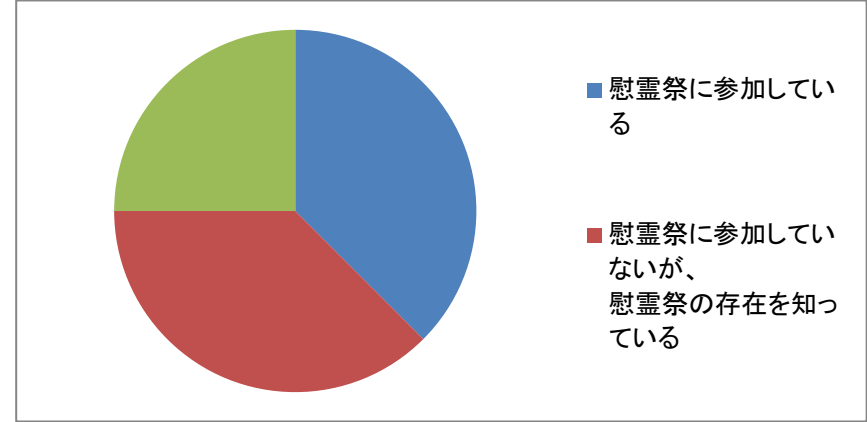


質問17 慰霊祭について ※教育形態別

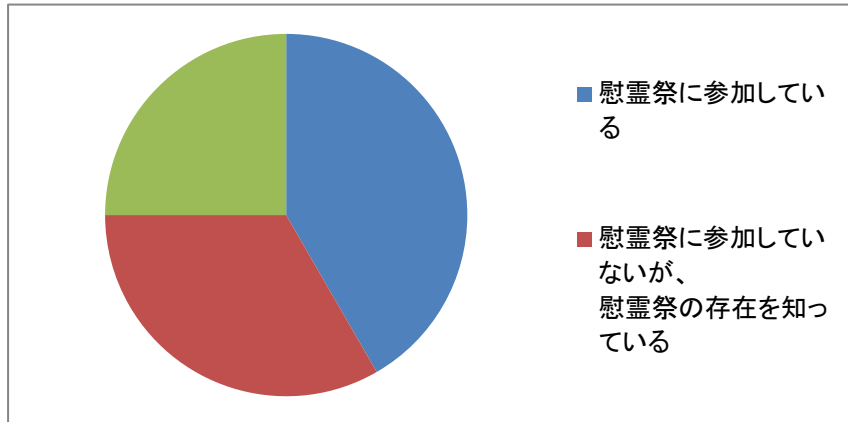
■大学・短期大学 (n=22)



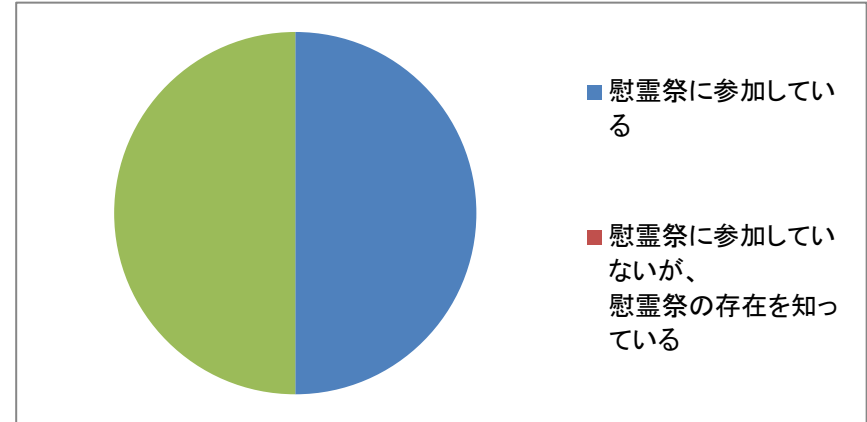
■4年制専門学校（昼間部） (n=8)



■3年制専門学校（昼間部） (n=12)



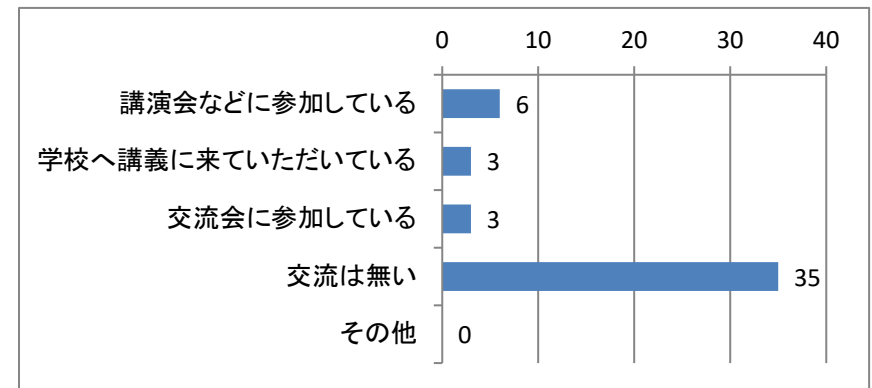
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部） (n=2)



質問18 献体登録者との交流について（複数回答可）

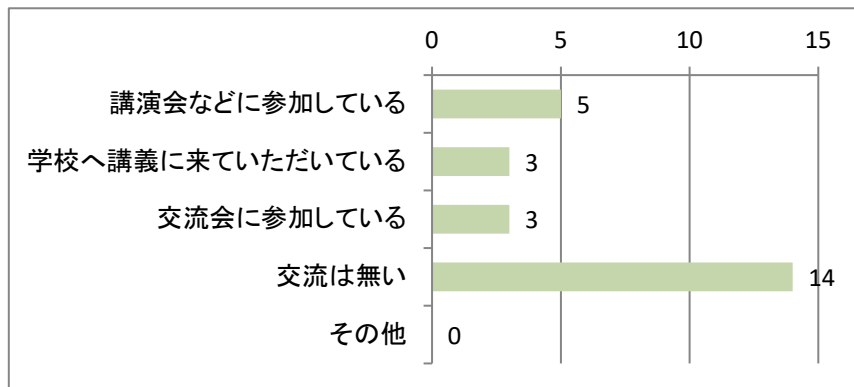
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 講演会などに参加している	6	5	0	1	0
2 学校へ講義に来ていただいている	3	3	0	0	0
3 交流会に参加している	3	3	0	0	0
4 交流は無い	35	14	8	11	2
5 その他	0	0	0	0	0
合計	47	25	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

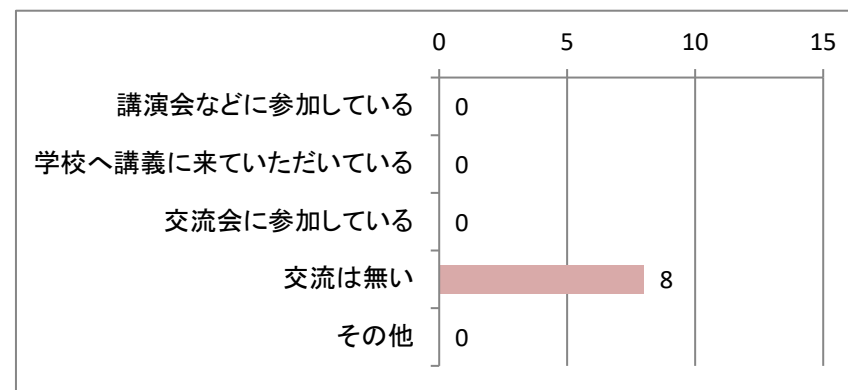


質問18 献体登録者との交流について（複数回答可） ※教育形態別

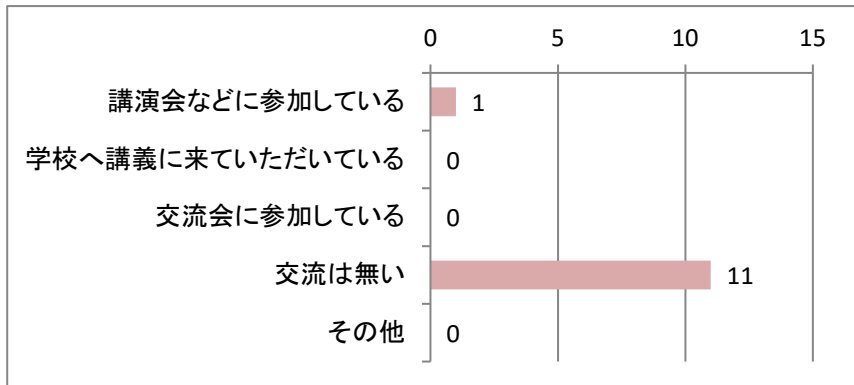
■大学・短期大学(n=22)



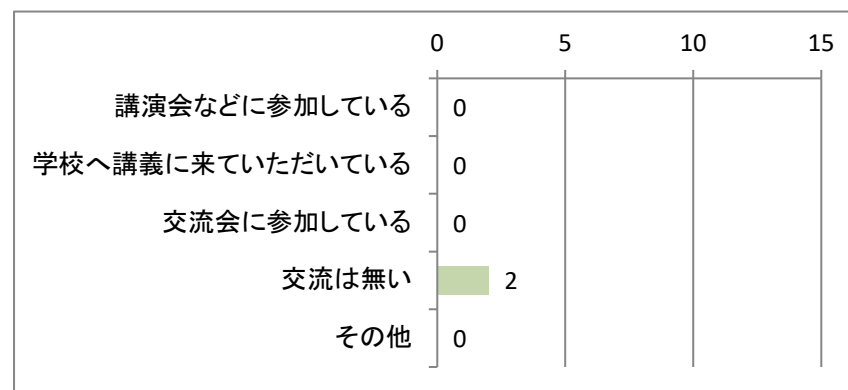
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



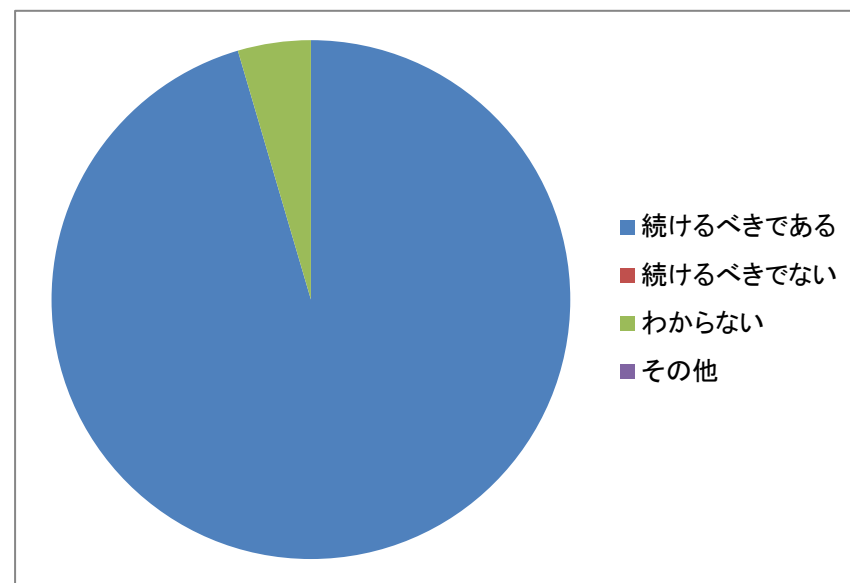
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問19 貴校における剖出を含めた解剖学実習は今後も続けるべきだと思いますか？

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 続けるべきである	42	22	6	12	2
2 続けるべきでない	0	0	0	0	0
3 わからない	2	0	2	0	0
4 その他	0	0	0	0	0
合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象



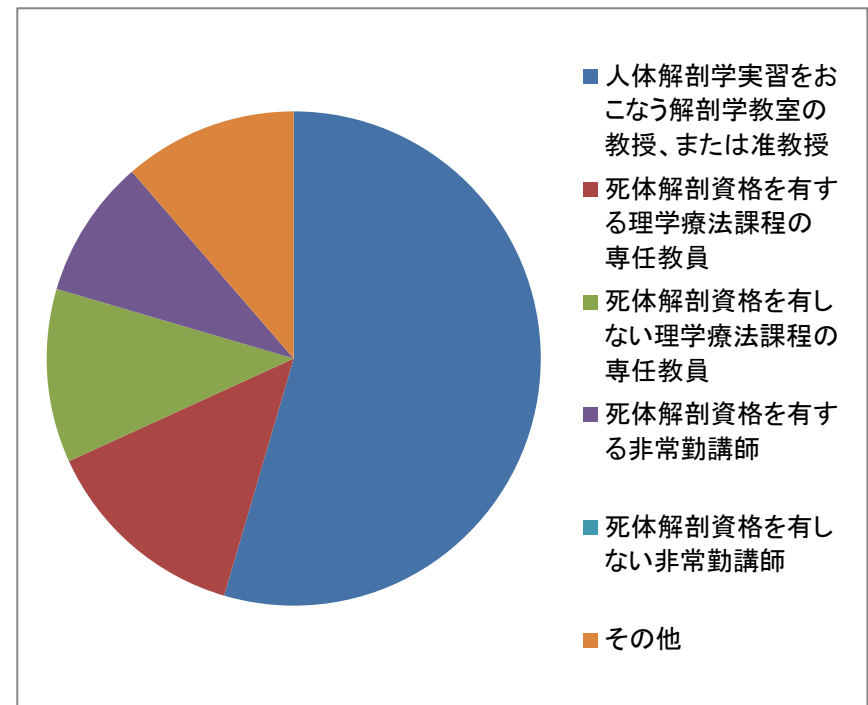
質問20 人体解剖学実習の科目担当責任者は誰ですか？

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	人体解剖学実習をおこなう解剖学教室の教授、または准教授	24	10	5	8	1
2	死体解剖資格を有する理学療法課程の専任教員	6	4	0	1	1
3	死体解剖資格を有しない理学療法課程の専任教員	5	4	0	1	0
4	死体解剖資格を有する非常勤講師	4	1	2	1	0
5	死体解剖資格を有しない非常勤講師	0	0	0	0	0
6	その他	5	3	1	1	0
	合計	44	22	8	12	2

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

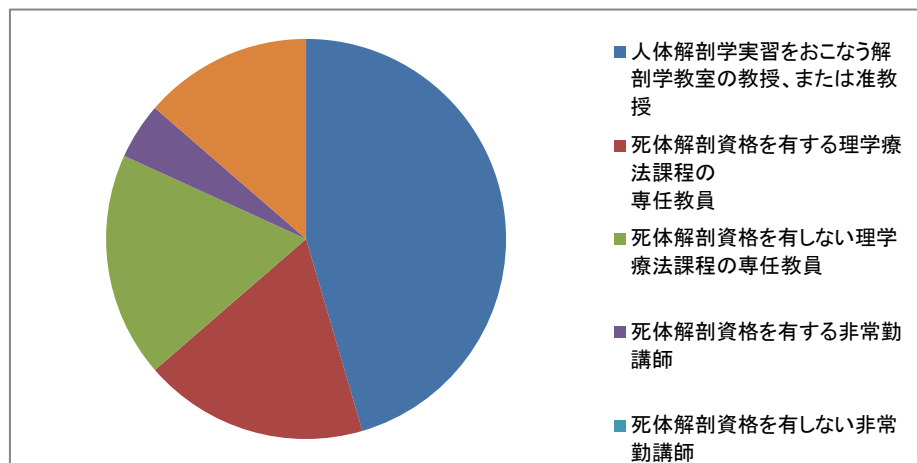
【その他】記載内容

1	死体解剖資格を有しない言語聴覚療法課程の専任教員
2	同学部他学科の常勤教員
3	人体解剖学実習を行う死体解剖資格を有する病理医（保健学科専任の教授）

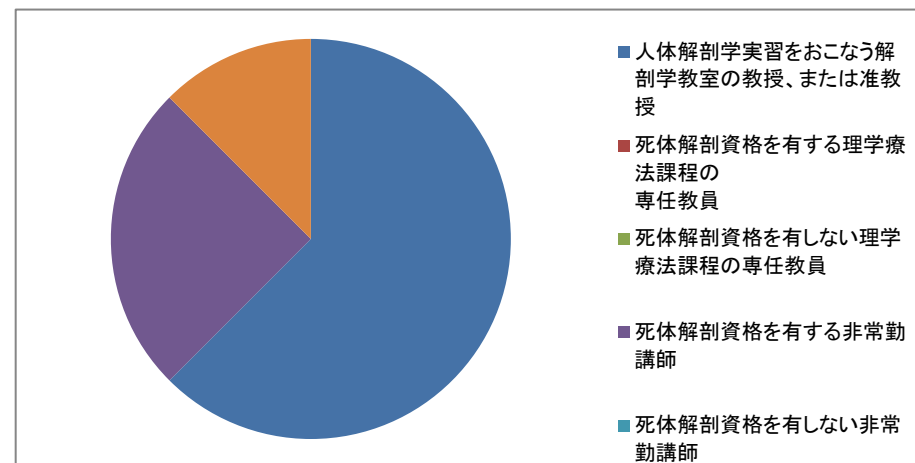


質問20 人体解剖学実習の科目担当責任者は誰ですか？ ※教育形態別

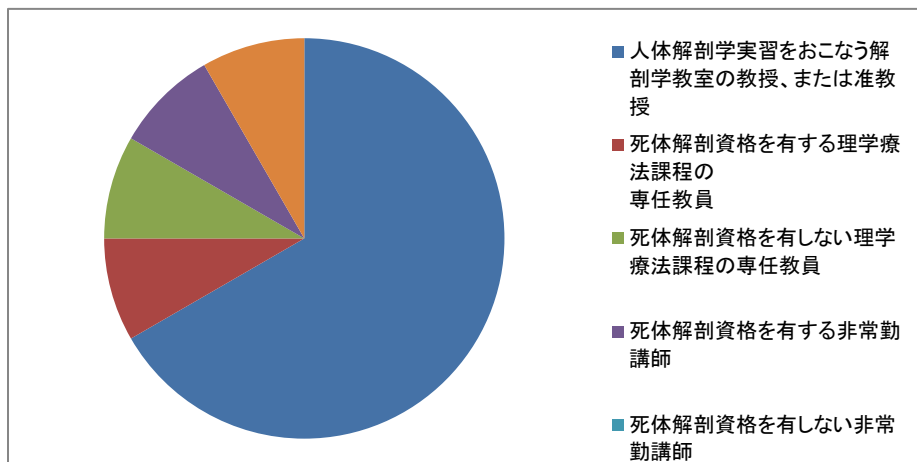
■大学・短期大学(n=22)



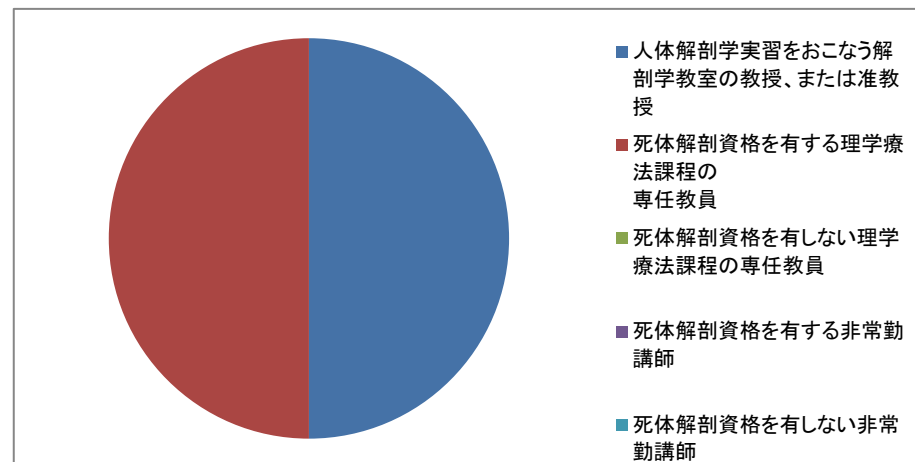
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



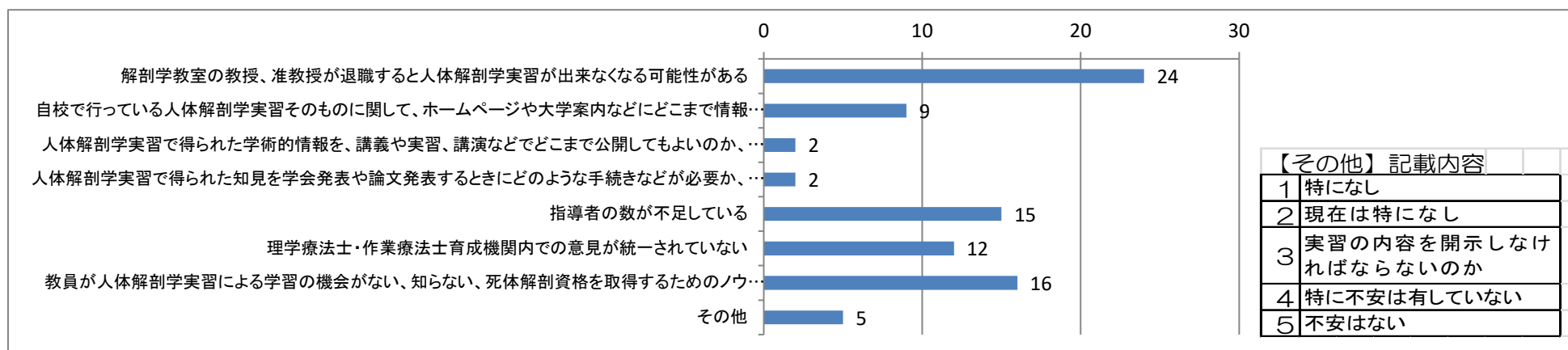
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問21 人体解剖学実習の実施において、どのような不安を有していますか？（複数回答可）

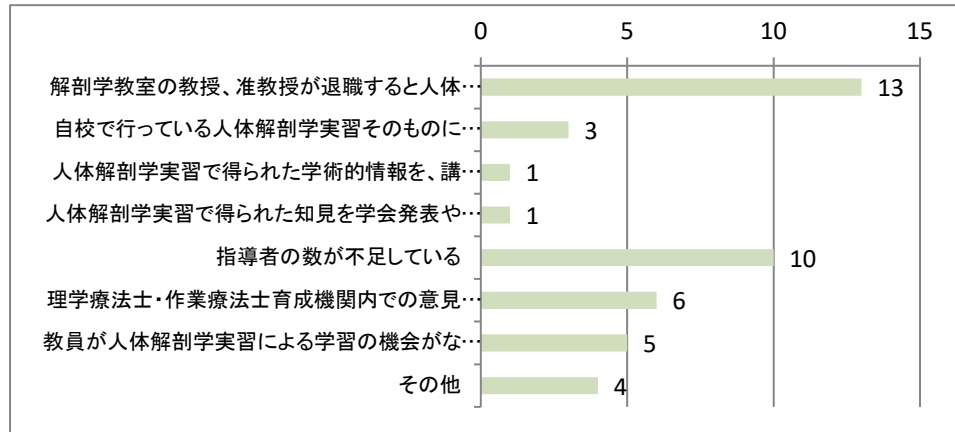
	全体	大学	4年制（昼）	3年制（昼）	夜間
1 解剖学教室の教授、准教授が退職すると人体解剖学実習が出来なくなる可能性がある	24	13	2	8	1
2 自校で行っている人体解剖学実習そのものに関して、ホームページや大学案内などにどこまで情報を公開して良いのか具体的に分からない	9	3	5	1	0
3 人体解剖学実習で得られた学術的情報を、講義や実習、講演などでどこまで公開してもよいのか、公開するためにはどのような手続きなどが必要か、わからない。	2	1	1	0	0
4 人体解剖学実習で得られた知見を学会発表や論文発表するときどのような手続きなどが必要か、わからない。	2	1	1	0	0
5 指導者の数が不足している	15	10	1	3	1
6 理学療法士・作業療法士育成機関内での意見が統一されていない	12	6	3	3	0
7 教員が人体解剖学実習による学習の機会がない、知らない、死体解剖資格を取得するためのノウハウがなく、そういう教員を育成するシステムがない	16	5	5	5	1
8 その他	5	4	1	0	0
合計	85	43	19	20	3

※質問4で「ヒトのご遺体を用いた全身の剖出を伴う実習」、
「ヒトのご遺体を用いた部分的な剖出を伴う実習」を選択した44件が対象

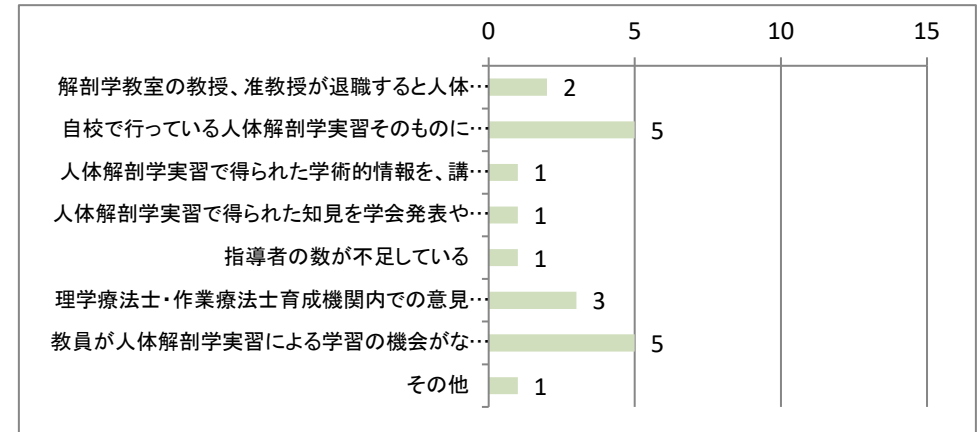


質問21 人体解剖学実習の実施において、どのような不安を有していますか？（複数回答可） ※教育形態別

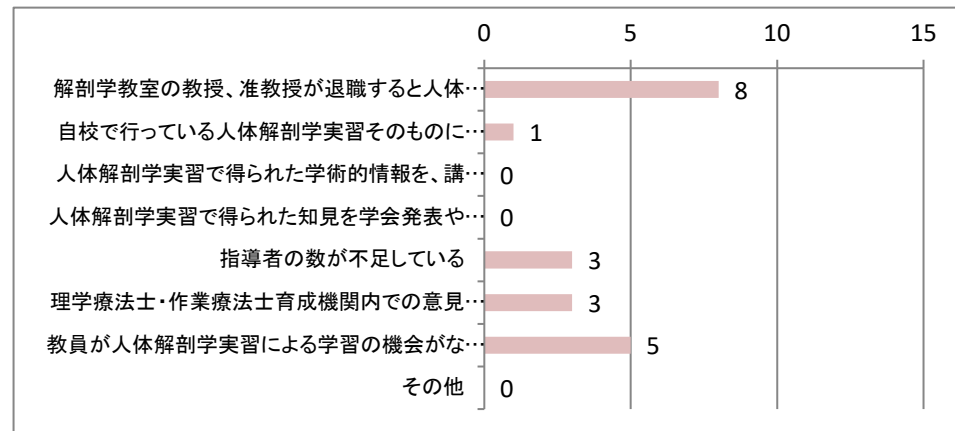
■大学・短期大学(n=22)



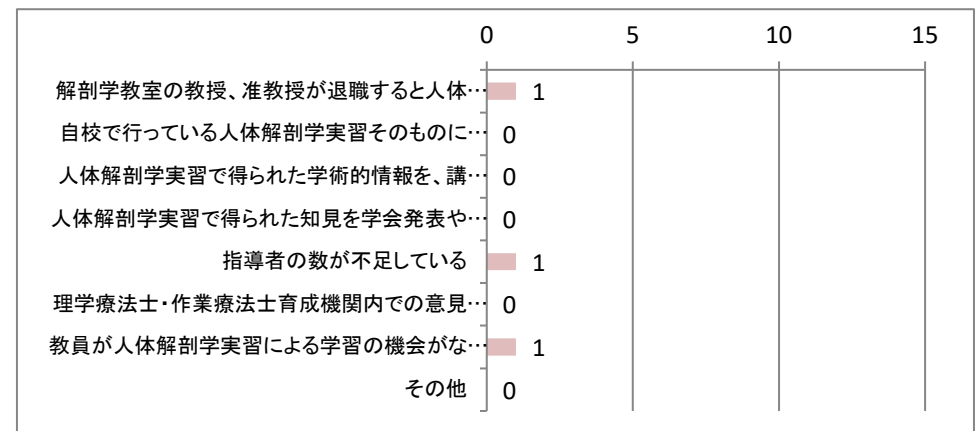
■4年制専門学校（昼間部）(n=8)



■3年制専門学校（昼間部）(n=12)



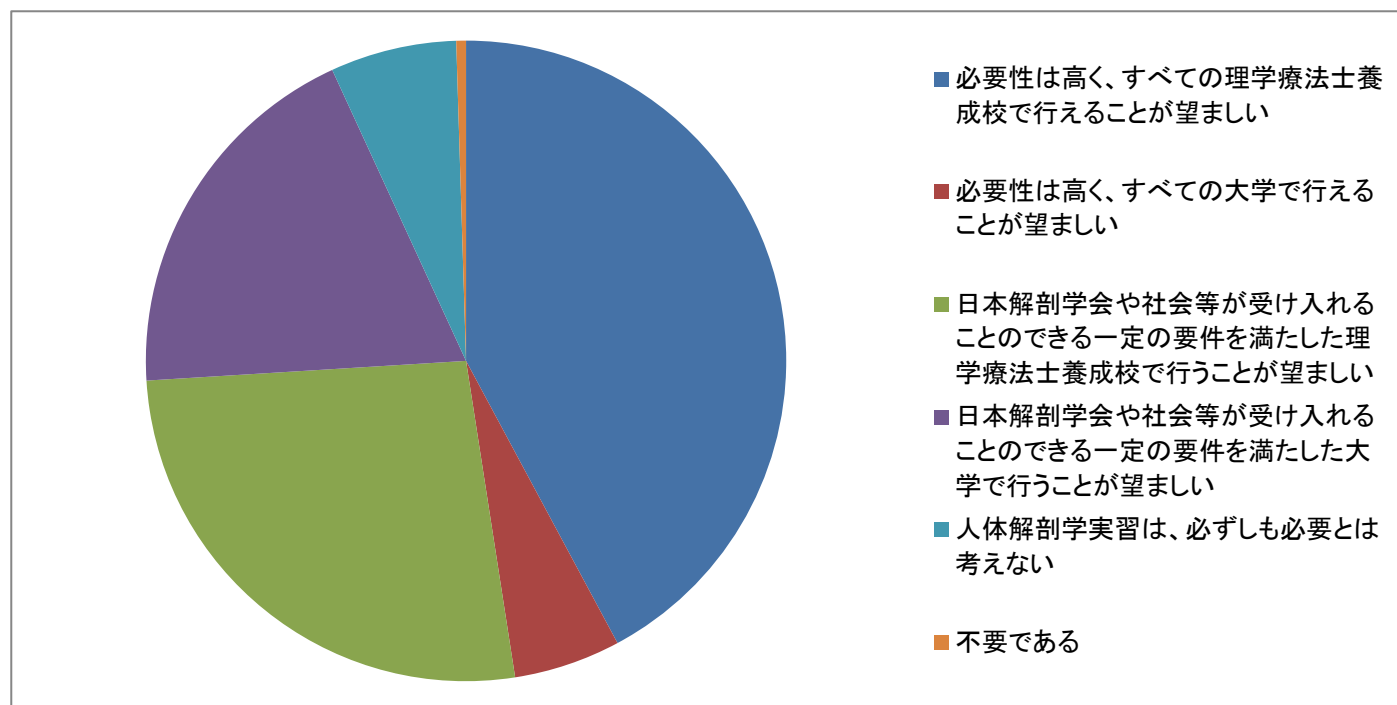
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=2)



質問22 理学療法士養成教育において、剖出を伴う人体解剖学実習の実施について、どのように考えますか？

	全体	大学	4年制（昼）	3年制（昼）	夜間
1 必要性は高く、すべての理学療法士養成校で行えることが望ましい	86	25	17	32	12
2 必要性は高く、すべての大学で行えることが望ましい	11	10	1	0	0
3 日本解剖学会や社会等が受け入れることのできる一定の要件を満たした理学療法士養成校で行うことが望ましい	54	15	13	19	7
4 日本解剖学会や社会等が受け入れることのできる一定の要件を満たした大学で行うことが望ましい	39	30	4	4	1
5 人体解剖学実習は、必ずしも必要とは思えない	13	5	4	4	0
6 不要である	1	0	1	0	0
合計	204	85	40	59	20

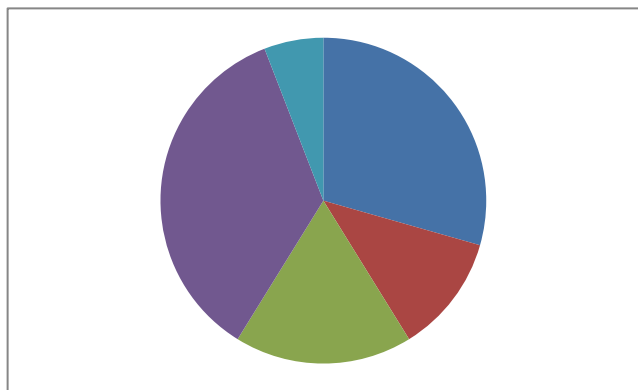
※全回答者対象



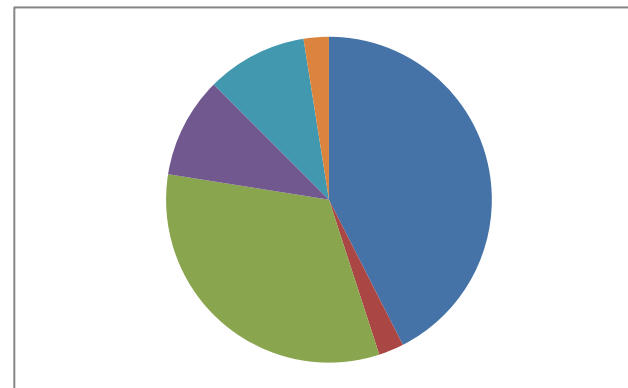
質問22 理学療法士養成教育において、剖出を伴う人体解剖学実習の実施について、どのように考えますか？ ※教育形態別

- 必要性は高く、すべての理学療法士養成校で行えることが望ましい
- 必要性は高く、すべての大学で行えることが望ましい
- 日本解剖学会や社会等が受け入れることのできる一定の要件を満たした理学療法士養成校で行うことが望ましい
- 日本解剖学会や社会等が受け入れることのできる一定の要件を満たした大学で行うことが望ましい
- 人体解剖学実習は、必ずしも必要とは思えない
- 不要である

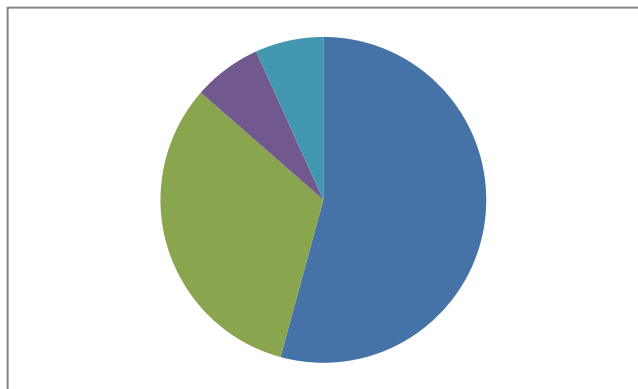
■ 大学・短期大学 (n=85)



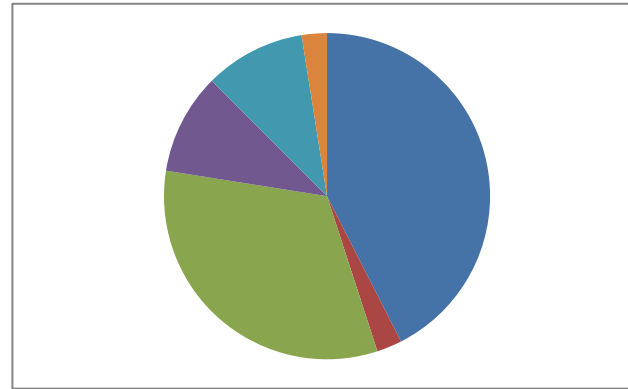
■ 4年制専門学校（昼間部） (n=40)



■ 3年制専門学校（昼間部） (n=59)



■ 4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部） (n=20)



質問23 剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、どの水準が適当と考えられますか？

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	学生自身がメス等を用いて、剖出を含めた実習を行う	28	18	2	5	3
2	教員等が剖出を行い、学生は剖出過程を含めて検討を行う	35	12	4	13	6
3	学生は、既に剖出を終えた献体を見学するに留める	35	13	11	8	3
4	その他	1	0	1	0	0
合計		99	43	18	26	12

※質問3で「人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会(剖出実習を含む)を設けている」を選択し、質問4で「液浸標本、医学部等の剖出中のご遺体を手に取って観察する実習」「その他」のいずれかを選択した99件が対象

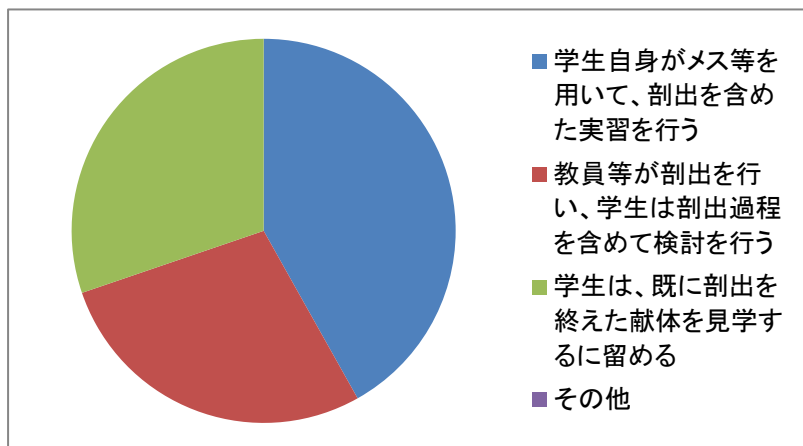
【その他】記載内容

1	医大生の剖出課程にそって直接触れながら観察する。
---	--------------------------

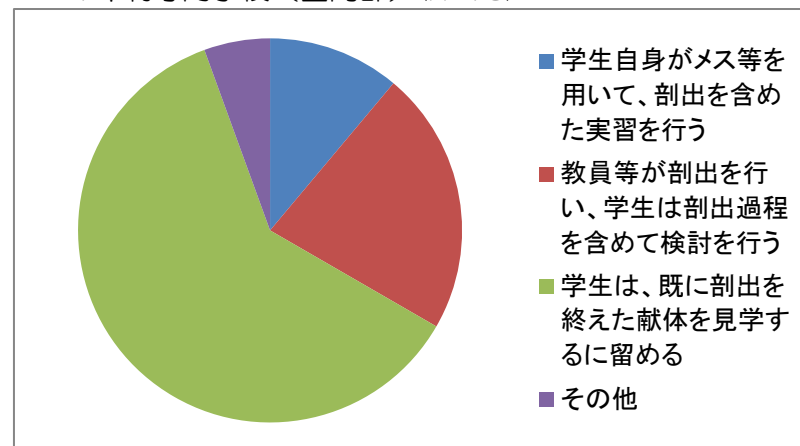


質問23 剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、どの水準が適当と考えられますか？ ※教育形態別

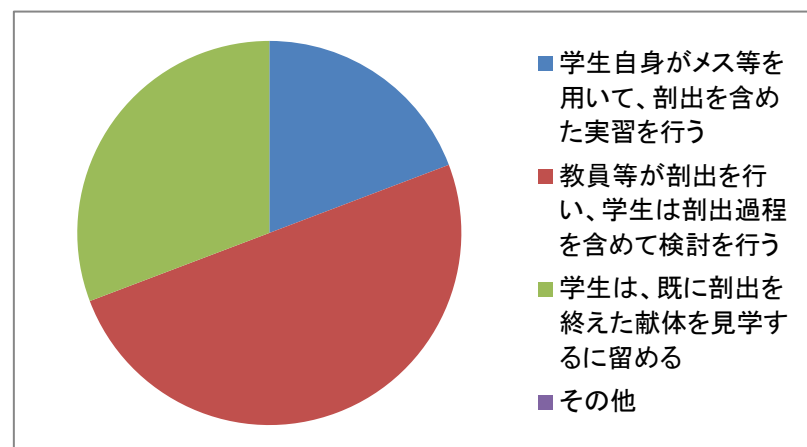
■ 大学・短期大学 (n=43)



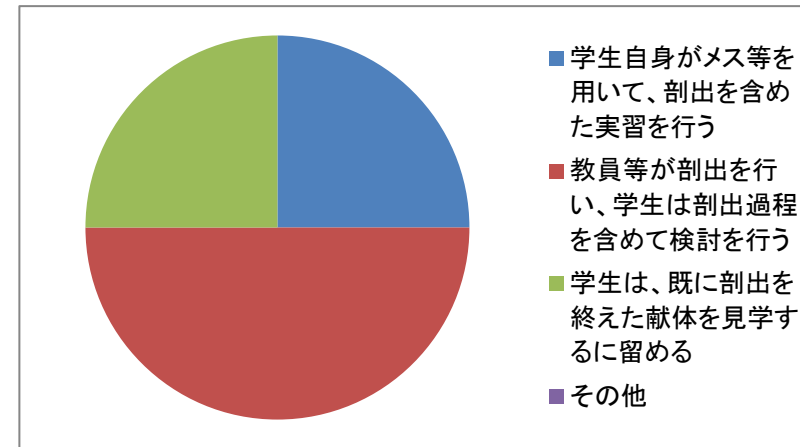
■ 4年制専門学校（昼間部） (n=18)



■ 3年制専門学校（昼間部） (n=26)



■ 4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部） (n=12)



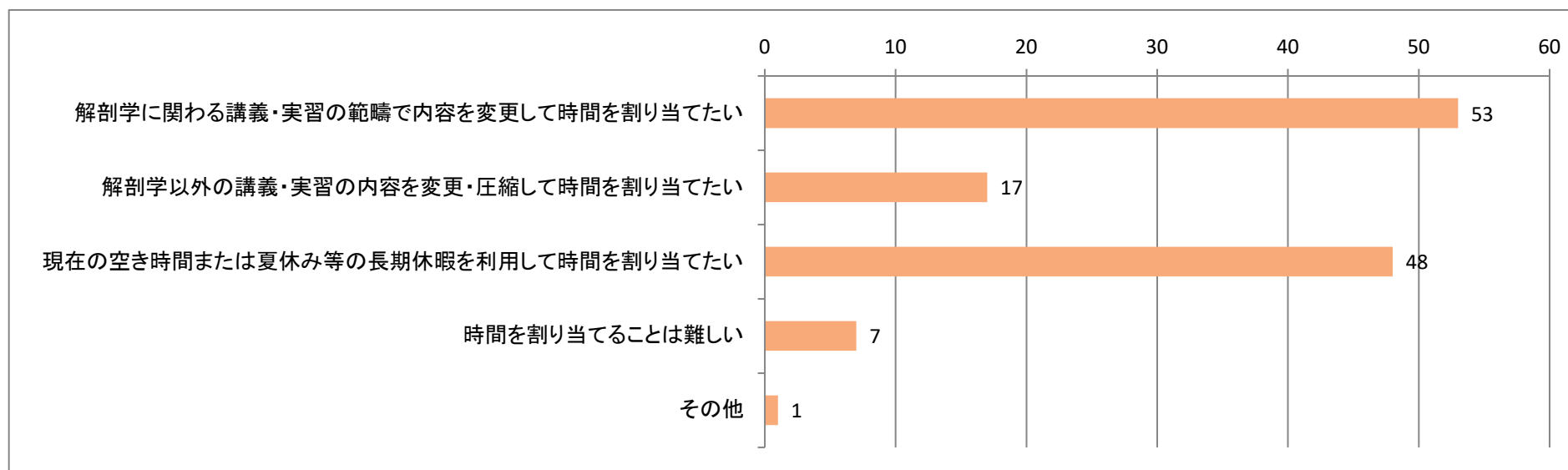
質問24 貴校で人体解剖学実習が可能となった場合、実習時間の確保について（複数回答可）

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 解剖学に関わる講義・実習の範疇で内容を変更して時間を割り当てたい	53	29	6	15	3
2 解剖学以外の講義・実習の内容を変更・圧縮して時間を割り当てたい	17	4	0	10	3
3 現在の空き時間または夏休み等の長期休暇を利用して時間を割り当てたい	48	18	12	9	9
4 時間を割り当てては難しい	7	5	1	0	1
5 その他	1	0	1	0	0
合計	126	56	20	34	16

※質問3で「人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む）を設けている」、質問4で「液浸標本、医学部等の剖出中のご遺体を手に取って観察する実習」「その他」のいずれかを選択した99件が対象

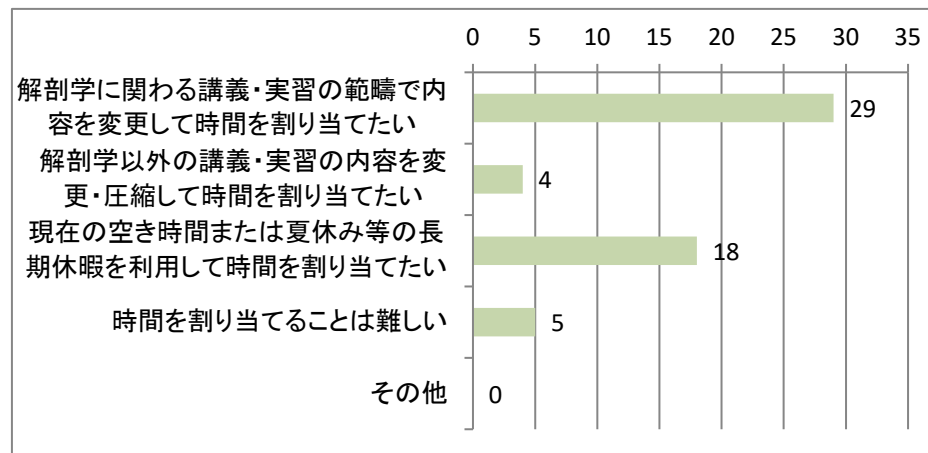
【その他】記載内容

1|実習のための時間数をあらかじめ設定している

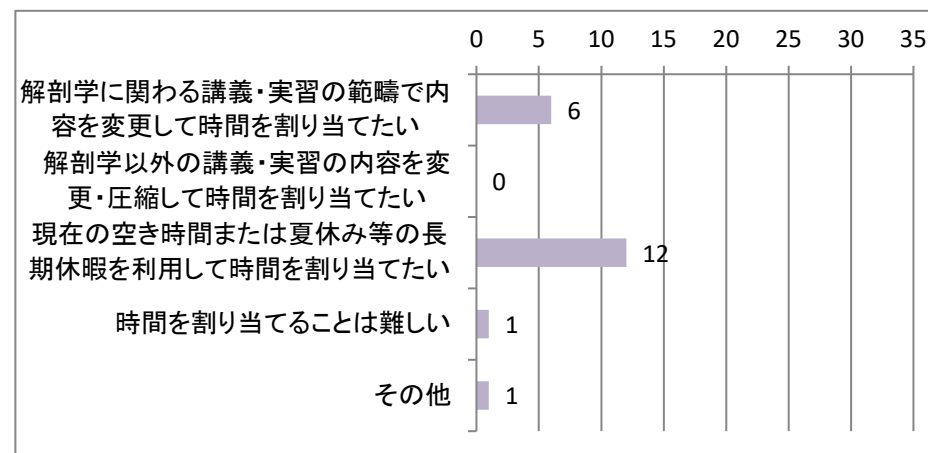


質問24 貴校で人体解剖学実習が可能となった場合、実習時間の確保について（複数回答可） ※教育形態別

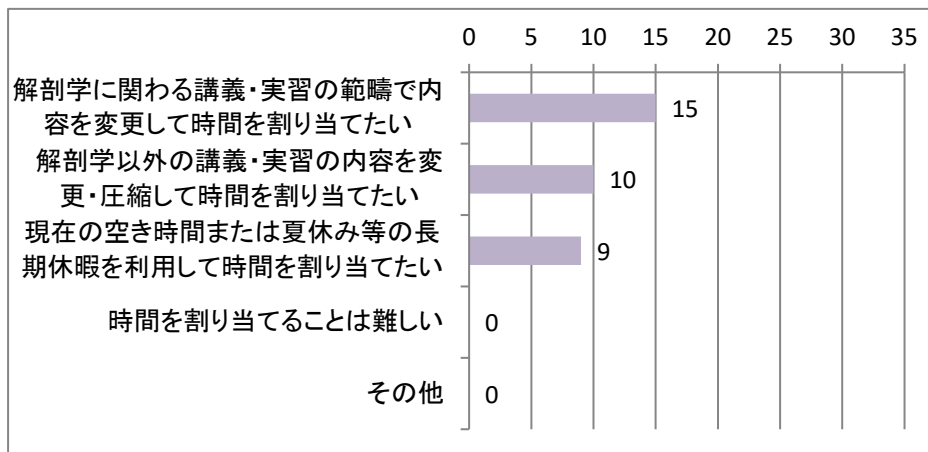
■大学・短期大学(n=43)



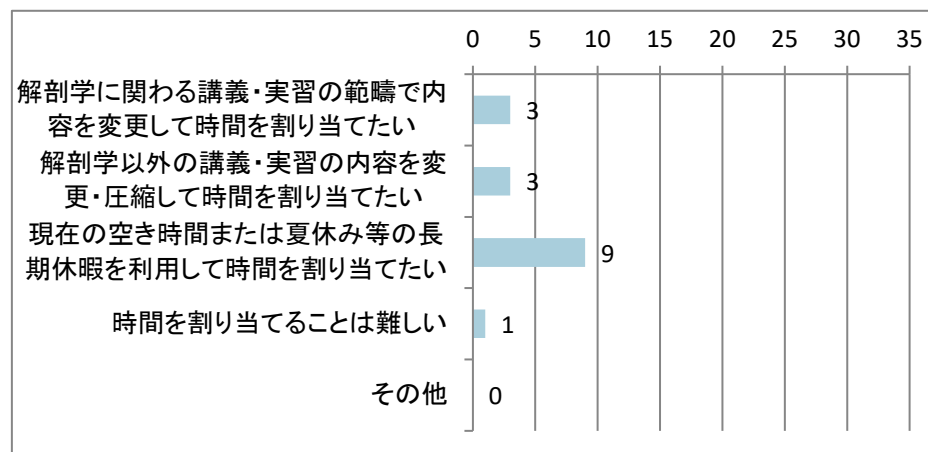
■4年制専門学校（昼間部）(n=18)



■3年制専門学校（昼間部）(n=26)



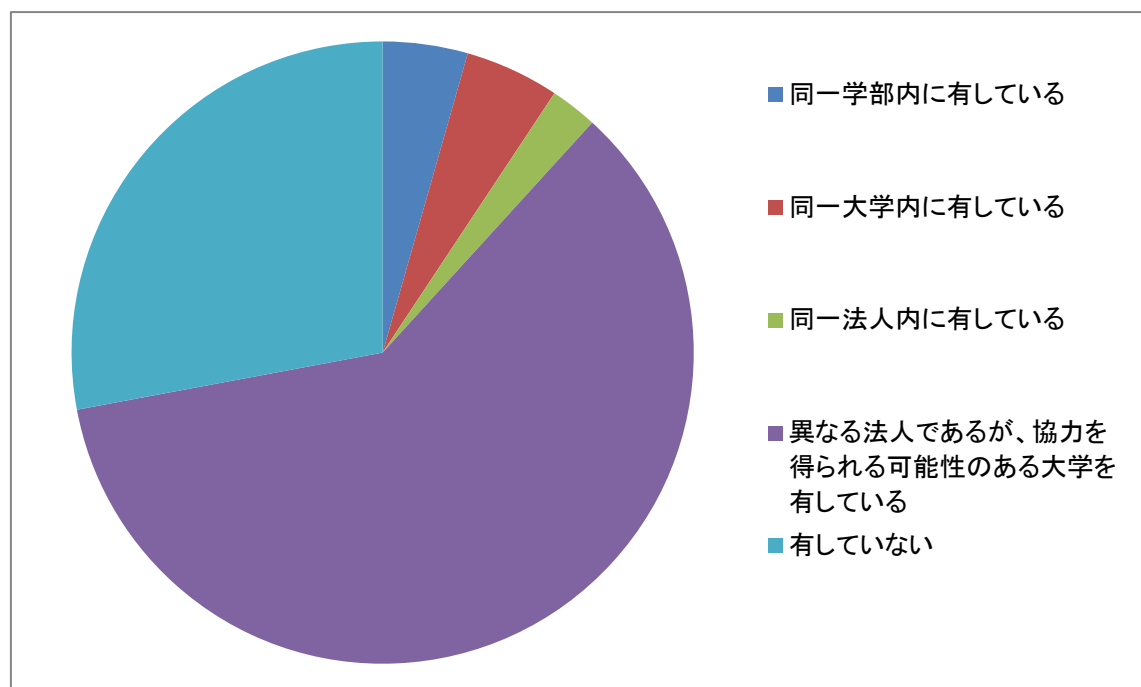
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=12)



質問25 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習を実施するとした場合、協力いただける可能性のある解剖学教室を有していますか？

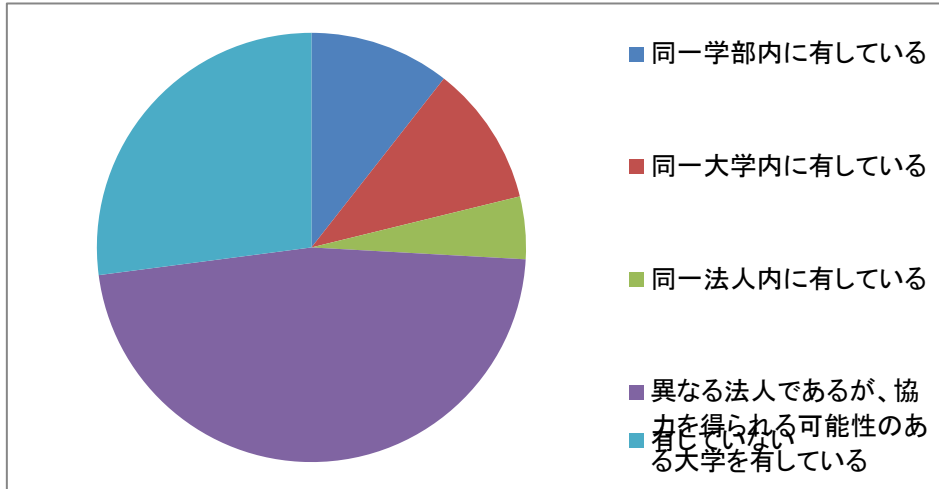
	(全体)	大学等	4年制 (昼)	3年制 (昼)	夜間
1 同一学部内に有している	9	9	0	0	0
2 同一大学内に有している	10	9	1	0	0
3 同一法人内に有している	5	4	0	1	0
4 異なる法人であるが、協力を得られる可能性のある大学を有している	123	40	31	38	14
5 有していない	57	23	8	20	6
合計	204	85	40	59	20

※全回答者対象

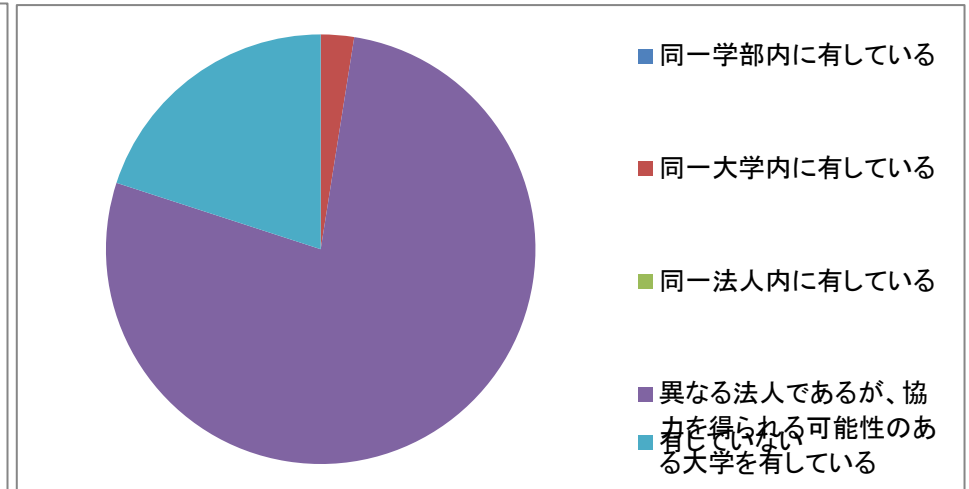


質問25 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習を実施するとした場合、協力いただける可能性のある解剖学教室を有していますか？ ※教育形態別

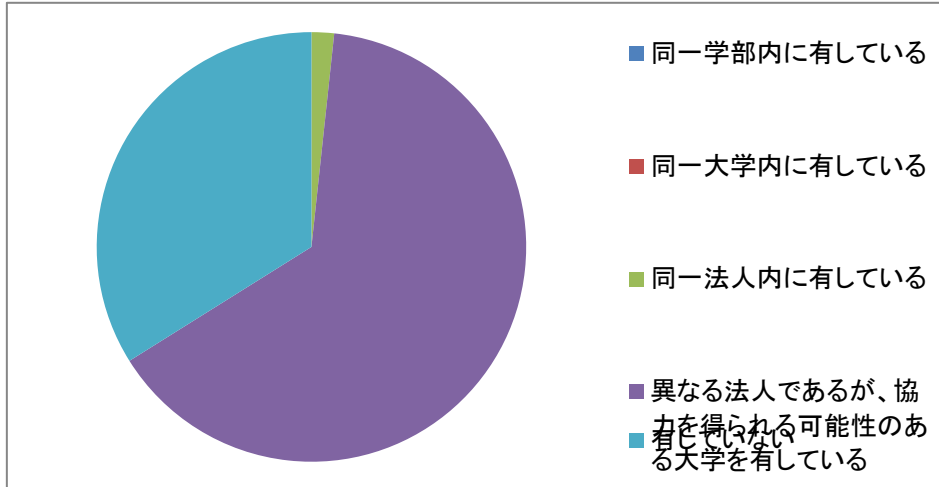
■ 大学・短期大学 (n=85)



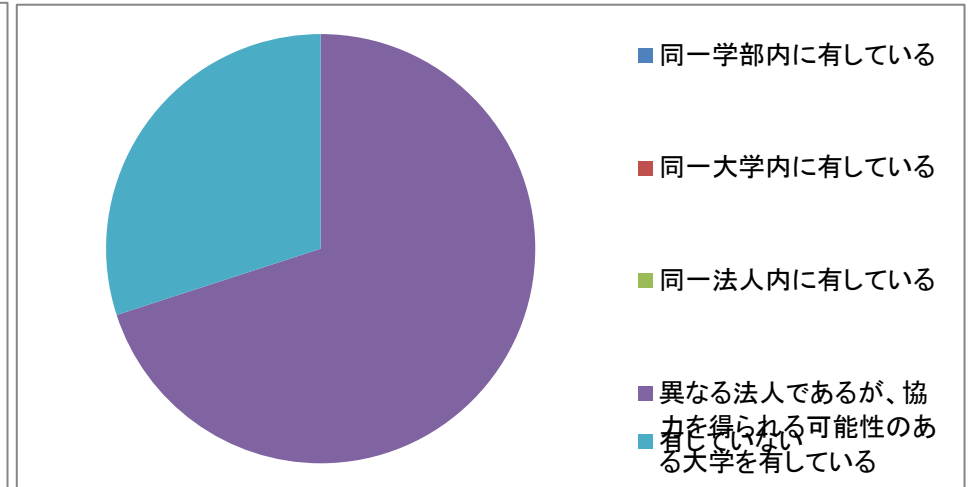
■ 4年制専門学校（昼間部） (n=40)



■ 3年制専門学校（昼間部） (n=59)



■ 4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部） (n=20)

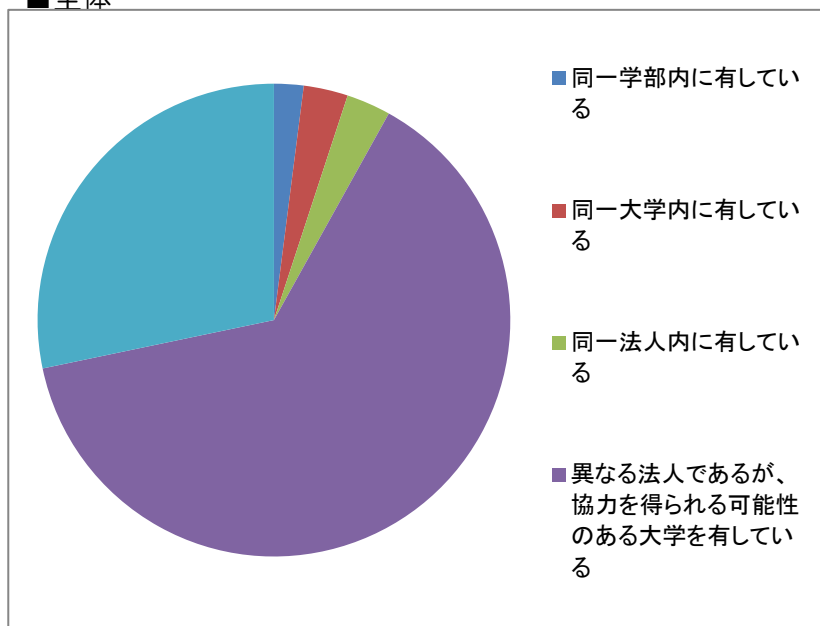


質問25-2 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習を実施するとした場合、協力いただける可能性のある解剖学教室を有していますか？

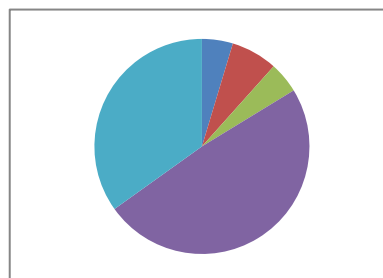
※質問3で「人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む）を設けている」を選択し、質問4で「液浸標本、医学部等の剖出中のご遺体を手にとって観察する実習」「その他」のいずれかを選択した99件が対象

	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 同一学部内に有している	2	2	0	0	0
2 同一大学内に有している	3	3	0	0	0
3 同一法人内に有している	3	2	0	1	0
4 異なる法人であるが、協力を得られる可能性のある大学を有している	63	21	14	19	9
5 有していない	28	15	4	6	3
合計	99	43	18	26	12

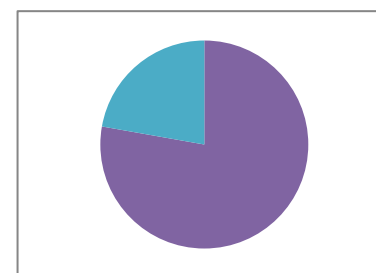
■全体



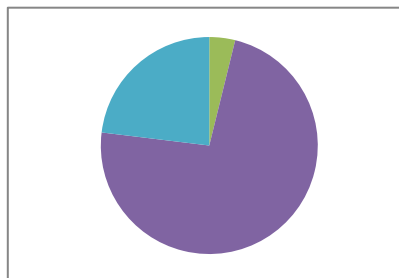
■大学・短期大学 (n=43)



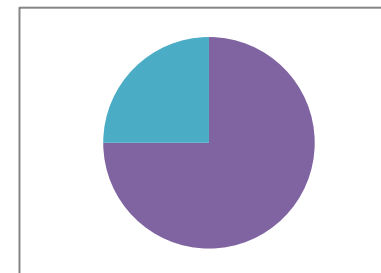
■4年制専門学校(昼間部) (n=18)



■3年制専門学校(昼間部) (n=18)



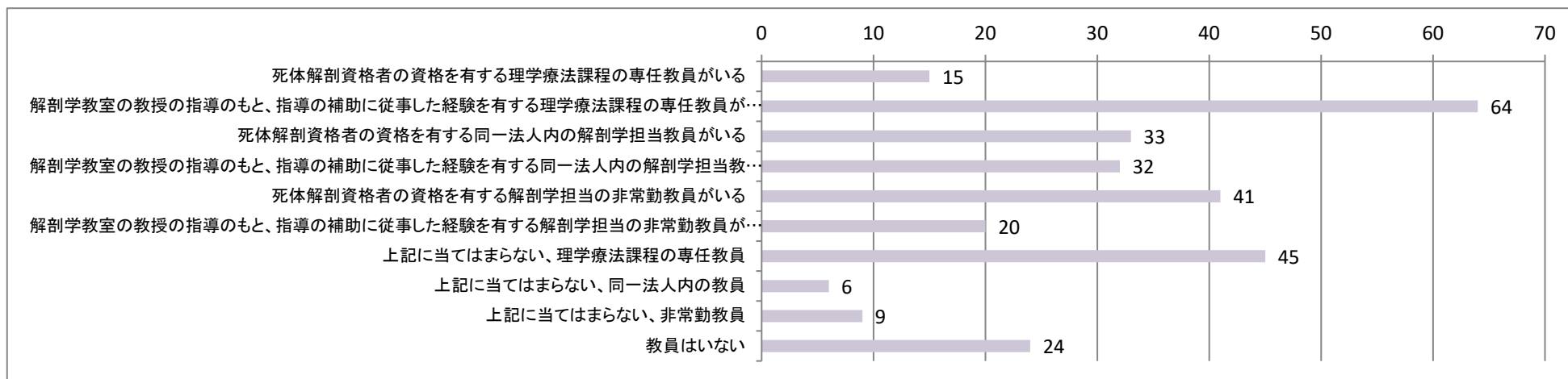
■4年制専門学校(夜間部)・3年制専門学校(夜間部) (n=20)



質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、指導に従事できる教員はいますか？（複数回答可）

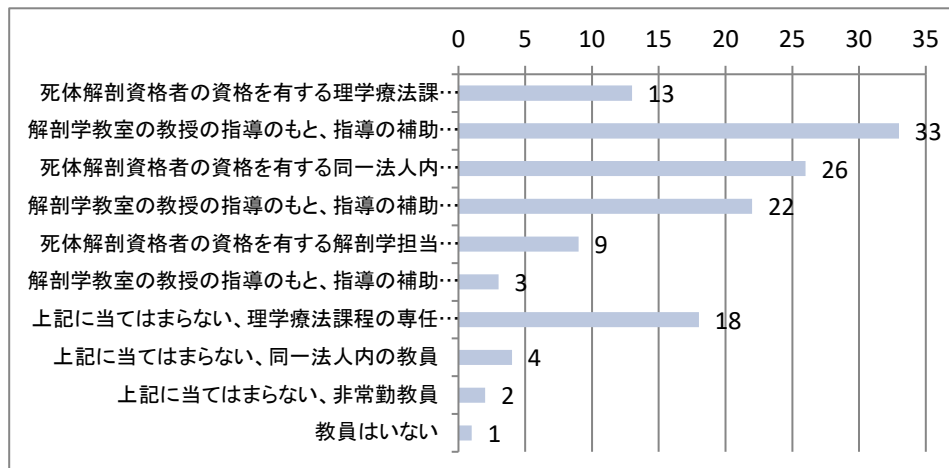
	全体	大学	4年制（昼）	3年制（昼）	夜間
1 死体解剖資格者の資格を有する理学療法課程の専任教員がいる	15	13	0	1	1
2 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する理学療法課程の専任教員がいる	64	33	10	13	8
3 死体解剖資格者の資格を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	33	26	3	3	1
4 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	32	22	2	5	3
5 死体解剖資格者の資格を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	41	9	9	15	8
6 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	20	3	7	7	3
7 上記に当てはまらない、理学療法課程の専任教員	45	18	13	12	2
8 上記に当てはまらない、同一法人内の教員	6	4	1	1	0
9 上記に当てはまらない、非常勤教員	9	2	1	5	1
10 教員はいない	24	1	9	11	3
合計	289	131	55	73	30

※全回答者対象

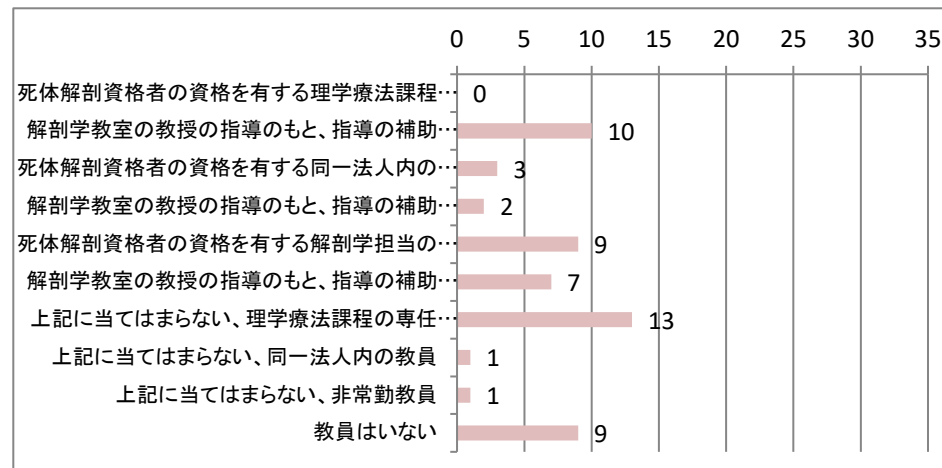


質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、指導に従事できる教員はいますか？（複数回答可） ※教育形態別

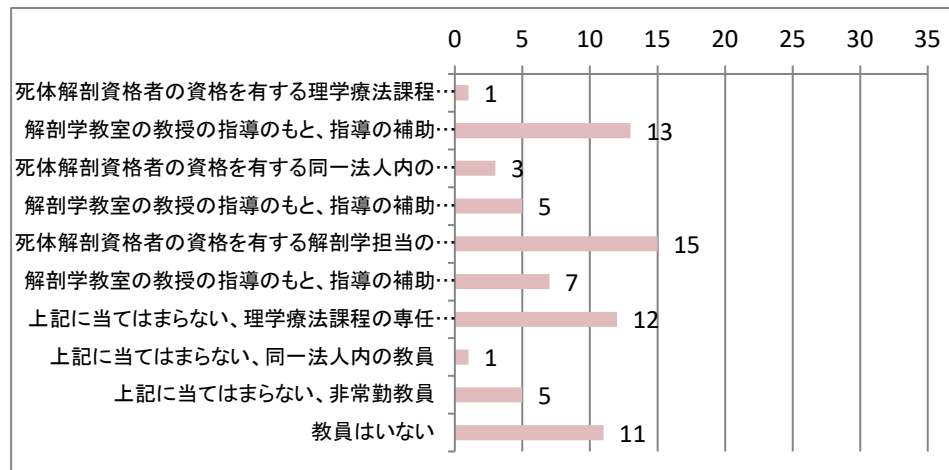
■大学・短期大学(n=85)



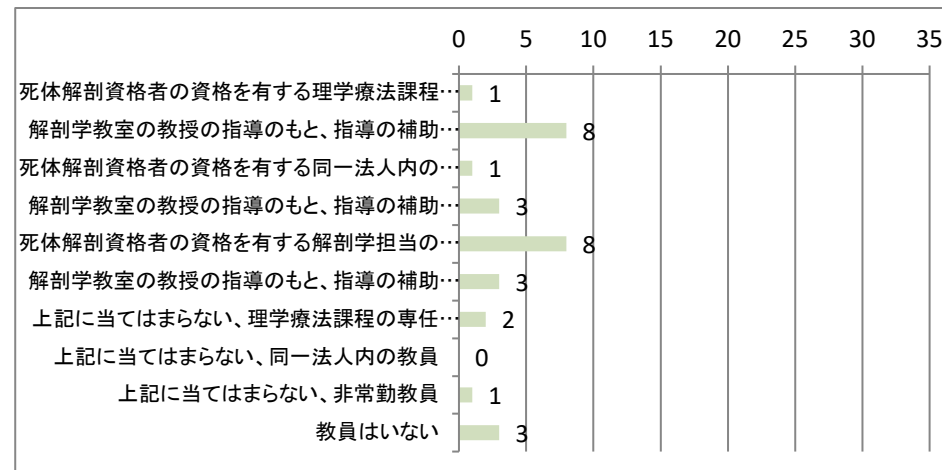
■4年制専門学校（昼間部）(n=40)



■3年制専門学校（昼間部）(n=59)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=20)

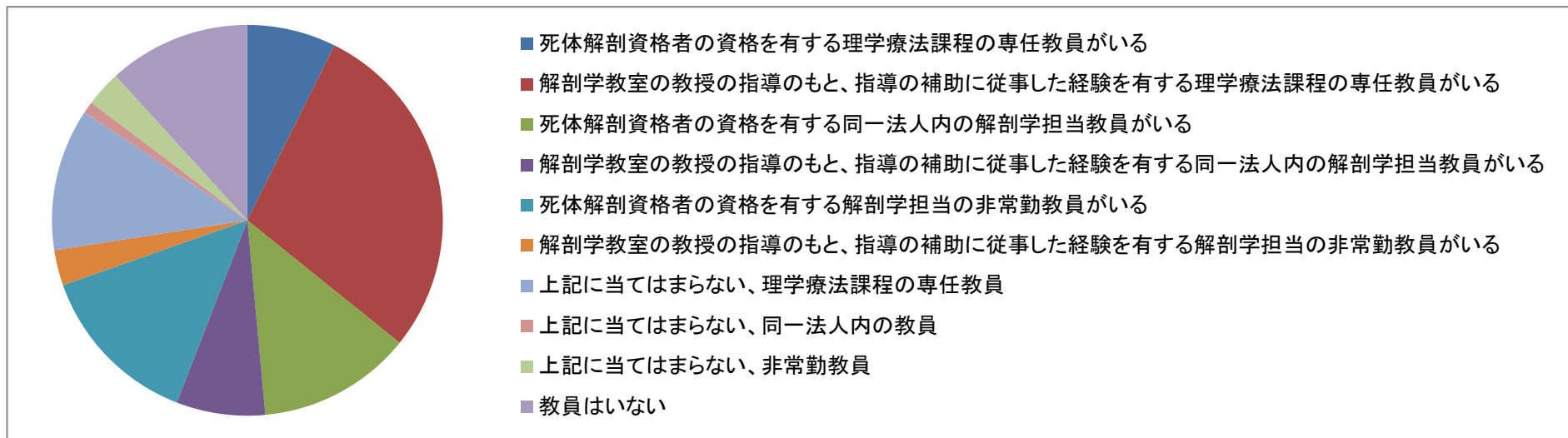


質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、指導に従事できる教員はいますか？（単一回答）

	全体	大学	4年制（昼）	3年制（昼）	夜間
1 死体解剖資格者の資格を有する理学療法課程の専任教員がいる	15	13	0	1	1
2 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する理学療法課程の専任教員がいる	58	29	10	12	7
3 死体解剖資格者の資格を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	26	19	3	3	1
4 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	15	10	1	3	1
5 死体解剖資格者の資格を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	28	3	7	13	5
6 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	6	1	2	3	0
7 上記に当てはまらない、理学療法課程の専任教員	24	6	8	9	1
8 上記に当てはまらない、同一法人内の教員	2	2	0	0	0
9 上記に当てはまらない、非常勤教員	6	1	0	4	1
10 教員はいない	24	1	9	11	3
合計	204	85	40	59	20

※全回答者対象

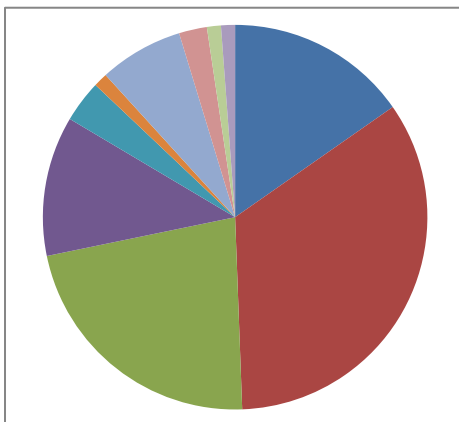
※より上位の選択肢の選択を単一回答の値として換算



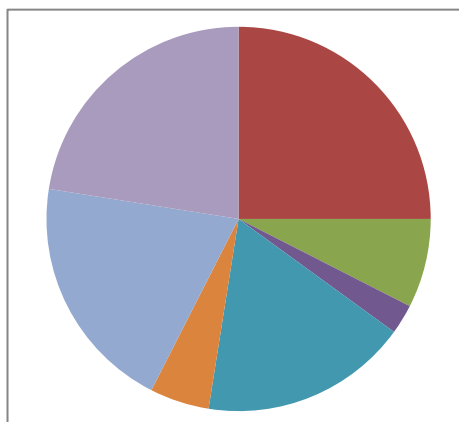
質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、 指導に従事できる教員はいますか？（単一回答） ※教育形態別

- 死体解剖資格者の資格を有する理学療法課程の専任教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する理学療法課程の専任教員がいる
- 死体解剖資格者の資格を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる
- 死体解剖資格者の資格を有する解剖学担当の非常勤教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する解剖学担当の非常勤教員がいる
- 上記に当てはまらない、理学療法課程の専任教員
- 上記に当てはまらない、同一法人内の教員
- 上記に当てはまらない、非常勤教員

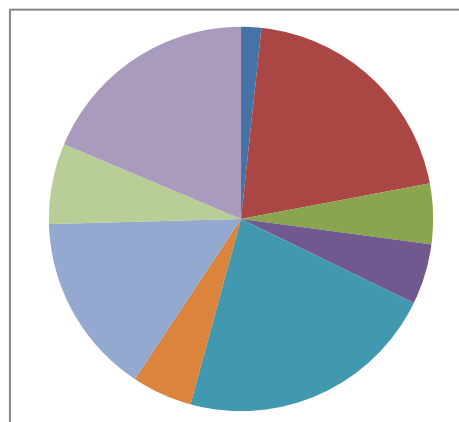
■ 大学・短期大学 (n=85)



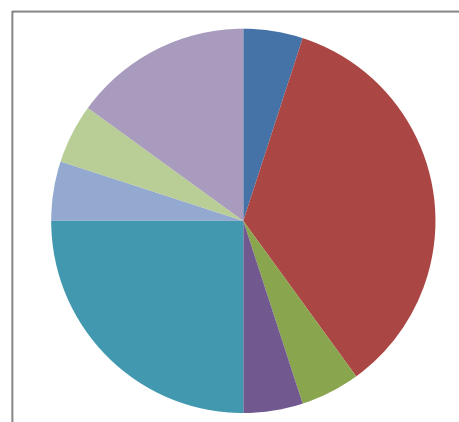
■ 4年制専門学校（昼間部） (n=40)



■ 3年制専門学校（昼間部） (n=59)



■ 4年制専門学校（夜間部）・
3年制専門学校（夜間部） (n=20)

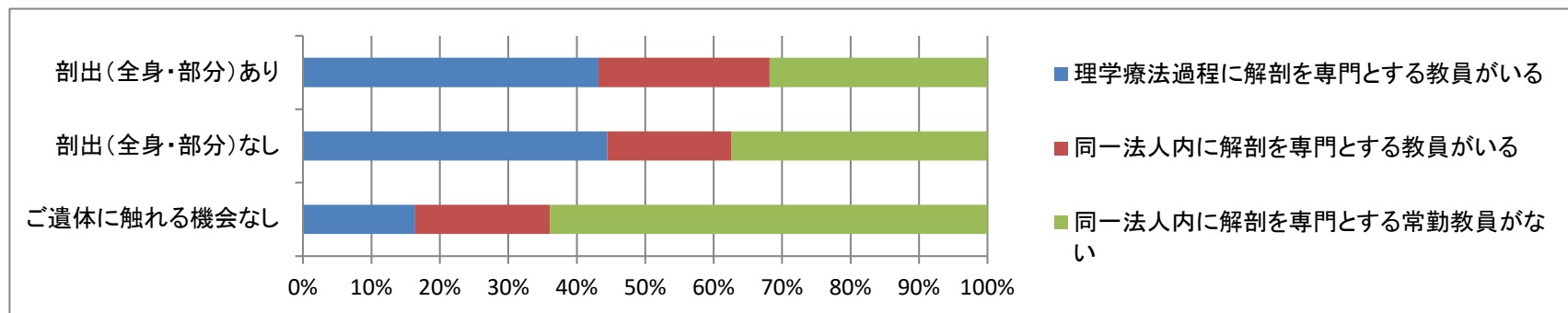


質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、指導に従事できる教員はいますか？（単一回答） ※問3および4での回答別

質問3で、人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む）を設けていると回答した143課程および設けていないと回答した61課程、それぞれの質問4での回答別指導教員の配置状況 ※より上位の選択肢の選択を単一回答の値として換算

	質問3で、人体解剖学実習として、学生が直接ご遺体に触れる機会（剖出実習を含む） 設けている場合の方法	設けている				設けていない
		剖出 (全身)	剖出 (部分)	標本を直接 触れて観察	その他	
1	死体解剖資格者の資格を有する理学療法課程の専任教員がいる	5	0	9	1	0
2	解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する理学療法課程の専任教員がいる	8	6	33	1	10
3	死体解剖資格者の資格を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	5	2	10	1	8
4	解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる	0	4	7	0	4
5	死体解剖資格者の資格を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	2	3	17	0	6
6	解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する解剖学担当の非常勤教員がいる	1	0	2	0	3
7	上記に当てはまらない、理学療法課程の専任教員	2	1	9	2	10
8	上記に当てはまらない、同一法人内の教員	0	0	0	0	2
9	上記に当てはまらない、非常勤教員	1	0	0	0	5
10	教員はいない	2	2	7	0	13
	小計	26	18	94	5	61
	合計	143				

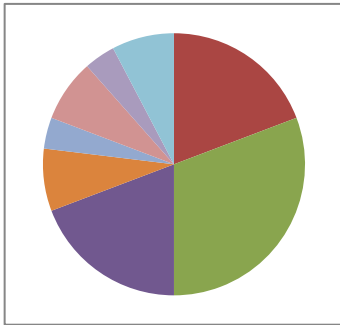
上記1～2を「理学療法過程に解剖を専門とする教員がいる」とする
 上記3～4を「同一法人内に解剖を専門とする教員がいる」とする
 上記5～10を「同一法人内に解剖を専門とする常勤教員がない」とする



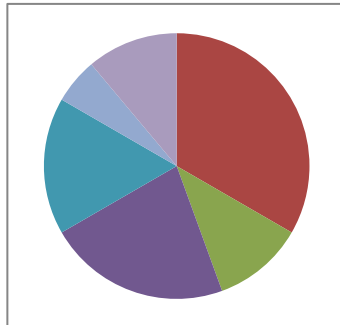
質問26 貴校が剖出を伴う人体解剖学実習が実施可能となった場合、指導に従事できる教員はいますか？（単一回答） ※問3および4での回答別

- 死体解剖資格者の資格を有する理学療法課程の専任教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する理学療法課程の専任教員がいる
- 死体解剖資格者の資格を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する同一法人内の解剖学担当教員がいる
- 死体解剖資格者の資格を有する解剖学担当の非常勤教員がいる
- 解剖学教室の教授の指導のもと、指導の補助に従事した経験を有する解剖学担当の非常勤教員がいる
- 上記に当てはまらない、理学療法課程の専任教員
- 上記に当てはまらない、同一法人内の教員
- 上記に当てはまらない、非常勤教員

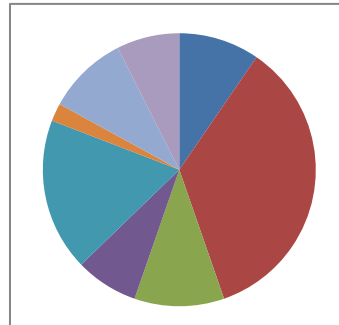
剖出(全身)



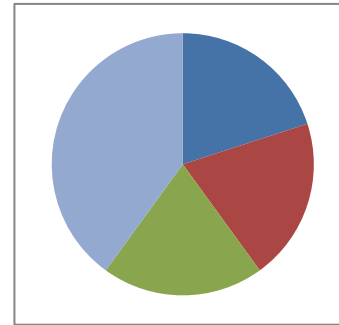
剖出(部分)



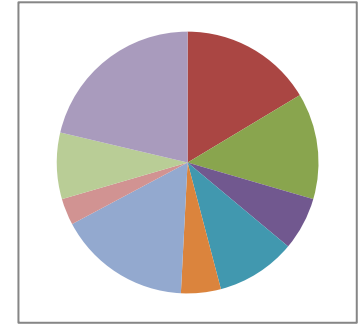
標本を直接触れて観察



その他



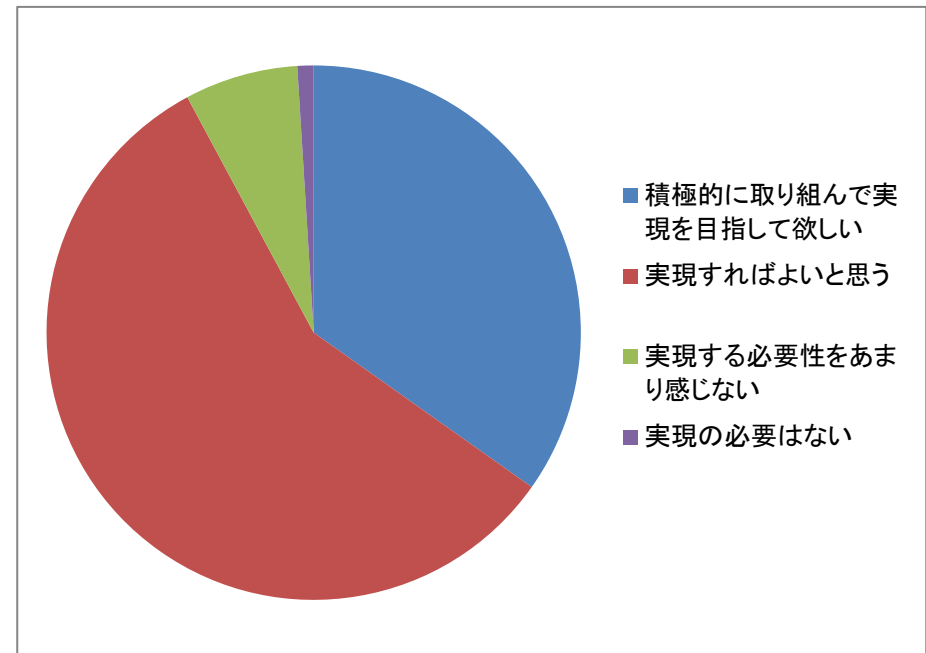
ご遺体に触れる機会なし



質問27 理学療法士養成施設の剖出を伴う人体解剖学実習の実現に向けて

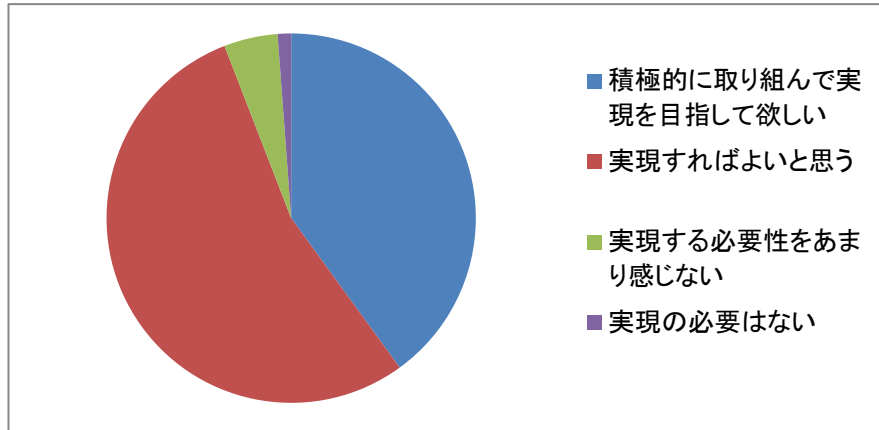
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 積極的に取り組んで実現を目指して欲しい	71	34	11	20	6
2 実現すればよいと思う	117	46	24	33	14
3 実現する必要性をあまり感じない	14	4	4	6	0
4 実現の必要はない	2	1	1	0	0
合計	204	85	40	59	20

※全回答者対象

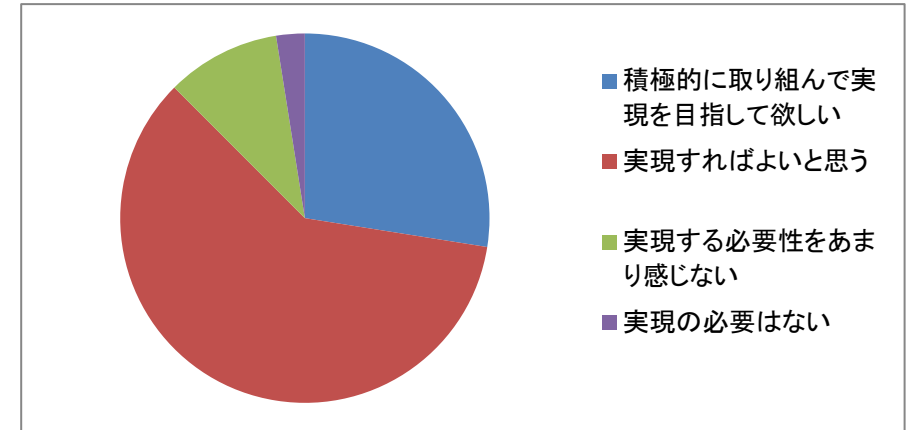


質問27 理学療法士養成施設の割出を伴う人体解剖学実習の実現に向けて ※教育形態別

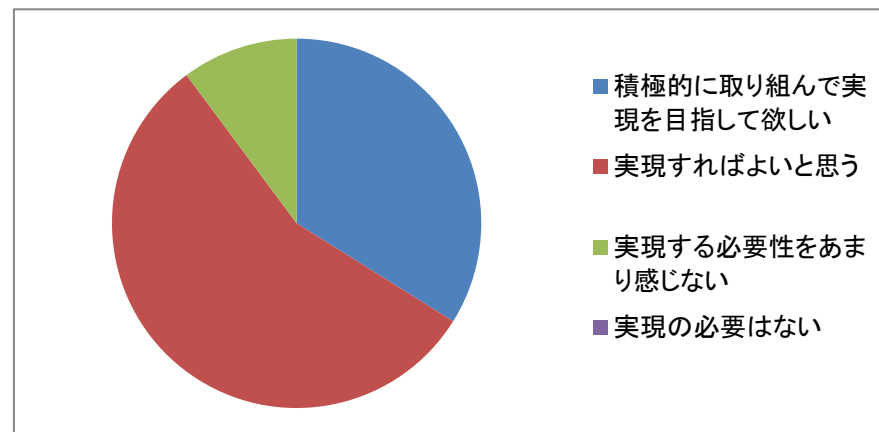
■大学・短期大学(n=85)



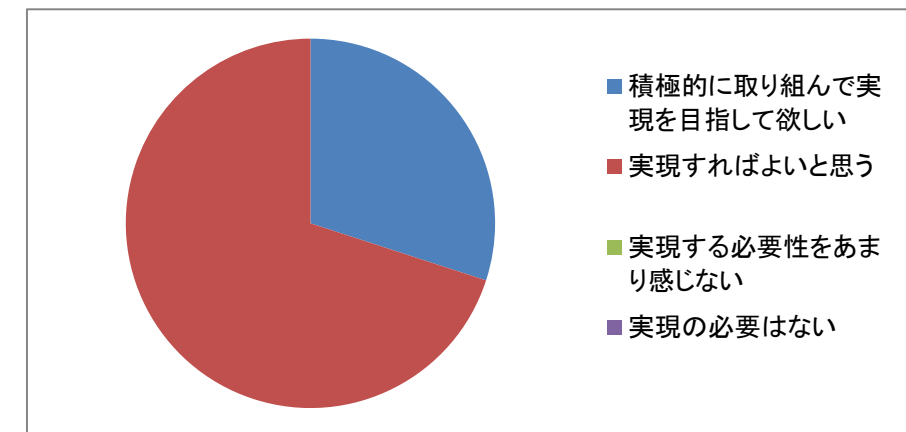
■4年制専門学校（昼間部）(n=40)



■3年制専門学校（昼間部）(n=59)



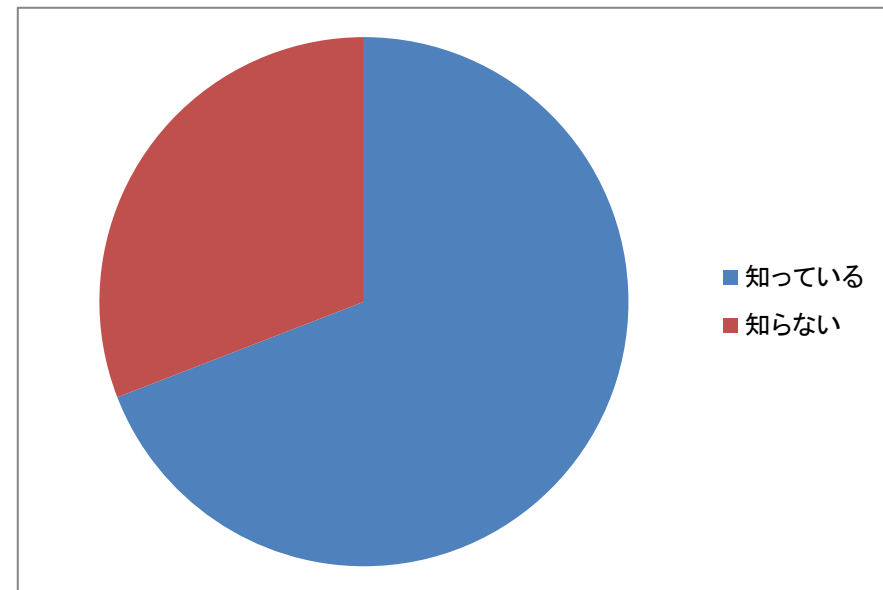
■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=20)



質問28 死体解剖保存法について

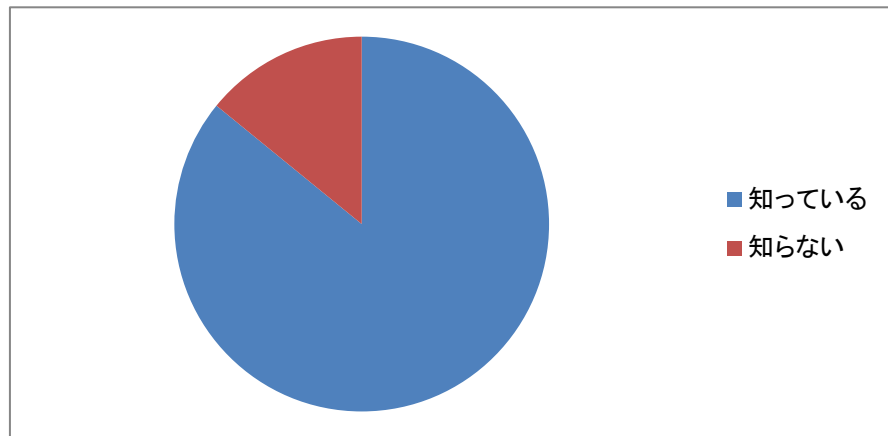
	(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1 知っている	141	73	23	32	13
2 知らない	63	12	17	27	7
合計	204	85	40	59	20

※全回答者対象

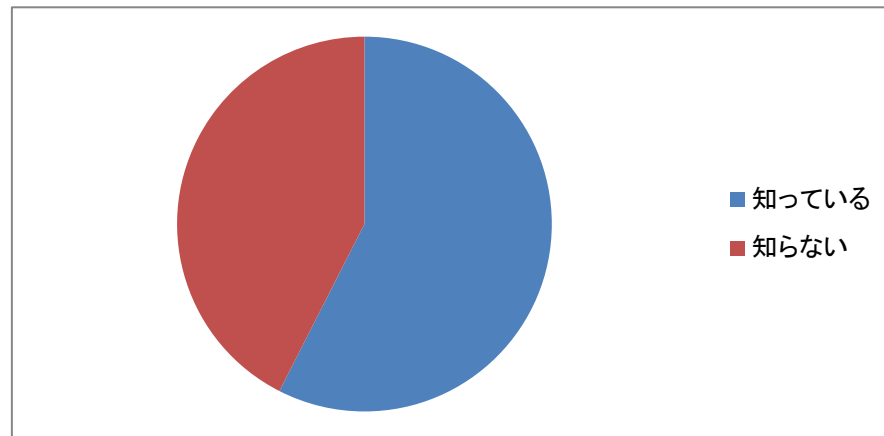


質問28 死体解剖保存法について ※教育形態別

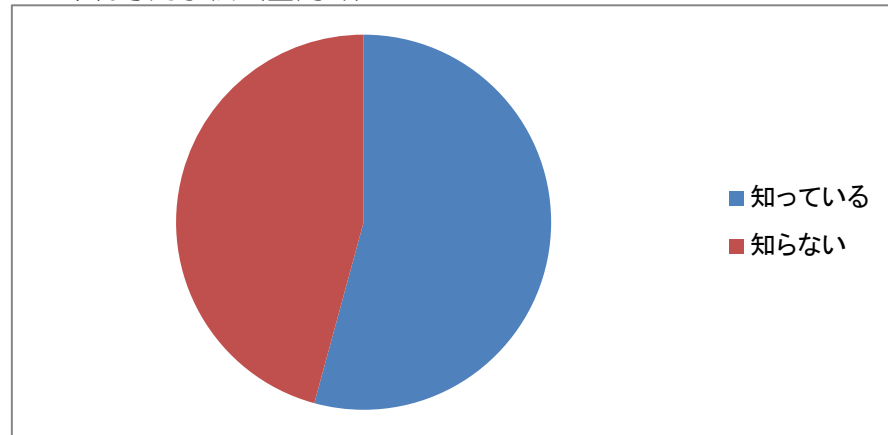
■大学・短期大学(n=85)



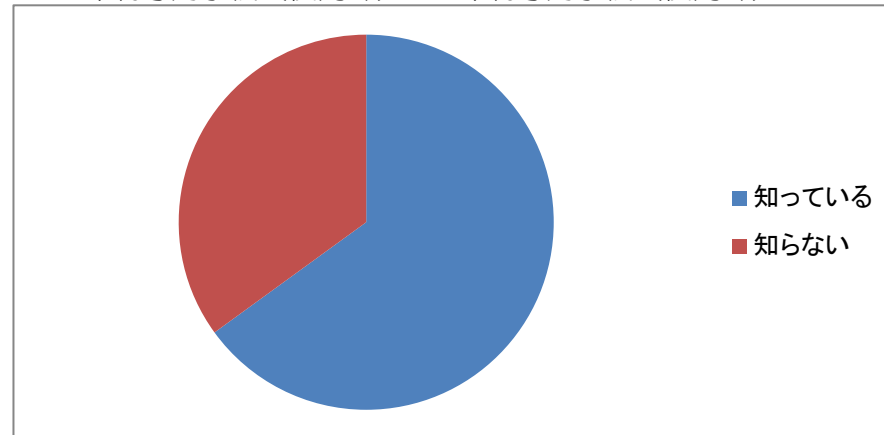
■4年制専門学校（昼間部）(n=40)



■3年制専門学校（昼間部）(n=59)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=20)

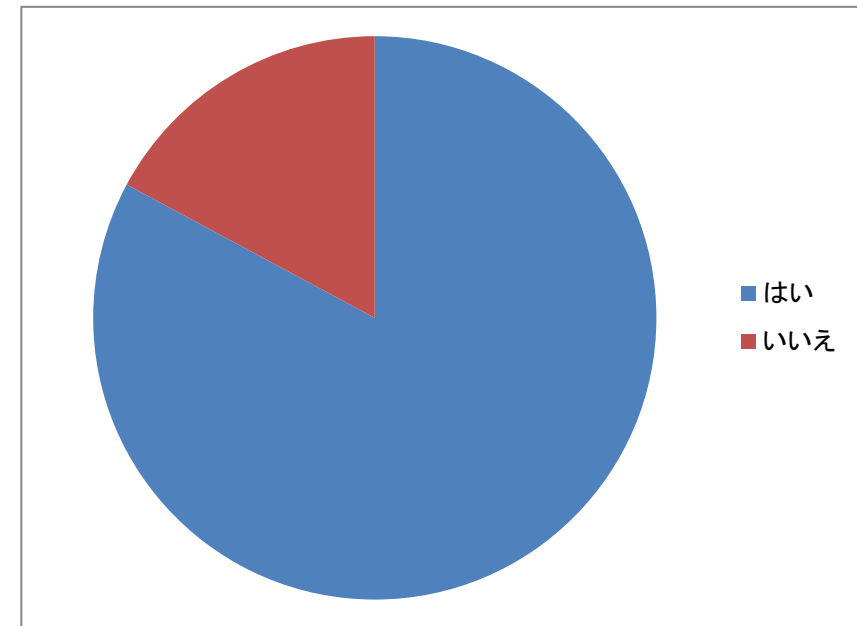


質問29 医学部（医学科）の学生、保健学科の学生、医師、理学療法士等は、一定の条件を満たさなければ人体解剖学実習ができないということをご存知ですか？

		(全体)	大学等	4年制(昼)	3年制(昼)	夜間
1	はい	169	79	28	45	17
2	いいえ	35	6	12	14	3
	合計	204	85	40	59	20

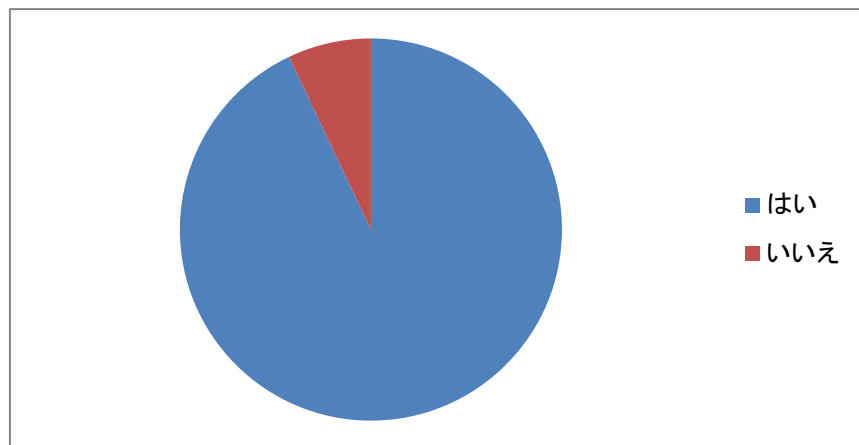
※全回答者対象

※死体解剖保存法では、系統解剖について、「医歯学に関する大学の解剖学、病理学又は法医学の教授又は准教授、または厚生労働省が特別に認めたもの（死体解剖資格の所有者）のみが保健所に届けることなく解剖することができる」と定められています。

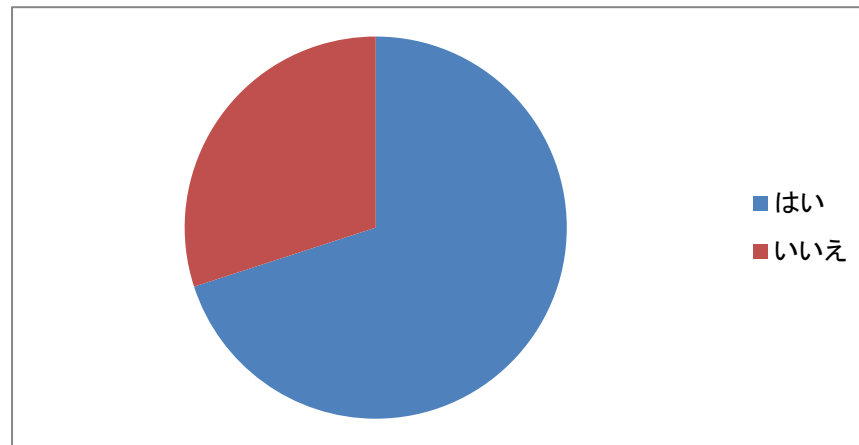


質問29 医学部（医学科）の学生、保健学科の学生、医師、理学療法士等は、
一定の条件を満たさなければ人体解剖学実習ができないということをご存知ですか？
※教育形態別

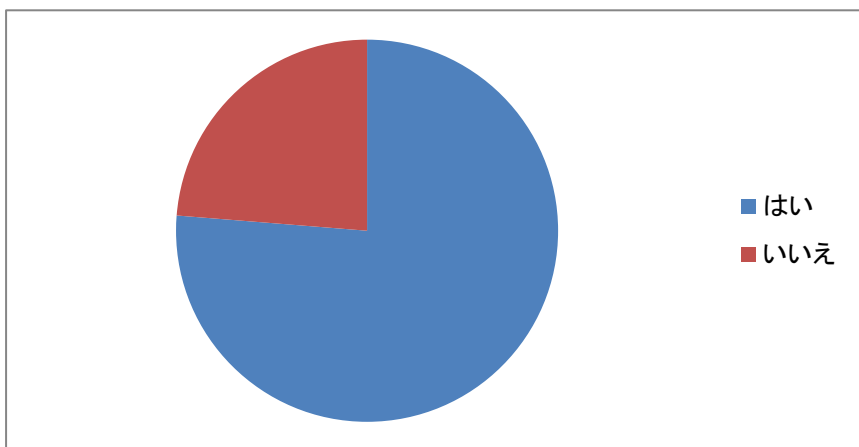
■大学・短期大学(n=85)



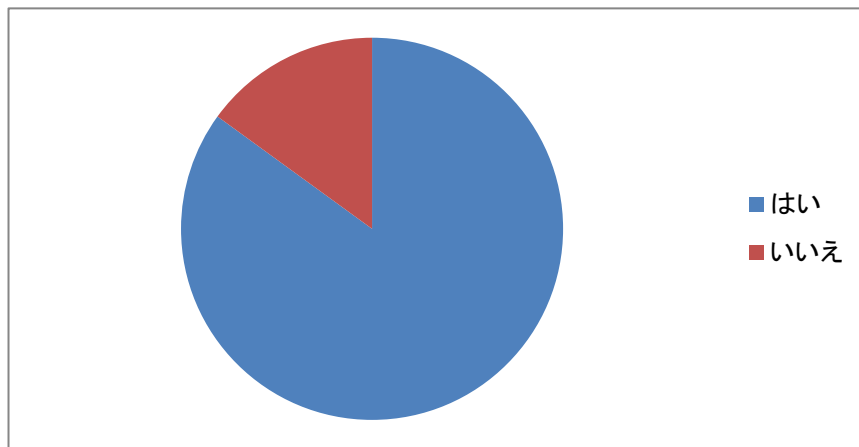
■4年制専門学校（昼間部）(n=40)



■3年制専門学校（昼間部）(n=59)



■4年制専門学校（夜間部）・3年制専門学校（夜間部）(n=20)



質問30 ご意見（自由記載）

1	医学部を有しない理学療法士養成校では、医学部（歯学部を含む）を有する大学に協力を仰がなければならないが、1つの医学部を有する大学に10校以上の医学部を有しない養成校が解剖実習を希望しているため、実習回数も2回程度と少なく、厳しい状況である。もっと医学部を有する大学に協力をお願いしたい。
2	養成校数と解剖実習先数はアンバランスとと思われますので、柔軟な制度改革を期待します。
3	すべての養成校が剖出を伴う人体解剖学実習を同水準で実施することは困難である。その理由は、養成校の学事日程や実習依頼先の大学医学部のスケジュール調整が難しく、そうした実習が実現できる余地を見出しにくいからである。 ただし、養成校の中にはそうした調整が可能なケースもあるだろうから、それが可能な養成校においては剖出を伴う人体解剖学実習の取り組みが許容されていくことは望ましいと考える。
4	質問29の「一定の条件」についての詳細についてが把握できていない。協会から情報発信をして欲しい。
5	理学療法の学生が剖出も含む解剖実習を行えるようになることは望ましいですが、それを指導する教員の質が問題になると思います。実物の遺体を見ながら「これが〇〇筋、これが〇〇神経…」などと正しく説明できる教員は少ないのではないのでしょうか。
6	理学療法要請過程の学生が剖出を伴う解剖学実習を行うにあたり、（医学部の学生ではなく）理学療法学科の学生が剖出を通じてしか学ぶことができない内容、医学部との学習ポイントの違いを検討し、公にする必要があると思いました。解剖学実習は、献体者およびご家族は当然のこと、社会的な容認がなければできません。そのためには、何を目的に何を行っているのか、医学部とは何が違うのか？（だから、見学では足りない）が大切になると思います。
7	特に設けた解剖室（死体解剖保存法第九条）にて、理学療法士養成施設（あるいは大学）に於いて人体解剖を行えるように強く希望致しております。
8	北海道の養成校では、札幌医科大学解剖学第二講座のご好意で、養成校教員で、10対のご遺体を某出し、ある一定期間内で養成校がスケジュール調整をして実習をしています。教授からは各養成校教員は遺体解剖資格の取得を目指すように言われております。
9	人体解剖学実習もしくは見学実習の実施に関して、理学・作業療法士を目指す4年生大学の学生は、机上の学問だけでなく、貴重なご遺体から学ぶ多くの現象を正確な観察と十分な考察から、人体の構造だけでなく、生命の尊さ、医の倫理に接する最初の学問体系を学ぶ。
10	私は自身の経験からも解剖学実習の重要性を強く感じており、このような調査をしていただけることに感謝申し上げます。法的な根拠の元で、より充実した解剖学実習が成り立つものと思います。それとともに、解剖学実習を指導できる教員の養成を行うことが重要と思っておりますが、人体解剖が実際にできる、理解できるまでには時間がかかり、それらを学べる環境も現在は限られたものであると感じております。名古屋大学で開催されている解剖セミナーのような機会を、現在、剖出可能な人体解剖実習を行っている大学を中心としてつくって頂けると、より理解も深まるのではないのでしょうか。

11	実現に向けた活動を応援いたします。できることがありましたら、協力いたします。
12	現在、1年次後期に他大学医学部において解剖学見学（1日）を行っているが、あらかじめ作成されている解剖学モデルを間近で見学することが主となっている。この状況であれば、他の方法で代替できるのではと考えることもできるが、人の体を扱う職業に従事するにあたっての倫理的観念を身に付けてもらうための良い機会として、重要な位置づけとなっている。
13	人体解剖においては、法律上難しいことも重々承知しており、現段階でコメディカルの学校すべてで行うことは難しいと考えるが、学生の人体における学習意欲は座学、模型による実習より増すものとする。ヒトの体の中を実際に触れることは解剖教育に必要と考える。
14	中国の海南医学院での献体解剖実習を年に一回実施（希望者のみ、研修費実費）。
15	死体解剖保存法は今から67年も前に、そして献体法は33年前に制定された法律であり、時代の変化とともに現在の状況に合わなくなってきているように思います。解剖学的知識が必要とされるPTやOT、救命救急士等は、人体解剖が可能となるように、ネックとなっているこれらの法律改正を行うべきです。関係する学会の方々は、このことをもっと社会にアピールし、時代に合った様に変えていくべきであると思います。
16	超高齢社会となり、献体もこれから増えてくることが考えられます。医療専門職の知識も高度なレベルが要求される時代であることから、剖出解剖学実習の必要性も高くなると思います。是非、組織だって、理学療法士の死体解剖資格所有者を多く輩出して頂く活動を積極的に進めて頂きたいと考えております。
17	死体解剖資格については、以前に勤務していた医学科解剖学教室（准教授）から現職に移動する際に担当の行政機関に問い合わせたところ、以下の様に回答を頂きました。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 1) 医学部の保健学科は、死体解剖保存法における「医学又は歯学に関する大学」に該当するのでしょうか？ 該当するのであれば死体解剖資格の申請は不要と考えますが、いかがなものでしょう？ ▪ 県に確認したところ、こちらにつきましては、群馬大学医学部は「医学に関する大学」に該当するため、解剖学担当の教授として転任されるということであれば、死体解剖保存法第2条により資格申請は不要であると考えられるのではないかとのことでした。 ▪ ご遺体の解剖・観察を通じて系統解剖学を指導できる教員やご遺体の処理・管理およびご遺族への対応に当たる人員等の育成も重要だと思います。現状のまま人体解剖実習がコ・メディカル学生に対して拡張していくことは、現在でもご無理をお願いしている医学科解剖学教室の負担がますます増大することになり、現実的ではないように思います。
18	学内での人体解剖学実習で、内蔵関連の人体解剖をどこまで行うか、必要性は少ないと思われる。それに伴い御遺体の管理に関しても、その設備の充実がどこまで行えるか。
19	専門学校での人体解剖の講義を実施することは、他の大学との連携が必要であるため難しいと感じます。
20	人体解剖実習の教育効果は大きいと思われる。しかし、法律、社会通念、施設、教員、授業時間、費用に問題が大きく、現状の理学療法教育環境で全ての養成施設に当てはめることは不可能と思われる。

21	<p>現在は医学部のカリキュラム改訂により解剖学実習が前期に行われることになった関係上、保健学科では2年後期に解剖学実習を実施せざるを得なくなった。それ以前は2年前期に実施していた。2年後期では授業時間の過密化により学生の負担が大きくなっており、できるならば以前の状態が望ましいと思う。</p> <p>また、3-4年次の一部の臨床実習を経験した後で、2年生と一緒に解剖学実習に参加する機会が作れば、非常に教育効果が高いと考えられる。</p>
22	<p>(施設内解剖学担当者の意見)</p> <p>私は、死体解剖資格を有していますが、今後、メスを持った解剖実習ができるようになると、もっと資格所有者が必要になると考えます。理学療法士の教員がもっと多くこの資格を日本解剖学会と連携して修得することができるようになると良いと思います。</p>
23	<p>質問7は、異なる法人の私立大学に加え、海外の大学でも行っている。</p>
24	<p>医学部、歯学部以外での人体解剖学実習の必要性は痛感しているが、遺体の処理、保存、火葬などを考えると、施設の充実、経費、人的負担、カリキュラム編成など課題が多いと思われる。</p>
25	<p>現在、医学部医学科における人体解剖実習は臨床実習の時間が増えたため、相対的に実習時間が減り、十分な剖出ができない状況になっている(特に手足など)。理学療法士養成校の学生にとっては、全身の剖出はもちろん、手足にも特にその重要な観察点が必要となる。したがって、医学科の学生にとっても、理学療法学科の学生の剖出はその時間的制約を解決する手段となる。献体同意書に医療に関わる教育・研究の理解と協力の元、契約が成立すれば篤志家の方々にとっても成願が教育上も社会貢献上も意義あるものになると考える。</p>
26	<p>特にございません。</p> <p>医学部の理解に因り、専門職が参加して実施されている極一部の人体解剖研修会が存続できる環境維持を期待いたしてます。</p>
27	<p>医学部・歯学部を持たない養成施設では、ご遺体の管理を含めて独自で剖出を伴う人体解剖学実習を行うことは、法整備がされたとしても難しいと思う。</p> <p>一方、医学部・歯学部も周辺の多くの医療系養成校からの見学依頼などだけでも忙しく、法が整備され白菊会の理解が得られたとしても可能なので一部の養成施設に限られると思われる。かつて議論になった解剖学実習のためのセンターがどこかの医学部等の付属として作られて、国からの予算がおりるようになれば、医学部・歯学部を持たない養成施設にとっても剖出を伴う人体解剖学実習が可能になると思う。</p>
28	<p>現状、死体解剖資格を取得するための研究員を有しているが、ただ専任教員であれば剖出できることには否定する。剖出作業には知識、技術を多く要し、一定のキャリアを有するものであれば、剖出の実現を望みます。</p>
29	<p>本校では、韓国の医科大学にて解剖実習を行ってきたが、昨年で終了した。解剖学実習に問題があったわけではないが、北朝鮮との緊迫した情勢の中で、危険を押し込まれ解剖学実習に行くことを危惧したために終了した。</p>
30	<p>・他の国とPTが患者に施術できる範囲、責任が大きく異なることを考慮しました。患者への信託的な治療の認められていない現状では、遺体を用いた剖出によるトレーニングは効率の良い学習手段に思えません。</p> <p>また、人体解剖に関するルールも、将来を考えた弾力的な運用、もしくは改変を検討すべき時節と思います。</p> <p>このアンケートを通じ、一石を投じてください。</p>

31	本校では、献体制度の紹介や死体解剖保存法の紹介も含めた事前の倫理教育を行ったうえで、人体解剖見学実習を行っている。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・本学では、昨年度まで近隣医学部において医学部学生が剖出したご遺体に触れることのできる観察実習を行っていたが、今年度より中止となった。（新設医学部に解剖学教室の人材が移動し、人材不足となったため） ・現在のPT・OT養成数に対して医学部の解剖学教室は人材が不足しており、剖出を伴う人体解剖学実習は非現実的。大学院レベルで行うことが望ましい。 ・専門学校・大学の学部レベルでは、ご遺体に触れることの出来る観察実習は必要。
33	人体解剖実習施設の確保が難しい現状を鑑み、精度の高い3Dのデジタル教材の開発を協会として推進する方向性も探っていただきたい。同時に、ご遺体に接することでしか得られないこともあるので、医学部生の見学でもよいので実際の人体解剖に接する機会も必要だと考えます。
34	現在当学院では、学生がメスを扱う解剖実習を行っています。法的な問題など多くあると思います。そしてそういったことをクリアするために、またこういった機会を提供できるようにするには多大な努力が必要です。より多くの養成校で解剖実習が行えるようになることを願います。
35	学科開設1年目につき、現時点での予定に基づいてご回答しております。
36	質問23と質問24が表示されませんので回答していません。
37	<p>多くの理学療法士、作業療法士教員は人体解剖実習の必要性は認識しているが、実現に向けた具体的行動や熱意はまだまだ稀薄であると感じている。これまでの動きは解剖学会が中心であり、どちらかというと医学部解剖学教室の教員たちが熱意をもって主導して来た。</p> <p>かつては人体解剖の見学実習を実施していたが、医学部の実習期間と時間割の制約、学生のレベルや意欲の低下など様々な要因から現在は実施していない。カリキュラムとしては解剖の見学実習や人体解剖実習を設けていないが、夏期休暇中に別法人の医学部解剖学教室の協力を得て、死体解剖資格を有する本学解剖学担当教員指導の下で人体解剖セミナーを開講し熱意のある学生を参加させている。</p>
38	<p>「剖出を伴う」「ヒトの」解剖については、時間的にも設備・制度的にも大きな労力を必要とするので、コメディカル養成校の学生全員に課す必要はないと考える。</p> <p>剖出を伴わない、もしくは動物の標本等を用いた実習を広く行える様にし、希望する学生（養成校単位でなく、個人単位で）がより高度な解剖実習を行えるような体制（受入施設も含め）の方が望ましく、現実的と考える。</p>
39	理学療法士の解剖学実習には医学部解剖学講座の協力が必要である。医学部解剖学講座（特に系統解剖学）の充実と余裕があって、協力が得られると考える。解剖学会への更なる働きかけが必要であろう。
40	日本解剖学会コ・メディカル教育委員会でもリハ分野での解剖実習の重要性について検討されており、法律および献体者の皆様のご理解を得ることが難しい課題であると考えている。

41	解剖学実習は人体の構造を知ることが当然として、生命の尊厳や提供者への感謝、さらに今後の学習意欲の向上のため重要な科目である。
42	<p>剖出を伴う解剖学実習には、それを持続的に担当できる専門教員が複数いないと実際に協力を得られる施設があっても実施できないと思います。</p> <p>・ 解剖学実習の見学のみ（剖出を伴わない）であっても、学生間の学力や実習に対する意識の差が大きく、事前説明の時間を作っても、解剖学実習の重み、行う意味を全員が理解するのは厳しい現状です。</p>
43	解剖実習の必要性は強く感じていますが、剖出までは必要ないと考えています。
44	2年次に剖出後の実習を行っている。学生に異議を見出させるのは難しいが、イメージしやすくさせているカリキュラムとしてより希望者のみでも経験する機会は残してよいと思う。
45	弊社ではすでに剖出を伴う人体解剖学実習を行っているため、質問23～26の回答者として該当しません。回答させるのであれば少なくとも選択肢を設けてほしかったです。
46	制度化を進めるに先立ち、いくつかのモデル校で各学会による個別の審査、監督の元で、まずは解剖実習を行える状況を作るのが良いと思う。各校のおかれた環境（教官、学生、施設、授業の構成、目的など）が異なる状況であるので、一元的な議論ではなく、個別にかつ柔軟に審査を行い、結果に応じて道を模索すべきと考える。